

平成22年第9回佐渡市議会定例会会議録（第5号）

平成22年12月9日（木曜日）

議事日程（第5号）

平成22年12月9日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

第2 議案第211号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（27名）

1番	松本正勝君	2番	中川直美君
4番	臼杵克身君	5番	金田淳一君
6番	浜田正敏君	7番	廣瀬擁君
8番	小田純一君	9番	小杉邦男君
10番	大桃一浩君	11番	中川隆一君
12番	岩崎隆寿君	13番	中村良夫君
14番	若林直樹君	15番	田中文夫君
16番	金子健治君	17番	村川四郎君
18番	猪股文彦君	19番	川上龍一君
20番	本間千佳子君	21番	金子克己君
22番	根岸勇雄君	23番	近藤和義君
24番	祝優雄君	25番	竹内道廣君
26番	加賀博昭君	27番	佐藤孝君
28番	金光英晴君		

欠席議員（1名）

3番 中村剛一君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎君	教育長	臼杵國男君
総合政策監	齋藤元彦君	会計管理者	本間佳子君
総務課長	山田富巳夫君	総合政策課長	小林泰英君
行政改革課長	中川和明君	島づくり推進課長	金子優君

世推	界進	遺課	産長	北	村		亮	君	財 務 課 長	伊	貝	秀	一	君	
地課	域振	興長		計	良	孝	晴	君	交 通 政 策 長	佐	々	木	正	雄	君
市課	民生	活長		佐	藤	弘	之	君	税 務 課 長	田	川	和	信	君	
環課	境対	策長		児	玉	龍	司	君	社 会 福 祉 長	新	井	一	仁	君	
高齡	福	祉長		佐	藤	一	郎	君	農 林 水 産 長	金	子	晴	夫	君	
觀光	商	工長		伊	藤	俊	之	君	建 設 課 長	渡	邊	正	人	君	
上課	下水	道長		和	倉	永	久	君	学 校 教 育 長	山	本	充	彦	君	
社課	会長	教補	育佐	齋	藤	義	昭	君	両 津 病 院 長	塚	本	寿	一	君	
消 防	長			金	子	浩	三	君	危 機 管 理 幹	本	間		聡	君	
總主	合 政	策幹		清	水	忠	雄	君	社 会 教 補 育 佐	本	間		豊	君	

事務局職員出席者

事 務 局 長	池		昌	映	君	事務局次長	歌		重	一	君
議事調査係	中	川	雅	史	君	議事調査係	太	田	一	人	君

平成22年第9回（12月）定例会 一般質問通告表（12月9日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	1 一括交付金と今後の国、県との事業形態について (1) 一括交付金化と今後の佐渡について (2) 国、県の補助事業、委託事業と取組みについて 2 グランドデザインについて (1) 小学校建設と耐震化について (2) 関係施設の設置について 3 雇用問題と就業支援について (1) コールセンターの進捗状況について (2) 安心子ども基金について 4 国際観光の推進について 自治体カジノ研究会について 5 交通政策について (1) 佐渡航路問題と新造船問題について (2) 佐渡空路の今後について 6 社会体育施設について 陸上競技場と総合体育館の設置について 7 世界文化遺産登録への取組みと資源保存について (1) 文化財としての、拘置所跡利活用について (2) 町並み保存について	大 桃 一 浩
2	1 おおさど丸の故障について議論が不足している。貨物船のチャーターによる輸送が遅ればせながら行われたが、海上自衛隊輸送艦の災害出動要請は考えられなかったのか 2 時折交通止めが発生する、地方主要道佐渡一周線、黒姫から鷺崎の間と岩谷口から真更川の間は、関係集落には唯一の生活道路であり、主要な観光ルートでもある。建設改良計画はどのようなになっているか 3 公衆トイレの配置が問題になっているが、岩谷口から平沢海岸公園までの間に設置されているか。計画及び対策はあるのか 4 原生林について、北松ヶ崎ルート、モニターツアーの行われた関・岩谷口ルートの各入山者数及び来年開放される林道石名和木線の県有林を含めた反響と課題について 5 現行の森林法などで、山野草などの保護はどの程度可能なのか 6 イワナ・ヤマメなど、内水面漁協の無い河川においては、現行法ではどの程度保護が可能か。また管理責任は市か県か 7 防災無線の計画はどこまで進んでいるのか	浜 田 正 敏

順	質 問 事 項	質 問 者
2	8 相川支所の移転が仄聞されるが、水道の管理機器やサーバーなどをどうするのか。将来の人員削減や管理経費を考えると、消防署や交通ターミナルの機能（現在の佐渡会館）や、町並みに入る観光客の駐車場との併設が、経済効果もあり必要と考えるが	浜 田 正 敏
3	1 地域商店街の活性化について 郊外大型店と競合する地域商店街の活性化策を問う ① 島内大型小売店舗の売上状況について ② 島内小売商店の売上変動と商店街の活性化策について 2 農業政策について 農家所得補償政策による米価及び農家所得への影響について問う ① 米価への影響について ② 島内農家への所得補償額の見込みについて 3 介護保険について (1) 介護認定者の現況と利用状況（施設と在宅）を問う ① 認定者数について ② 施設利用の状況について ③ 在宅利用の状況について (2) 施設利用待機者の状況とその対策を問う ① 待機者数について ② その解消策について (3) 保険制度の方向について問う ① 介護保険改定の方向について（保険料、利用料等） ② 被保険者及び制度利用者への影響について 4 保育園について (1) 関係住民に対する民営化方針の説明状況について問う ① 民営化対象施設について ② 説明会の状況と今後の対応について (2) 保育園の今後のあり方について、国の方向とその影響について問う ① 国の方向について（保育園のあり方、運営財源等） ② 保育施策への影響について 5 二宮地区の産廃施設について (1) 生活環境保全・公害防止協定の締結について問う 締結の期限について (2) 輸送ルート of 道路問題の解決策について問う	小 杉 邦 男

順	質 問 事 項	質 問 者
3	問題解決の方法について 6 職員の労務管理について (1) 業務と人員配置について問う ① 業務量と人員配置について ② 時間外勤務について (2) 健康管理のあり方について問う ① 疾病罹患の実態について ② 労働安全衛生への対応について	小 杉 邦 男
4	1 国家主権、領土問題に対する市長見解 尖閣諸島、北方領土、竹島、拉致など 2 農業・漁業問題 (1) T P P に対する市長見解 (2) 緊急農業経営安定対策資金の利用状況 (3) 今後の本市戦略的農業政策 (4) 漁業用水の大幅値上げに対する市の対応 3 廃棄物政策 (1) 農業用廃プラ処理に対する市の支援内容 (2) クリーンセンター運営にムダはないか 統合計画はどのように進捗しているか 4 C N S（佐渡市ケーブルテレビ）について (1) 民間への委託計画の詳細 (2) S T B（セットトップボックス）の市民へのリース料金 5 旧女子高跡地に係る県警代替地の、県当局と合意された具体的場所と、金井統合保育園・分庁舎建設計画の進捗状況 6 佐渡が島フォトコンテストと原生林写真集製作の目的と費用対効果 7 おおさど丸故障による影響と航路のあり方 (1) 市長は9月1日の定例記者会見で「欠航による佐渡市経済界への影響は8月30日までに約2億8千万円で、被害はもっと出ているし、今でも続いている」と発言しているが、佐渡汽船がこの損害補償を一切しないことに対する市長見解 (2) 社会資本整備総合交付金申請の進捗状況 (3) 5,000 t 級カーフェリー及びジェットフォイルの建造費は、現在いくらか (4) 佐渡汽船の分社化、株取得に対する市長見解	近 藤 和 義

午前10時00分 開議

○議長（金光英晴君） おはようございます。ただいまの出席議員数は27名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議会運営委員長の報告

○議長（金光英晴君） 議会運営委員長より発言を求められておりますので、これを許します。

議会運営委員長、中川隆一君。

〔議会運営委員長 中川隆一君登壇〕

○議会運営委員長（中川隆一君） おはようございます。執行部から追加議案の申し入れを受けましたので、昨日議会運営委員会を開催し、その対応を協議いたしましたので、その結果についてご報告をいたします。

お手元に配付の平成22年第9回佐渡市議会定例会会期日程表の変更をごらんください。本日一般質問終了後に子どもインフルエンザ予防接種事業補助金に関する平成22年度佐渡市一般会計補正予算（第8号）の追加議案の上げ、提案理由の説明、質疑、委員会付託を行います。

以上であります。

○議長（金光英晴君） ただいまの議会運営委員長の報告に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

よって、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり本定例会の日程の一部を変更することにいたします。

日程第1 一般質問

○議長（金光英晴君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔をお願いいたします。

順位に従いまして、大桃一浩君の一般質問を許します。

大桃一浩君。

〔10番 大桃一浩君登壇〕

○10番（大桃一浩君） 清明志政会の大桃一浩です。阿久根市の話題は、一地方自治体の問題としては大変大きく扱われています。あのとんでもない市長の暴挙に対しての住民の判断は、市長失職という結論でした。しかし、その差は僅差であり、この暴君が行ってきた行いに対しての投票結果は、一定の評価もしているかのようです。その根拠は、各社の社説などで取り上げられています。市民、住民の年収が最低レベルにもかかわらず、高過ぎる阿久根市職員の給与を市長が一方的に下げたことに賛美する市民の声、ちなみに職員のラスパイレスは95以下でした。ラスパイレスより住民の所得水準を基本にすべきという判断です。また、これまで一度の否決、修正など市議会がその仕事をまともに行ってこなかったことに対する反発、阿久根市の市長はとんでもない方ですが、一方でこの市民の判断は佐渡市の現状を考える上で、佐渡市職員にも議員にも考えさせる事件でした。

それでは、佐渡市はどうなのか。住民の所得が全国の中でも最低水準、300万円にも満たないのに、市

役所職員は類団の3倍も人員を抱え、いまだに人員や給与改革にはほど遠い状況、商工会などに天下りを繰り返し、あげくの果てには商工会の給料550万が安いといった相川の局長もいますが、やっている仕事といえば拒否、拒絶だけ、最低の任務をこなせずにやっているのは職員の失態隠し。それでは議会はどうか、市が景気対策や雇用対策もろくにできないのに、それに対してろくな提案もできず、または提案をしても実行に移せずにいる市執行部の提案に対して、ほとんど丸のみ、10年後、20年後の明るい佐渡市よりも、地域エゴや業界エゴで活動する。佐渡市の現状は悲惨です。景気低迷、最低の求人率、先日JAXAの職員から佐渡市の職員の対応はひどいですねと言っていました、このひどさになれてしまった市長や議員は、いま一度原点に立ち返り、住民の生活向上のために働く必要があります。結果を出す必要があります。私は厳しく提案をさせていただきます。住民の利益向上をやれない理由、やらない理由を述べる職員がいるなら、徹底的に対決します。

このような文面が届きました。きのうはお電話ありがとうございます。お電話に際し、お話しした件まとめました。1、佐渡汽船の新造船の件、国の社会資本整備総合交付金を利用して、今回故障した「おおさど丸」にかわる新造船を早急に進めるべきです。しかし、道路予算の枠の関係で、どうしても新潟県に責任の一部が発生します。その際に以下危惧する点があります。新造船60億円のうち、佐渡市負担分の約21億円を除く39億円が国からの交付金となるが、民主党政権にかわりそれを新潟県においてくる道路予算の枠の中で処理しなければならなくなりました。そうすると、既に公共事業がぎりぎりに削られている現状で、多くの県議会議員などの同意を得ることができるか問題です。そこで、既存の道路予算とは別に、栗島のように別枠もしくは追加予算でこの交付金の処理を進めるべきです。「おおさど丸」1隻が故障しただけで観光客は極端に減少し、お盆に孫の顔を見せに来たいのに帰れない。コンビニの弁当や生鮮食料品が届かないなど、大きなダメージを物心両面で佐渡は受けました。安定的に島民が安心して生活ができるようお願いします。

2、佐渡汽船の事故がもたらした教訓、「おおさど丸」が故障して、佐渡経済が大きなダメージを受けたことも事実ですが、多くの教訓も得ました。特にジェットfoil乗船料を安価にしたおかげで、島民、観光客が安価に島に出入りできるようになりました。この事故以降ジェットfoilの乗船率はカーフェリーが運航していないことを差し引いても満席に近い状態が続いています。当時です。ジェットfoilを現状の料金に近い形、具体的には3,000円程度で運航し、カーフェリーは物流と団体客やジェットfoilよりさらに安いお客用とすれば、総体的に乗船人員が増加すると思います。佐渡に直接的な影響を与えるこの航路を再度点検すべきです。

3、佐渡空港について、9月いっぱいを目標に佐渡市では地権者交渉を続けてきました。しかし、現在でも反対の地権者が存在します。そこで、今後も地権者交渉は続けることとし、新潟県は他人事ではなく、さらに一步踏み込んだ政策をとるべきです。具体的には国への許認可の申請を進め、環境アセスからその後の展開を図るべきです。それが県営空港である県の責務です。佐渡汽船の今回の事故で、佐渡が離島であることを再認識させられました。観光客の問題も重要ですが、島民の最低限の生活がたった1隻の船の故障でできなくなったことも事実です。普通の生活をしていても、佐渡島民は本土側の皆さんより経費がかかります。高校を卒業すると、若者は島からいなくなります。せめてその親子が最低限の負担で会えるようになるようお願いをします。この文面は、ある人が知事に直接渡した文章ですが、これは同様に佐渡

汽船幹部にも届いています。市長、知事が幾ら変人だからといって、そのことで佐渡市民が不幸になることは許されません。佐渡市職員、県職員が幾ら気張っても、問題解決ができるとは到底思えません。佐渡ののど元、生命線であるこれらの交通問題を一步前に進めることができるのは市長、知事、お二人だけです。

それでは、質問に移ります。一括交付金と今後の国、県との事業形態について問います。一括交付金の議論が出ていますが、その交付要綱、内容はどのようなものになるのか。人口割などで単純に行うとしたら、佐渡市に対する交付金は激減すると推察されます。これまでの交付金総額がこれからも担保されるものなのかを問います。また、一括交付金の場合、各自治体の裁量がふえることは歓迎しますが、それに対応できるスタッフと実力が佐渡市にはあるのか。現在でも経済対策などに多くの交付金が使われていますが、それで雇用がふえたとか、経済状況が改善したとか感じることはできません。人的、提案、発案が可能な佐渡市はスタッフを備えているのか問います。

そして、国、県の補助事業、委託事業と取り組みについて問います。昨年の政権交代前後から、多くの補助事業、委託事業が国から提示を受けています。それに対応できるスタッフを佐渡市は用意しているのか。今までの国、県、市の関係、助成の仕組みが大きく変わっています。その取り組み、国の施策を積極的に研究している部署、職員はいるのかを問います。特例債で行うべきものは行い、住民の利益に結びつくものを行うべきと考えますが、その考えを問います。

次に、ランドデザインについて問います。まず、小学校建設と耐震化について、特に喫緊の課題、相川小学校の耐震診断の結果を問います。その結果を受けて、今後佐渡市、または教育委員会がとる対応を問います。耐震化とその改築にどの程度の予算が必要なのかを問います。

また、関係施設の設置について問います。相川地区の小学校の統合は、現在議論がストップされています。今後どのように進めるつもりがあるのかを問います。また、小学校建設には消防施設、交通施設、保育園など多くの施設と連動する可能性があります。今後の進め方についてどのように行うのか問います。

次に、雇用問題と就業支援について問います。まず、コールセンターの進捗状況について問います。一昨年から進めているコールセンターのスキルアップ、この状況はどうなっているのか。また、肝心のコールセンター、会社の誘致、実際に雇用に結びついているのかを問います。

次に、安心こども基金について問います。国が提示するひとり親家庭等の就業支援とその考え方について問います。このばかばかしい予算以上の雇用確保ができる仕組みがあるのか。該当者に対する施策があるのかを問います。

次に、国際観光の推進について問います。特に今回は自治体カジノ研究会について問います。東京都、大阪府、沖縄県、その他多くの自治体で検討されているカジノ誘致についてです。カジノ誘致を真剣に考えるべきと考えます。少なくともこの検討、雇用がどの程度確保できるのか。経済効果はどの程度なのか。メリット、デメリットは何か。また、この件に当たる部署はどこになるのかを問います。

次に、交通政策について問います。佐渡航路問題と新造船問題について、その後の新船建造は、国、県などどのぐらいまで進んでいるのか。道路予算内での進め方では問題がないのか。民主党政権にかわってからこの交付金は実際に利用できるものなのかを問います。また、佐渡空路の今後について、新佐渡空港の建設は今後どのように進めるおつもりなのか。これからも佐渡市主導で進めていくのか。県に今後の

作業については返す必要があると思うが、そのような考えはあるのかを問います。そうであれば、どのような手法でこの作業を進めるお考えなのかを問います。

次に、社会体育施設について、特に陸上競技場と総合体育館の設置について、関連して佐渡高校野球部への支援について、同僚議員の援護射撃をします。陸上競技場と総合体育館、その関係施設の設置は必要です。しかし、一連のどたばたや説明不足、決断不足は見ていてお粗末この上ありません。今後を考える上で、この施設の有効利用と施設整備の方針を提言します。

次に、世界文化遺産登録への取り組みと資源保存について、文化財としての拘置所跡利活用について問います。現在拘置所跡の修復を進めています。しかし、理念、周りの環境がどうなっているのか全く理解していません。市役所の内部が連携がとれているのか。問題の理解ができているのかを問います。

また、町並み保存について、観光特別委員会で相川の町並み保存について現在進めているまちづくり交付金事業で内容を精査していますとの答弁が記録として残っています。この議事録を例に出しながら、本来にまちづくり交付金の委員会がその職を権能できるのか、またしているのかを問います。問題点がどこにあるのを検証したいと思います。

演壇での質問は以上とします。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、大桃議員の質問にお答えしたいと思います。

最初に、一括交付金の問題について、国県との事業形態どうなるのかということなのですが、現在ではなかなかよくわかりません。ただ、新聞報道などで1兆円規模で初年度は、つまり来年度は5,000億を都道府県へ、そして次の年には5,000億を末端自治体へという報道はされています。特に関連があって、後で質問がありましたが、例えば「おおさど丸」なんかの社会資本整備総合交付金に当たるものは、ほとんど全部が一括交付金の中に入ってくるのではないかと。もともとが道路財源から一括交付金化することを前提に1兆円弱は切り離されてきた経緯もありますので、そうだろうというふうに思います。しかしながら、一括交付金ということになると、ひもつきなしに地方団体へ移るわけですから、議員も心配されるように、それではそれはまた県の中に入ると、県議会の中での議論に移されるのではないかとということなのです。それについては、国はこれ漏れ聞くとところによりますと、条件不利地に対しては、一定の条件をつけるといっていますから、そうすると本来ある形と変わってくるわけでありまして、それはそんなに太いひもがつくわけもないというふうに思います。現在情報をとろうとしていますが、なかなか情報が漏れてきません。

いずれにしても、懸念されるのは従来の補助額から交付金化したときの国から来るお金の額が少なくなるという心配をぜひそれだけはとめたいということで、市長会等からも申し入れをきっちりしているところでございます。

それから、今後のそういうふうな形で仕組みがどんどん変わってくると、それを受けとめる佐渡市のスタッフはいるのかどうか、あるいは受けとめる器としての佐渡市の状態はということでございますが、総合政策課で国から帰ってきた職員等を入れて、より新しい情報をとりながら、積極的に手挙げをしていく

という形でやらせていただきたいというふうに考えております。

グラウンドデザインについて、小学校の建設と耐震化につきましては、相川小学校の耐震診断結果と今後の対応のことでありますので、詳細を教育委員会から説明をさせます。

相川のグラウンドデザインの関係施設の設置についてですが、相川グラウンドデザインには、合併特例債の期限である平成25年度までの事業について、整備の方針を記載しております。その中で消防署や保育園については、埋立地を候補地として建設を計画しておりまして、今後説明会を開催して、地域の合意形成を得て整備を進めていこうということになっております。交通ターミナルについては、今後市民や事業者を含めて協議や検討が必要だと考えております。

コールセンターについての質問がございました。コールセンターおとしからその仕組みを単に誘致だけではなくて、まずは雇用が一定の質が確保できるか心配だという進出企業の意見を入れて、国の制度も利用して教育訓練から始まっています。一時去年出てくるという話がありましたが、不景気の結果でまた引っ込んだりしましたが、やっとここへきて数社から手挙げがありまして、1年弱の準備をした後出てきたいという企業があります。詳細は観光商工課のほうから説明をさせたいというふうに思います。

それから、安心こども基金についてですが、安心こども基金を利用したひとり親家庭等の在宅就業支援事業のことを言われているのだと思うのですが、仕事と家庭の両立あるいは在宅の支援をするということですが、在宅就業支援センターを設置するなど、かなり大がかりな仕組みが必要だろうというふうに報告を受けています。市内でひとり親の在宅就業ニーズは、今のところはあるのですが、極めてそれは受けとめることができる就業者の数が少ないのではないかとということで、これらにつきましては、詳細は担当のほうから説明させます。

自治体カジノ研究会についてですが、これは東京や議員がおっしゃられた大阪なんかも含めて、研究が以前から進んでいまして、一進一退を繰り返しながら、しかし恐らく可能性がだんだん出てくるのではないかとというふうにも見えております。節度ある設置とその運用の仕方によっては、極めて魅力的な施設になるというふうに考えております。これは、地域の方々の反応も考えながらいかなければいかぬのですが、いずれにしても、佐渡市は環境の島であります。しかし住んでいる人やあるいは訪れる人の楽しさや心の豊かさというのもおかしいのですが、プラスアルファの魅力も必要だろうということを考えています。受けとめる箇所については、今のところは観光商工課というふうには考えております。しかし、この辺についてはまだ議員からご提案いただいたばかりで、そこまでの準備は全くしておりません。

それから、佐渡航路の問題と新造船問題、先ほどもちょっと申し上げましたが、社会資本整備総合交付金を活用した船舶建造補助事業、これは総合交付金になるかどうか分かりませんが、10月18日に県の本要望ヒアリングを受けました。書類は提出しました。県は、この事業について市町村要望を含めた県全体の社会資本総合整備計画に登載すべく国への説明を行っており、現在は国からの返事待ちということでございます。この船舶建造事業は、佐渡市将来ビジョンの基盤となる交通インフラ整備において、運賃低廉化を実現する重要な施策であると考えております。23年度からの3カ年計画ということで、この予算確保に向けて国県、それから関係者への要請を継続してまいりたいというふうに考えます。

佐渡空港については、もちろん県営空港であるために、拡張整備について県が責任を持って行うべきだと考えております。しかしながら、空港が地元にとすメリットを考えまして、特に島内地権者へのアプ

ローチといいますか、同意取得は佐渡市が中心になって今までもやってまいりました。その結果、一定の理解も得られたということで、今までの同意等はゆっくりとしかふえておりませんが、そのほかに中には同意とは別に住民の意見を聞くべきだという声も結構ありまして、それらについてはぜひという意見がありました。その方々の了解も得て、P I、パブリックインボルブメント、要するに意見集約についての作業を開始してほしいということを知事や県に申し入れを書面で行いました。今後ともあくまでも県営空港でございますので、県主体で県リードでこの問題解決のために積極的にやっていただきたいということをお願いしてまいりましたので、そういう意味では県に県営空港としての役割をお渡ししたという形でございます。

社会体育施設整備計画につきましては、平成22年、23年度継続事業で、陸上競技場を全天候型競技場に改修することで進めています。また、総合体育館につきましては、平成22、23年度で基本設計、実施設計を行い、平成24、25で建設することを計画しております。これらは、合併特例債で建設建築を行うということにしておりまして、今まで佐渡の交流人口をふやすという意味でも、基幹的な施設になるというふうに考えております。これらについていろいろ問題があったというご指摘でございますが、詳細は教育委員会から説明をさせます。

世界文化遺産登録への取り組みについては、流れのほうはまずは世界遺産登録の国内暫定登録決定から始まって、ユネスコへもこの間届け出が出され、最終的に暫定リストへ登録が確認されました。それを受けて、各種の整備が行われるわけですが、それと同時に観光としての利用も並行して行っていかなければなりません。そういう意味で、なかなか史跡登録と、それから町並みの保存のための活用とがミスマッチがあるということでございます。そういう意味で、早期の登録を目指して、着実に各種事業を進めると同時に、町並みの修景も含めて進めていきたい。

拘置所跡の活用につきましては、教育委員会から説明し、町並み保存については、観光商工課長に説明をさせたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

白杵教育長。

○教育長（白杵國男君） 議員の質問にお答えいたします。

まず、私のほうからは陸上競技場と総合体育館の設置についてであります。陸上競技場の改修につきましては、現在の陸上競技場を第3種公認全天候型陸上競技場として改修することで事業を進めています。駐車場や競技用倉庫、トイレについても整備、改修を計画しております。進入道路につきましては、関係課と協議しながら進めていきたいと考えております。

総合体育館の建設については、佐和田地区つつじヶ丘公園内多目的広場を中心に建設を予定しています。全国大会が開催可能な広さで、多目的に活用でき、佐渡市のスポーツの拠点となる施設を建設する予定で計画しています。

また、都市公園内に建設しますので、体育施設や駐車場の整備だけではなく、運動公園としての機能を生かせるよう関係課と協議調整し、佐渡を代表する施設にしていきたいと考えております。

次に、文化財としての拘置所跡利活用についてであります。国の登録有形文化財であります旧相川拘

置所は、相川の歴史的町並みを構成する重要な建造物であると認識しております。現在行われている拘置所の改修工事は、劣化の著しい屋根や建具、抜け落ちました天井や床、壁等の内部を修理するもので、これ以上の劣化を防止し、建物を維持することを目的にしております。木造では、国内で唯一の現存する拘置所ですので、この建物を往時の姿のまま残せるように、引き続き保存事業を続けていきたいと考えております。

小学校建設の耐震化につきましては、課長より説明します。

以上であります。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

小学校建設と耐震化についてですが、公的機関による耐震診断の判定会議をまだ受けておりませんので、本報告による数値及び補強方法は、確定したものでありませんが、相川小学校の耐震2次診断結果については、昭和40年の6月の建築の校舎棟、いわゆるハチの巣校舎ですが、これについてはI s値は0.7というものでございました。次に、昭和41年の3月建築の校舎棟については、I s値が0.35、昭和47年3月建築の体育館につきましては、0.23と報告されています。（下線部について、278頁で「昭和42年3月」と訂正）

次に、費用についてですが、地震補強だけに要する経費につきましては、校舎棟ハチの巣と普通の校舎棟ですが、合わせて1億7,500万、体育館棟は6,000万と概算見積もりされております。また、地震補強にあわせて校舎内外の塗装、トイレや給排水設備等の当面必要とされている大規模改修等を含めた工事費については、校舎棟で3億5,700万、体育館棟で1億3,000万、合計で4億8,800万というふうに試算しております。一方、全面改築のケースですが、現在の相川小学校の生徒、クラス数で考えた場合、校舎、屋体、グラウンド整備すべてで21億1,000万というふうに試算しております。相川小学校の今後ですが、教育委員会のほうでは耐震2次診断の報告を受けまして、委員全員で11月の9日に相川小学校の状況を確認したところであります。今後は、地震補強でいいのか、地震補強を含んだ大規模改修をするのか、それとも全面改築にするのかということで協議してまいりたいと考えておりますし、総務文教常任委員会による現地視察のほうも考えておるところでございます。

統合の今後の進め方ということですが、統合検討委員会の中で十分審議してもらいました。それで、家内や地域を二分するまでにして出した結果でありますので、その結果については尊重したいということで、しばらくは静観したいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

雇用問題と就業についてということで、コールセンターの進捗状況をお問い合わせありました。コールセンターの収容人材育成研修につきましては、平成21年度に引き続いて22年度も実施しております。受講者数は21年度は78人、22年度は68人です。研修カリキュラムについては、基本コースと応用コース、それぞれ4日間行っております。基本コースが26人、応用コースが42名でございます。基本コースには、電話の応対、ビジネスマナーの習得、情報管理、パソコン端末操作の習得等を学び、応用コースでは言語

表現力の習得、クレーム対応能力の習得、電話対応にかかわる法令等知識の習得を行っております。また、これ以外に市内のコールセンターにおいて、緊急雇用創出事業を活用した研修を行っておりますが、2名の方が雇用されております。今後この事業を通しまして、市内に新たにコールセンターの誘致につながるよう既に視察に来ていただいた2業者に対して、交渉を進めているところであります。

続きまして、世界文化遺産登録への取り組みと資源保存について、相川の町並み保存についてであります。相川地区では、住民の景観に対する意識向上を図る目的で、住民自らが景観に即した住宅等の修景整備を行う場合に、旧まちづくり交付金事業を活用して、その整備費を助成し、町並みづくりを進めております。また、整備仕様等については、世界遺産推進課と連携し、文化的景観に配慮したものになるよう住民の皆様にはご協力をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） 補足説明をさせていただきます。

ひとり親家庭の就労支援についてということでございます。ひとり親家庭等の在宅就労支援事業につきましては、9月議会でも質問いただき、その後検討を進めさせていただいたところでございますけれども、就労のニーズまたは在宅就労支援センターとの継続性、こういったことを総合的にかんがみて、なかなかこの事業に取り組むことは困難というふうに考えております。また、これにかかわるべき施策があるかというお尋ねでもございますけれども、現在市といたしましては、母子家庭自立支援給付事業というものを持っております。これ就労訓練等にかかった経費の20%を支援するものでございます。こういった事業ですとか、あるいは県の母子寡婦福祉資金貸付事業、こういったものでひとり親家庭等の就労ニーズには一定の対応ができるものというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） いつも世界文化遺産を一番最後に持ってくるので、ほとんど質問ができないので、今回ちょっとトップでいきます。

北村課長、一般質問世界文化遺産のこれ直接関係ないかもしれないのですが、質問通告をすると、いつもご連絡いただいて、そして一般質問の質問内容まで私にいただけたのに、今回はいただけませんでした。私は一般質問の質問内容は必要ないのですが、答弁をどう考えてくれるかということが必要で、県議会というのは、一般質問すると質問原稿まで議会議員に渡さなければいけないのですか。

○議長（金光英晴君） 北村世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（北村 亮君） お答えいたします。

県議会の場合は、求められる先生もおられますし、求められない先生もおられます。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 佐渡市議会も一般質問の原稿まで職員が全部つくってくれるのだったら大変平和な議会になるのでしょうか。これは冗談で、ほんの冗談の質問ですが、それでは世界遺産を最近進めるに当たって、市民が本当に世界遺産になることが我々の幸せなのかという疑問が出てきていると私は思っているのです。世界遺産は何のためで、だれが得することになるのですか。

○議長（金光英晴君） 北村世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（北村 亮君） お答えいたします。

世界遺産のもともとの理念と申しますのが人類共通の歴史的な遺産を後世に残していくということが基本理念でございますので、その結果として観光、それからまちづくりにそれを生かしていくということは、これはもちろん必要なことだと思いますけれども、人類共通の宝として残していくと、それによってどういうメリットがあるかというのは、その土地の人たちがやっぱり考えていくべきものであるというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 相川の公共事業で一つ例に出します。北村課長もその場に同席されていたと思いますけれども、大間、栄町の消波ブロックの工事、消波ブロックの工事は私の記憶が間違いなければ、間違っていたら訂正してください。文化庁がこのような形でなければ世界遺産の登録はできませんぐらいの勢いで説明があったと思うのです。それに対して、市民が猛反発したと私は思っています。その状況、その内容がどんなものであったかというのを説明ください。

○議長（金光英晴君） 北村世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（北村 亮君） お答えいたします。

昨年新潟県のほうで高潮対策事業に関する消波ブロックの積み方、それから景観にどう配慮していったらいいのかという専門の先生方を入れました委員会を立ち上げてまして、検討を1年間いたしました。結果的に現在のといいますか、当初の計画のとおりただし植栽等でできるだけ修景をしましょうという結論になっております。これは、文化庁も基本的に今私どもが目指しております相川地区の重要文化的景観の選定の範囲外でございますので、明確にそれが世界文化遺産登録に支障になるという言い方は文化庁もしておりません、当初から。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 世界遺産と関係のないところにでも文化庁の職員がしゃしゃり出てきて、いろいろと文句を言ったわけです。それは事実ではありませんか。

○議長（金光英晴君） 北村世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（北村 亮君） お答えいたします。

議員もご存じのように景観というのは、この範囲の中から外は全く見えないよというものではございません、特質といたしまして。だから、想定している範囲以外もできるだけやはり一体的な修景もしくは維持に努めていくということは、これは考慮していかなければだめだ、そういう性格のものだと思っております。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 課長のおっしゃっているその修景というのが今までの消波ブロック、同じものをつくろうというものに対して、極めて異質なものであったと思いますが、それが修景が合うものだというふうに考えていますか、では。

○議長（金光英晴君） 北村世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（北村 亮君） お答えいたします。

既にあの海岸、その周辺も含めてですけれども、ああいう形のブロックが積まれております。ただし、これが本当に景観でいいのかというのは、いろんな専門の先生方にも議論があるところでございますけれども、できるだけやはり景観に即した工法、もしくはデザインということは、これは当然考慮していかなければだめだというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） その工法がどんなものであったか、もうちょっと詳しく説明してください。

○議長（金光英晴君） 北村世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（北村 亮君） その検討された工法ということでございましょうか。幾つか案が出ておりましたけれども、1つは今の堤防の後ろに道路がございます。そこに排水溝をつくって、越えてきた波をそこで受けて排水をするという案、それからもう一つがグラウンドがございますけれども、そのグラウンドと今の一周線の間に堤防をつくるという案をベースにした案が3つほど出たというふうに記憶しております。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） あの案を見て、住民が大変違和感を感じたのは、毎週末土日になると子供たちが野球をしているグラウンドを半分も削って、もしくはテニスコートを半分も削って排水溝をつくる。運動会も野球もするなと言っているようなものです。極めて今までとは違う異質なものをつくろうとしているということを1年間も偉い先生方が時間をかけて工事を遅らせた結論で持ってきたのがその図面です。私は到底納得もできないし、当然それに対して市民が反発をしたから今までの工法で落ちついたのだと思っています。

それでは、今の町並み保存の議論の中で行われているもの、観光特別委員会でも多くの議論が出ていますし、観光特別委員会の中の本当多くのいい意見というか、いいまとめになっていると思うのですが、町並みを一体文化庁もしくは世界遺産推進課はどうしたいと思っているのですか。

○議長（金光英晴君） 北村世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（北村 亮君） お答えいたします。

一言で申し上げますが、今の景観がいいから残そうというふうに考えておるわけですので、基本的には今の状態を維持をしていくということを基本的な考え方としております。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） それでは、何で文化庁は今までと同じような工法で越波を防ぐことを考えなかったのですか。今までと全く違う工法だと思うのですけれども、違いますか。

○議長（金光英晴君） 北村世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（北村 亮君） お答えいたします。

やはり町並みと海岸線の消波ブロックというのは、おのずと性格も違いますし、これは町並みにつきましては相川の京町通り、本質にかかわる部分、これまさしくさっき申し上げましたように、重要文化的景観の選定の中核をなす部分、それから消波ブロックについては、範囲外ということもありますので、おのずとやっぱり考え方は違ってくるというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 私にはへ理屈にしか聞こえませんが、では観光特別委員会で議論されていること、これはあなたが言っていることです。「結局その町並みが残っていなければ意味がないので、地域の方がどう考え、町並みをどうしていきたいのか、活用していくとことがあります」今現状が人が減っていったらどうしようもない状況になっているのに、それをそのままにしておいて、今よりもいいことに、つまりお客さんがふえるとか、住んでいる人がふえることになることができますか。そう考えていますか。

○議長（金光英晴君） 北村世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（北村 亮君） お答えいたします。

町並みの文化財的な意味での保存と、それから先ほど申し上げたように、それをどう使ってまちをつくり上げていくのか、活性化していくのかというのは、本質的に連携はもちろんしなければならないと思っておりますけれども、私どもの課の役割としては、まず一義的に残していくというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） あなたの説明で、今の現状をそのままにして私は到底、観光特別委員会の中でも話は出ています。これもあなたが発言している内容です。「今議会でありがたい後押しがあるということで、この数年間ということであれば100%ということも視野に入れながら検討したいと考えています」これは、あなたがある委員の質問に対して市の補助事業で100%突っ込んででも直していただけるということであれば、それは大変ありがたいということだということに対しての答弁です。そのままにしたままでは、お客さんは納得してくれないと思うのです。当然手は入れなければいけないところも出てくると思うのです。その中で、これ観光課長の答弁です。「当時拘置所もまち交の計画の中に入っていました。ところが、文化庁がだめだと、このまち交の事業の中では整備させないということでした」、続けてまた委員が質問して、その後のあなたの答弁が「少し誤解があるようで、国の登録有形文化財というのは、確かに主要な視点から見た4分の1が当時の状況になっていればよいということなので、見えないところ、もしくは中身というのはかえて何に使ってもいいのです。だから、まち交の金を入れて何かをするということについて、文化庁がとめるということはないのです。かなめは考え方です。要は考え方です。制約はありません」ということです。何か今の質問の、私の質問の仕方が悪いのか、内容がかみ合わないと思いますけれども、そう感じませんか。

○議長（金光英晴君） 北村世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（北村 亮君） お答えいたします。

今議員言われたように、登録有形というのは非常に重要文化財と違いまして、緩やかな制度で守っているという制度でございますので、まさしくその中を有効に使いながら、今言われたように外見をある程度残していく中で、中はいろんな使い方をしていてもいいということで、当然文化庁には相談をしなければだめですが、100%できないであるとか、そういうことではないというふうに認識しております。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 観光課長に問います。

今京町を含めて歩くガイドは大変人気があると思っています。ことしも人数ふやしているのだと思いますけれども、その歩くガイドを観光のお客様が困っている点があると思うのです。何が困っていらっしゃる

いますか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

今ほどふれあいガイドの件お問い合わせがございましたけれども、京町通りのコースの実績といたしましては、平成21年度が個人で21名、団体で75名、計96名。それから、22年度で11月末現在では個人で19名、団体で100名、計119名となっております。こういうこれからまちづくり交付金事業を使って5年間、来年が最後になりますけれども、こういうものを整備していく中で、やはりまち歩きをしていただく、その歴史遺産といえますか、そこを訪ねていただく、これを進めて事業を進めておるわけでございますので、こういう中でこれだけの方々が歩く場合に、あの地域にトイレがないということでございます。それから、いろいろ立ち寄ってお茶を飲む、あるいはちょっとだんごをつまむとか、そういうものがあれば非常にもっとふえるのではないかと、こういうことを考えて進めてきております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 今の数字多分京町だけの数字です。ほかのシックナーとか、そっちの数字多分入っていないと思います。それはそれでいいです。

今ほど課長から答弁もらったとおり、今第3駐車場からおりてきて、版画村まで抜けるところの部分で、トイレは民間の個人のお宅のトイレ1カ所外についているものをお借りするだけで、全くありません。まさか来たお客様が用を足したいといったときに、そこら辺でしてくれというのは当然できない話ですし、今世界遺産のほかの地区を見て問題となっているのは、まさにトイレだと思うのです。そのことを頭に入れながら、今拘置所の修復を行っていますけれども、その拘置所の修復を行うときに、せめてトイレの整備ぐらいしようという案は出なかったのですか。

○議長（金光英晴君） 齋藤社会教育課長補佐。

○社会教育課長補佐（齋藤義昭君） お答えいたします。

現在旧相川拘置所につきましては、屋根の修復及び建物内部の壁と床を重点的にいたしております。建物内部にトイレということになりますと、全面的な構造自体を変えなければならぬということで、これも文化庁と協議していかなければならぬということであります。構内につきましても、建物との修景との関係もありますので、これもまた文化庁と協議していきますけれども、当然トイレの必要性は感じておるわけでもありますけれども、応急的な措置としては、建物の外部に簡易トイレの設置なども考えることはできます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 一方で、観光開発委員会の中で、北村課長は制約はほとんどないのですよと、何に使ってもいいのですよと言っておきながら、一方で文化庁と相談しなければ、文化庁と相談しなければなんて一つも前へ進まぬわけです。この現状をどう思っていますか。

○議長（金光英晴君） 北村世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（北村 亮君） お答えいたします。

拘置所をどう使うかという、まさしくその問題だと思いますけれども、今教育委員会のほうで修理をしている。これは、拘置所という非常に全国的に見ても拘置所の建物が今残っているという物件が非常に少ないというよりも、多分相川のみであろうということで、これは拘置所としての建物を見せていこうというコンセプトで今修理をしていますので、その中に新たな水洗トイレをつくるだとか、そういうことは基本的には考えていないという状況の中での今修復をしているということでございます。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） そういうことを言っているのではなくて、トイレは必要ですよ。拘置所の跡も整備する必要はあるのではないですかといったときに、ではどこに何を置かなければいけないというのは、当然考えなければいけないので、その横の連携がとれていないのではないですかということを言っているのです。

○議長（金光英晴君） 北村世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（北村 亮君） お答えいたします。

担当課いろいろございますけれども、共通認識はトイレはあの地区に必要なということは当然認識しております。ただ、先ほど来申し上げておりますように、中核である京町通りの風景はできるだけ壊したくないということで、通りに面した空き地に新たなトイレを設置するというのは、これはちょっとまずいだろうと。それから、今一つの選択肢として、拘置所の中も検討はもちろんしておりました。ただ、今申し上げたような利用の仕方ということで、拘置所の中はちょっと外そうということでございます。それからもう一つは、これは今まだ各担当課と相談中でありますけれども、拘置所の向かいに旧鉾山住宅、今市の市営住宅になっておりまして、まだ人が入っておりますけれども、ここを一部を利用してトイレをつくるという案も今検討している最中でございます。できるだけ早期に案を取りまとめて事業化をしたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 早期、早期と言いながら、すごく日数がたっているような気がするのですが、観光特別委員会の中でこれ刑務所と書いてあるのですが、多分拘置所の間違いだと思うのですが、刑務所の跡があるが、同僚議員の質問です。あれを刑務所として見せるのなら、拘置所として見せるのではなく、中を喫茶店や食堂にしたり、そういう方向に使えばいい、今の考え方ではだめで、形を変えればおもしろいものになる。また、同僚議員の意見で、まず外壁をやって、その後に続いてくるのが道路であったり、空き地でもあるから、喫茶店やトイレという話になるということについて、あなたは同様に、つまり先ほども何回も言うように、この拘置所については制約は余りないですよ、緩いですよというような答弁をしているのです。私は一体的に考える必要があると思うのですが、どう思いますか。

○議長（金光英晴君） 北村世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（北村 亮君） お答えいたします。

制約がないということと、それをどう見せていこう、使っていこうということとは私は切り離して考えるべきだというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） では、どう使っていこうというところはどこで議論しているのですか。

○議長（金光英晴君） 北村世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（北村 亮君） お答えいたします。

今市のほうでは、歴史文化遺産群の調査指導委員会というものを持っております。これは、各分野の専門の先生方に入っていて、各資産をどう使っていこうか、それからどう残していこうかということも含めて検討いただいているところでございます。具体的にまだ相川が今調査をことしから始めたところでございますので、重要文化的景観に申し出をするのは、もう少し先になりますけれども、その議論の中で考えていくということでございます。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） もう少し詳しく内容を教えてください。

○議長（金光英晴君） 北村世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（北村 亮君） お答えいたします。

これは、先ほど市長からも話がありましたように、先月鶴子銀山が国の指定に追加されました。計画的に順次調査をして指定に持っていきっておりますので、その順番に基づいて各遺跡の今後の活用も含めて検討をしているということでございます。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） さっぱりわからぬ。何をどうしたいのか、さっぱりわかりません。結果的に世界遺産になって、住民はそれでお客さんがふえたり、生活が豊かになればいいだけの話で、何を議論しているのかよくわからない。まして、学者の先生方が今何もするな、いじるなという話なわけでしょう。もうちょっと住民に対してわかりやすく説明してもらえませんか。

○議長（金光英晴君） 北村世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（北村 亮君） お答えいたします。

何回も申し上げておりますけれども、私どもはまず世界遺産にするためにどういう物件をどう残していくのが一番いいのか。それでそれをもとに世界遺産に向けての物語をどうつくっていったらいいのかということを今事業として進めておるということでございますので、まずやっぱり残していくということが最大の目的であります、私どもの課といたしましては。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） では、これは私の意見です。今のままでは、私はお客さんもふえないし、住民の生活、要するに豊かになるとは到底思えません。当然手を入れていくべきだと思います。市長、この考えどう思います、今の議論聞いていて。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） どうも議論がかみ合わないのですが、北村君の話は本来自分が史跡としての保存する立場で、保存することをまず考えていると。しかしながら、それとはまた別に我々の目的は、世界遺産に登録する、あるいはそれを恐らく世界遺産自体の考え方の中にも保存していくことが人間にとって価値があるというふうにつながっていかなければ、ずっと保存もされないだろうということに尽きるのだと思うのです。その調整は、ちょっと今の議論の中からは生まれてこないもので、いずれにしても、議員はト

イレの問題が大切だということで考えておられるでしょうから、これはちょっと何とかトイレができるような形にするにはどうするのかという議論に戻して、この問題についてはしかるべく目的ははっきりしているわけですから、両方とも目的もはっきりし、今の場所だけでは折り合いがつかないということなので、これはちょっと調整させていただいて、それはご報告させていただきたいというふうに思いますが、よろしくお願いします。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） もう一度かみつくようで申しわけないですけども、北村課長もお話100%の補助事業でもやっていただけるならありがたいから、ぜひやってみてくれみたいな話をしているわけです、これ。でも、一方では何もさわるな、いじるなというような話、このままに残しておけというような議論もしているのです。今のこの世界遺産の進め方が本当にこのままいくのであれば、住民の理解は得れないと思います。何らそこに新しいものは、明るい光は差すものではないですから私は思っています。

次いきます。一括交付金についてです。一括交付金は、今の国が考えている仕組みの中で、このままいくと減額とならないですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 前回の小泉改革のときによくわけのわからないうちに全国知事会、それから市長会が結果として交付金といいますか、国からの交付される総額が大幅に減らされたという経緯がありまして、我々もその二の舞を踏まないということで、最初から予防線を張って、国へ陳情しているのですが、さきも聞きますと、あのような状態で極めて国の財政状態が厳しいと。政権が約束した公約、マニフェストが軒並み削られているような状態で、非常に危機感を持って陳情を繰り返しているところです。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 総務省の齋藤政策監、一括交付金は交付金は佐渡自体は僻地ということもあり、離島ということもあり、大変手厚くいただいていると思うのです。日本国の中でも大変手厚くいただいているほうだと思います。このまま人口とか、もしくは面積だとか、どういうふうな諸条件になるのかわかりませんが、ただ単純に人口割になったら激減することは目に見えていると思うのです。そこら辺のことは総務省はきちっと考えていてくれるのですか。

○議長（金光英晴君） 齋藤総合政策監。

○総合政策監（齋藤元彦君） お答えをいたします。

単純に人口割という形でやるというふうになると、佐渡の場合は人口が面積に比例して少ないので、総体的に減るということは想定されるかもしれないので、それをやはり何らかの形で補正をしていくということは考えていかなければいけないのではないかなというふうには思っております。ただ、そうすると交付税に近づいていくので、それが本当に一括交付金のあり方としていいのかというものも一方で議論してございます。私が一番最近考えている問題点は、だれが配分権を持つかということになってきておりまして、個人的な見解ですけども、現在の分権改革によって、金の配分も含めて都道府県に配分権を持たせるといった形になったときに、非常に佐渡にとって懸念される現状が来るのではないかなというのが正直な感想でございます。つまり現在の新潟県のさまざまな佐渡に関する問題のやり方を見てみますと、例えば飛行場の問題にしても、船の問題にしても、それから病院の問題にしてもそうなのですが、本当

の意味で佐渡のきちっとお金を配分しているのかどうかというところは、現状見させていただく限りなかなか難しい立場にあるというふうに考えております。したがって、このまま交付金という形で都道府県が配分するという形になっていくと、なかなか厳しい状況が来るのではないかと。そうならないように佐渡はどうすればいいかということのを今から考えていかなければいけない。それは、県に対してきちっと佐渡に離島としての立場を主張して配分してもらうようにするか、それとも国とのパイプをしっかりと築いて、国から直接交付してもらうようにするか、どういうふうにしたら佐渡にとっていいかということのをしっかり議論して考えていって、それを主張していかなければいけない時期にあるというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 交付税と交付金とまたあれですけれども、仮に交付金というものが一括というか、県に落ちてきて、今の県の状況の中で、では佐渡市おっしゃるとおりだと思います。空港と佐渡汽船の問題の状況などを見ていると、私はこれは佐渡市としてはとんでもないことに向かっていくのではないかなという危惧をしています。では、仮に一括交付金が今よりも多く出てくるとしたとして、もう一度同じような質問するのですけれども、その利用する知恵や手腕というのは、佐渡市は本当に持ち得ているものなのですか。

○議長（金光英晴君） 齋藤総合政策監。

○総合政策監（齋藤元彦君） お答えいたします。

お金が今回もここ2年間で割と来ておりますので、それをどういうふうに使うのかというのは、佐渡市のスタッフがどう考える力があるのかなかというよりも、やはり考えていかなければいけないということでございますので、やはり今いるスタッフの中でしっかり議論しながら知恵を絞って、こういうのがいいのではないかとことを考えていくという前向きなスタンスでやっていくべきだというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 齋藤さん、東大出の皆さんと佐渡高校卒業の我々と一緒にされるとすごく困るのですけれども、それにはやっぱり限度があるところもあると思います。もちろん議会も試されることになると思いますけれども、大変私は心配をしています。あらぬ方向に進むのではないかとことでもあります。

その関連の中で、雇用問題です。本当に雇用が今の状況で確保されているのか。では、担当課長、観光商工課長なのですか、今の雇用問題がどんな状況かというのをもう一度詳しく説明を求めます。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

就職支援等の会議は、先月からやっておりますけれども、やはり非常に厳しい、高卒者の内定率が非常に悪い、そういう情報がございまして、それから我々のほうとしても、これに対する対策をいろいろ行っておりますけれども、なかなか進まない、企業の状況が悪いというようなところでございます。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） コールセンターのスキルアップについて、21年度で78名、22年度で68名の応募があって今勉強されているという答弁がありました。少なくともこの人数の方々が何かしらの仕事を探されているということで間違いないと思います。これは、あくまでもスキルアップの勉強をしに来ている方で、

もっともっと佐渡には仕事を探しているけれども、実際には仕事が見つからないという方が多いと思うのです。ちなみにこのコールセンターの68名、78名は、こういった構成であるかわかりますか。例えば高齢者がこれぐらいだとかということは把握していますか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） 年齢については細かいところまでわかりませんが、女性が多いというところでございます。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 内容を今持ち合わせていないということは、後でもう一回調べておいてください。それで、市長からも答弁あった安心こども基金、新井課長いきます。

新井課長、安心こども基金の該当者となるべき方々の対象は、こういった方々ですか。

○議長（金光英晴君） 新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

安心こども基金を活用したひとり親家庭等の在宅就労支援事業の対象者ということでございますけれども、原則はひとり親ということでございまして、ただ地域の実情等に応じて、障がい者または高齢者等も対象となり得ると、そういうふうに理解しております。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 市長の答弁の中で、ひとり親等とすると対象者が非常に少ないのではないかと、ひとり親も私多いと思いますけれども。今ほどの新井課長の答弁のとおり、ひとり親、寡婦、高齢者、障がい者になります。そうすると、人数対象者多いのではないですか。他市では、塩尻がやっています。佐渡市の対象者調べたことありますか。

○議長（金光英晴君） 新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

おっしゃるように高齢者、障がい者等広くターゲットにするというふうにとらえれば、対象数は多いかというふうに思いますけれども、今回この事業でねらっている確たる部分は、ひとり親を中心といたしまして、在宅でのIT等を活用した就業スタイルの応援ということでございますので、そういったところにマッチしてくる数というのは、ちょっと正確に把握はしておりませんが、必ずしも多いものではないと、そういうふうに理解しております。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 質問の聞き方が悪いのかな。ではなくて、対象となり得るだろう人は、ひとり親に限ったら少ないでしょうと、そんなの当たり前の話で、障がい者や高齢者まで窓口、もしくは寡婦まで広げれば多いのではないですかということを言っているのです。それと、その人数は結構いるのではないですかということを言っているのです。

○議長（金光英晴君） 新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

対象となり得る数というふうにとらえれば、多いというふうに考えます。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 市長、新井課長からどのようなレクチャーがあったのかわかりませんが、対象となり得る数は極めて多くなることができるのです。ほかの自治体は、そういうふうにしてやっているのです。ひとり親に限るからそれは少ないのです。では、ちなみにこのひとり親等の就業支援についての内容をちょっと教えてください。

○議長（金光英晴君） 新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

今回のそのこども基金を活用した事業の内容ということでよろしいですか。ご説明申し上げます。

今回のひとり親の在宅支援のこの事業の概要でございますけれども、ひとり親在宅支援センターを立ち上げまして、その中で業務の開拓ですとか、職業訓練等を行うということとしておりまして、事業としては、平成23年度、来年が基本的にはこども基金のリミットですので、来年において着手する必要があるということでございます。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 市長、ちょっとお聞きいただきたいのですが、内容をもうちょっと詳しく、簡単に言うと、厚生労働省の当時長妻大臣のとき、こういうばかばかしい予算が出たのです。本当極めてばかばかしいと思いますけれども、eラーニングつまり今コールセンター業務でやっているようなeラーニングを障がい者、ひとり親でも、高齢者でも、寡婦でもいいのですが、やっていただけると勉強する授業料も国が面倒を見てくれます。あげくの果てにその訓練期間中おおむね1日3時間、月54時間以上の訓練した方は、基礎訓練費用として月額5万円くれますよと。本当ばかばかしい予算なのだと思いますけれども、こういう予算があるのです。今障がい者の方々、私のうちの近所にも知的障害や精神障害の方々の授産施設などもありますけれども、この方々が1日1円のはし入れをつくって月に幾らもうけているかというのを調べたことありますか。

○議長（金光英晴君） 新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

作業所等での工賃ということかと思えますけれども、1万円とか、正確な数字はわかりませんが、そう高くない額だというふうに承知しております。

〔「2,500円くらいしかないよ」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 下手すると、月今話ありましたけれども、2,000円とか、3,000円です。月です、これ1日ではないです。そんな中で、このばかばかしい予算を何で取り組まないのかなというのが正直なところあります。しかも、市の負担ゼロなのです、これ。国が全部丸抱えで面倒見てくれるのです。何かいろいろとできない理由をへ理屈を言ってやらないようですけども、私はこれをやったことによって、大変喜んでいただける高齢者や障がい者や寡婦の方々、もしくはひとり親という中心の部分のところも含めて、いらっしゃるのではないかなと。ましてやこれのねらうところは在宅です。在宅で、今コールセンター誘致がなかなか苦戦しているところの部分が会社をつくってコールセンターを設置するというのが大変苦戦しているのであって、これについては東京のほうでハンドリングをしながら、もしくは東京でも大阪でもいいのですが、在宅でその器材まで含めて買ってくれるという予算なわけです。なので、こ

れは私何で取り組まないのかなと思っているのですけれども、市長今までのやりとり聞いてどうお考えになられますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 詳しいそのシステムについては存じていないのですが、1年限りで終わるといっただけではなくて、そのシステムの運用自体が私の認識なのですが、そのシステムの運用にその後1年終わった後に責任を持たなければいかぬのではないかなというような認識で私はおりましたのですが、その辺については私が聞き返すのもおかしいのですが、その後のことについてちょっとお聞かせいただければ。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） ケースによって2通りあります。市が運営に対して責任を持って、市の主管で行っていくところ、もしくはここまではやりましたので、NPOなり、社会福祉法人なりが面倒を見てくださいますと、この後は面倒見てくださいますと。要するにコールセンター業務を佐渡市で立ち上げて行うということもできます。つまり本当に市がお金をその後も出すのをこの方々が人数が何人来るかわからないです。嫌だということであれば、私は投げてしまえばいいと思っています。こういう話があるので、ちょっとまた検討してみてください。時間が少なくなってきたのでいきます。

次、国際観光の推進についてであります。国会議員の国際観光議員連盟、通称カジノ議連というのがあります。東京や大阪、沖縄、石川や秋田などでも、この自治体で検討をされています。私は、このカジノの誘致というのに大変大きなメリットがあると思っています。例えば経済効果や雇用効果、この間観光課へ行ったら、自治体研究所の資料があったので、観光課長の手元にあると思うのですけれども、どの程度の波及効果と雇用が例えば300億円程度のカジノ消費額が、これ最低300億円ぐらいあるだろうと言われているのですけれども、あったとすると雇用とか、波及効果、経済効果がどれぐらいというのを把握されていますか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

カジノの自治体でのカジノ研究については、いろいろな東京、神奈川、全国で6都府県ございます。ただ、研究会の中には新潟県は入ってございません。今ほど議員の質問の中で、メリット、デメリット等についてございますが、メリットとしては一番大きいのは、やはり観光振興、それから財政的な部分での魅力があるという程度で、数字はここに私の持っている資料には出ておりません。それから、新潟県での取り組み、これは1度新潟県議会で質問がありました。それを調べてみましたが、その質問に対して、国の法整備の状況を見守りたいというような回答があります。各省庁の状況をちょっと調べてみますと、これは1つは総務省、総務省のほうはカジノの実施については、法制化が必要であり、関係各省と社会全体においてのさまざまな問題が検討されなければならない、こういうふうに言っております。それから、法務省でございます。法務省のほうは、このカジノの問題については、刑法の問題であるというふうなことでございますし、それから警察庁のほうは、そういうものが出来れば治安維持等について検討すると、こういうふうなことで、国の中でもまだ具体的なそういう議論がされていない、法整備がされていないという中で、今行っている、そういうものを要望している自治体の中には、カジノ導入構想、これ特区のような形で導入を検討しているところがございます。読み上げますと、和歌山県、東京都、それから大阪府、

石川県、宮崎県、静岡県等でございます。そういったような状況で、私のほうでまだちょっと調査をしてみないと、今のところ雇用の費用対効果等は出ておりません。

以上です。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 今特に一生懸命頑張っているのは沖縄県だそうです。実際そのようになっています。ちなみに東京都がこれ公的なところですけども、試算したカジノを誘致したときの波及効果ですが、カジノ収益が300億円程度あった場合、生産誘発額が第1次、第2次合わせて740億円、第1次雇用誘発が3,643人、第2次も合わせると4,545人の雇用が創出されるだろうということです。カジノについては、大きく反対もあるかもしれませんが、出るかもしれません。ただ、今ほど法務省はいろいろなお話がありましたけれども、国がこの法整備を進めた段階で、問題に仮にカジノをやりたいと思っても、そのときに佐渡市として、もしくは新潟県として手を挙げていなければ、その選定候補地にも挙がらないという状況もあります。もちろん一義的には国の法整備です。しかし、その段階、これから国会議員はやると言っているのですから、多分進むのだとは私は期待していますけれども、ちなみに今ほど観光課長が心配された部分で、私のこの資料の中でお話しさせていただくと、最近できたシンガポールのカジノ、ちなみに東南アジアとアジアでカジノを持っていない国は、タイと日本だけですけれども、シンガポール、ここは大変イスラム教が強いところです。当然かけごと、カジノは大反対です。でも、シンガポールにはできましたし、できています。シンガポールの首相は、失業対策、これが進むだろうということで進んでいますし、もしくは外貨の獲得、ただイスラム教が強いけれども、では本当に反対になったのかということ、今は大規模なカジノがシンガポールでも運営をされています。

余談ですけども、相川に田中葵園という方がいらっしゃいました。この方、奉行所の地役人ですけども、当時笑われたそうです。何を言って笑われたといったら、問題発言だったらまた議長言っていたきたいのですけれども、遊郭をつくりたいと、これ歴史的なことなので、問題はないと思うのですけれども、遊郭をつくりたいと言ったら、当時は笑われたし、怒られたそうです。でも、その後実際遊郭はご存じとのおり山咲遊郭から、水金遊郭ができました。私は、議論するに値するものなのかなと、もしくは検討するに値するものなのかなと思っています。市長の見解を問います。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 議論がどんどん、どんどんエスカレートしているようなのですが、この問題はまず課長が話したように、そのベースが法整備がしっかりするかしないかというのはもちろんあるのですが、やっぱり市民の気持ちの行方というのも一つあると思います。この問題すべて清く正しく、水清ければ魚すまずという格好で社会が運営できるか、あるいはそれは社会住民にとって幸せかどうかというのはいろいろ議論するところでもありますけれども、余りかくあるべきという議論ではなくて、いろんな議論が自由にされて、それによって決定をされていくというふうな仕組みが必要だというふうに思います。これに限らず、そういうふうな議論をこれからも進めていければというふうに思っています。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 一般質問の席でお願いをするのはどうかと思いますが、どこの課が担当になるかわからないですが、少なくともメリット、デメリットも含めて、投げかけられたときにこういうもの

ですという答えができる程度のものはつくっておいていただけないかなという、これはお願いであります、観光課になるのかわかりませんが。

次に、社会体育施設について質問します。今陸上競技場と総合体育館について、この後の新年度予算に出てくるのだと思うのですけれども、議論をされています。今までの議論を見ていると、100%ここでもよろしいだろうというところは、なかなかないと思うのです。ただ、私はその中で判断を陸上競技場については真野、体育館については佐和田ということで決められたのだと思うのです。私は、これはこれとして、議会も変な話予算尊重して通したわけですから、これはこれでいいと思っているのです。そのことに対して、例えば駐車場の問題だとか、指摘があった問題は1つずつ解決をしていく必要があると思います。特に陸上競技場、うちの子供も野球が大好きで、真野の野球場よく行きますが、極めてわかりにくい道路が迷路のようになっているところなんです。あそこに駐車場を横に何台かとりあえずつくってみようという意見というか、提案がなされました。私はいかがなものかなと思っています。どうせきちっとした陸上競技場をつくるのであれば、用地買収をかけてでも、付近の土地で。きちっと道路は拡張する、きちっと駐車場は整備する必要があると思います。その意見に対してどのようなお考えをお持ちか、お聞きします。

○議長（金光英晴君） 本間社会教育課長補佐。

○社会教育課長補佐（本間 豊君） お答えいたします。

陸上競技場の駐車場につきましては、以前から台数が足りないということで、整備の必要性があるということで論議されております。それにつきまして、今回陸上競技場の建設にあわせて整備はしていきたい。あと周辺進入道路についても、あわせてやっていきたいとは思いますが、その辺については関係課と協議しながら検討を進めていきたいと考えております。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） ちなみに先日いただいた体育館とか、陸上競技場の図面、カラーの立派なものですけれども、あの図面というのは、例えばテニスコートが入っていたり、こういうふうに、ああいうふうにしたいというのが入っていましたが、あれは何か委員会をつくられたりして検討されているのですか、それとも教育委員会の中だけで議論をされて出てきた資料ですか。

○議長（金光英晴君） 本間社会教育課長補佐。

○社会教育課長補佐（本間 豊君） お答えいたします。

あの資料につきましてはスポーツ振興審議会、教育委員会等で説明する際に図面があったほうがわかりやすいということで事務局のほうで作成した資料でございます。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 私は、当然所管委員会、総務委員会の中でまたこの議論が出てくるのだと思いますけれども、本当に大きなお金を使うものであります。予算を使うものであります。きちっと島民が使いやすく、本当にいいものができたなと思えるもの、そして私はあえて1つ追加したいのは、島外からの大きな大会などの誘致もきちっとできて、利便性が図られるもの、何だこれはというようなものにしてほしくないのです。その点だけきちっとしていただきたい。特にもう一つ追加で言いたいのは、陸上競技場本当今の場所ですごく心配なのです。では、そこの心配をどういうふうに解決するか。例えば陸上競技場内だけで完結する競技ではないものもあります。例えば駅伝だとか、マラソンだとか、陸上競技場を使って南

線に出るのか、どこに出るかは別にして、そこの進入路だとか、そういったものを確保する必要があります。この間の図面ではそういったものがいまいち示されていません。そこら辺もきちっと整備をしていただきたいなと思っています。要望です。

あわせてこれ同僚議員の援護射撃をしたいと思います。市長、本当なのかどうか分かりませんが、佐渡高校がどうやら春の選抜野球大会に出場できることが9割方決まったらしいです。本当なのかどうか分かりません。そういうことをおっしゃる方がいらっしゃいます。冬期間この佐渡高校の野球部だけでなく野球球児、もしくは屋外スポーツをやられる方々が仮にも甲子園に出るということになったときに、今の佐渡の施設や状況の中では、例えば1月、2月なんか当然練習できないでしょうし、ということがあります。県立高校だから県の責任においてやってくれということは、余りに無責任だと思えます、地元の佐渡として。何らかしら手だてを打ってやらなければならないのではないかなと私は思っています。市長のお考えを聞きます。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今回佐渡高等学校は、北信越出られるかどうかというのは、私は確認しておりませんので、なかなかハードルが幾つもあるという話でした。その結果はともかくとして、それだけのためにそれでは施設をつくれるかという、そういうことはできない。ただ、現状ある施設を一部手直しあるいは使いやすいようにネットを配備したりするということは、これからも佐渡の子供たちのためにやって十分できるのではないかな。いずれにしても、今回は非常にもしそれが本当であればめでたい話で、ただ決まっていないうちにそういうことができないので、静観しておくということによろしいのではないかと思います。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 体育館の予定地の隣は佐和田の野球場です。立派な野球場です。ここで毎日佐渡高校が練習をしています。そのまず生徒や監督などに、もし佐渡市で協力ができるものがどんなものがあるかというのをちょっと聞いてみてください。それは教育委員会がいいのか、佐渡市がいいのかよくわかりませんが、私ただ市長、今ほど市長がおっしゃられた部分で、すぐに協力できるところ、佐渡市には多くの屋内ゲートボール場があります、土でやっている。幾つぐらいあるかと聞いて多分今資料ないと言うのだろうけれども、これは佐和田にもあるし、金井にもあるし、真野にもあるし、市長のすぐ近くのいぶきなんか大変すばらしい立派なところですよ。そのまま硬式野球をその会場ですと、ガラスが割れたりとかいう危険があります。ちょっとネットをつけてやるとかいうことだけでゲートボールの方々ももちろん使っているのでしょうけれども、ネットをつけることによって、ゲートボールができなくなることはありません。野球球児が雪が降っている、雪が積もっている中でも練習ができるようになります。そういう配慮をぜひしてあげていただきたいなということでもあります。あと意見を聞いていただきたいなということでもあります。どういふのが必要だと本当に思われているのか。もし甲子園に今回出られなかったとしても、今佐渡高校の野球部は間違いなく県の中でも大変いいレベルにいつているし、これが2度、3度仮に希望が出てくるなら、もっといいことだと思います。市長、今の私の要望、意見に対してどのようなお考えをお持ちですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） もちろん基本的には同窓会が何といてもバックにありますが、しかしながら既存の施設を少々手直しするぐらいでいろんな冬期間のスポーツが幅広く使えるようになるのであれば、それは当然やらせていただきたいというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 社会教育課で検討してみてください。幾つあって、どの程度利用できるものがあるか。これ高校球児に限ったことではないと思います。冬のスポーツができない人、ゲートボール場をそのまま利用、今実際利用しているわけですから、いろいろな野球チームとか。そういうのが使えるようになるわけですから、お金をかけずに。ただ、許可をしてやればいいだけ、こういうのがありますよという紹介をしてやればいいだけです。

グラウンドデザイン、最後になりました。小学校建設です。もう一度お聞きします。新校舎建設21億1,000万円、教育委員会の立場として、この相川小学校が実際に耐震化や大規模改装で耐え得る校舎になるとお考えですか。

○議長（金光英晴君） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

今のところは、I s 値の数値が出ているだけということで、この後どのような耐震改修ができるかということで、判定会議も含めて検討したいというふうに考えております。

なお、先ほど体育館について47年3月の建築というふうに答えたのですが、42年の3月でありましたので、訂正させていただきたいと思います。（訂正箇所：262頁下線部）

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 統合は残念ながら進むことは今のところできていません。一つこれも民意だと思います。ただ、その過程において、やはり少し反省するべき点もあるのかなと私も思っています。私も中に入っていた当事者として、います。ただ、どう考えてもぜひお考えいただきたいのが今の校舎が耐震化をして、化粧だけ直して耐え得るものではないと思っています。なぜか、防災報知機もろくに作動しないことが間々あるし、水道やその他の施設も悲惨な状況、トイレはいっぱい直してもらいましたがそれでも、トイレも使えない状況がずっと続いていたという状況であります。新しくできた真野小学校のようなものを見てみると、同じ小学校の子供たちが相川小学校と真野小学校ではこんなに違うのかなというところを見ていたところであります。

それに関連をして、1点だけ。統合を進めている中で、多くのPTA、特に七浦、金泉のPTAの方々から要望がありました。駐車場の件であります、今の消防署用地も含めて。どのような意見がその統合の話をしたときに出ていたのか、お聞かせください。

○議長（金光英晴君） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

統合の説明時に出た問題としては、今の相川小学校の敷地は非常に狭いというふうなこともありまして、もしあそこで統合校として建てる場合には、駐車場が不足するのではないかなというような話が出ておりました。それで、あの付近の施設、駐車場等を借りるということも考慮して説明に臨んだところでございます。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 幸い相川消防署建設計画が来年度以降進むことになっていると思います。今の消防署にどこかに動いていただいて、その消防署で父兄の方々が要望されている駐車場などを整備すれば、一つ統合問題で挙がっていた問題解決になるのかなと私は思っています。これについては、用地の獲得ということだけに関していうと、何らお金のかかる必要はありません。新しく消防署が出ていくところについても、用地買収などをする必要がないところだと私は思っています。このことについて、教育委員会としてはどのような見解をお持ちですか。

○議長（金光英晴君） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

消防署がもし移設した場合には、あそこも考えてみたいと思いますし、その前に統合問題で駐車場が狭いと言われたときに、もう個人の土地も実際は当たってみました。快く貸していただけるというような話も聞いておりますので、そちらのほうも含んで考えたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 私の質問はこれで終わりますけれども、この後午後から同僚議員が援護射撃をしていただけるということですので、小学校とその後の問題、ぜひ検討をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（金光英晴君） 以上で大桃一浩君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午前 11 時 46 分 休憩

午後 1 時 30 分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

浜田正敏君の一般質問を許します。

浜田正敏君。

〔6 番 浜田正敏君登壇〕

○6 番（浜田正敏君） 新生クラブの浜田正敏です。1 年前のきょう、12 月 9 日の一般質問でこの演壇から新政権発足 3 カ月余り、安保、外交が揺れている。景気対策の概念が全くないと言われているが、政権交代の意義を果たしていただきたいと不安を胸にエールを送ったものです。今自民党は嫌いだが、民主党はだめだと言われている。民主党の支持率低下は底が見えません。まさに自滅の様相です。自民党も伸びていません。民主党の低下で逆転しただけです。まさに戦後最大の国難の様相であります。民主党頑張れ、自民党しっかりしろというのが今の心境であります。

さて、今さらではありますが、この夏の猛暑に追い打ちをかけたのが「おおさど丸」の事故であります。二度とあってはなりませんが、今回の教訓を生かさねばならないとの思いから質問をします。旅客の輸送の件は、それなりに議論されてきましたが、生活物資の輸送が滞り、貨物船のチャーターによる輸送が遅ればせながら間もなく落ちつくころになってやっと思われ行われました。私もそのとき後の祭りではありましたが、海上自衛隊に揚陸艦という輸送船があるのを思い出しました。海の国道とも言われている航路が 1 隻

で片側交互通行だったのです。人災か天災かわかりませんが、市民にとっては降ってわいた天災です。災害出動要請ができなかったのか。法律の見解はどうなっているのか。どのように考えたのか、伺います。

次に、時々交通どめになる主要地方道佐渡一周線の黒姫から岩谷口までの間は、関係集落にとって唯一の生活道路であり、主要な観光ルートでもあります。県道の建設改良計画はどのようになっているか。あわせて自家用車の交差できる現道の整備もお願いしたい。また、以前から公衆トイレの配置が議会でも話題になっているが、私はいつも両津に行くときは、北回り鷺崎経由で行きます。岩谷口のトイレを過ぎ、旧両津に入ると、平沢海岸公園のトイレまで私には目につきません。どこにあるのか。入りづらくて貧弱な大野亀のトイレは、ちゃんとしたものに改良してもいいのではないか。また、それより両津までにも1カ所ぐらいと思いますが、伺います。

また、原生林についてですが、既設の北松ヶ崎ルート、秋にモニターツアーの行われた関と岩谷口ルートの入山客数をそれぞれ教えていただきたい。来春開放されるという林道石名和木線の県有林を含めた入山者やマスコミの反響と課題は見えてきましたか。仄聞するには、来年の宣伝もされていると聞くが、どのような宣伝がされているのか。また、山野草の保全が一番難しい、必ず盗掘があると言われます。現在の森林法による保護は、どの程度可能か。原状復旧や罰則規定はあるのか。また、一般地と保護林の違いは何か。森林法を周知するため、市がモデル的に自然公園区域を設定するなど考えはないか。イワナ、ヤマメなどは内水面漁協のない河川において現在の法律ではどの程度の保護が可能か。主な管理者は市になるのか、県になるのか。本土が禁漁期に入ると、佐渡へ押しかけるとも言われるが、山野草も溪流も原生林と一対の財産と考えるが、どのように取り組んでいただけるのか。

かつて議会は、防災無線の各家庭までの端末である屋外拡声機型の計画をケーブルテレビや有線放送及びオフトークなどの回線で補うようにとのことで予算を減額修正した経過があります。また、有線が壊れると、集落長のなり手がいないとも言っている集落があります。計画はどのようになっていますか。

最後に、相川支所の移転が仄聞されるが、机を置くだけでいっぱいというスペースで、水道の管理機械やサーバーなどをどこに置くのか。会議室と市民の関係はどうするのか。私は、将来の人員削減や管理経費を考えると、旧佐州ホテルを修繕されても足りない部分、すなわち玄関や客間の機能、現在佐渡会館にあるバス、町並みに入る観光客の駐車場などの交通ターミナルの機能を持つ支所を併設することが経済効果が一番であり、必要と考えるが、どのように考えますか。

また、市民厚生委員会の所管事務調査報告の中で、相川斎場は当面使用するが、将来の火葬需要を見据えて再度検討するとあります。私は、ここまで書くべきではないと考えるが、高千が廃止で、相川の斎場の廃止が前提とすれば、手落ちがあります。当然建設計画に相川のエリアを考慮するのが道理であります。また、ここまで言うなら市内に1カ所でいいのではないかという議論もあるでしょう。これでは余命幾ばくもないと医者に宣告された息子ですが、嫁に来てくれ、結婚してくれと後添えも用意していますと、こんな話であります。もちろん改革は永遠に続けなければ社会は衰退します。しかし、これでは行革、行革と唱えた行革のまれに見る失態です。まさか市長も同じ考えですか。短時間で終わりたいと思いますので、明確な答弁をお願いします。

○議長（金光英晴君） 浜田正敏君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、浜田議員の質問にお答えいたします。

「おおさど丸」の故障について議論が不足していると。貨物船のチャーターも遅れたと、海上自衛隊の輸送艦の出動はどうだということでした。自衛隊の派遣要請は、ルールがあって、1つには公共の秩序を維持するため、人命または財産を社会的に保護する必要があると。2番目は、差し迫った必要性がある。3番目に、自衛隊の部隊が派遣される以外にほかに適切な方法がないというこの3つの条件があります。保護する必要がある。社会的に保護する必要があるのは、これはもしかしたらいいかもしれません。差し迫った必要性がある。これも非常に数値では明示できない問題ですが、3番目に、それ以外には適切な手段がないということです。そのおおさど丸の場合は、たしか7時間ぐらいかけて壊れた後12時から夕方までに佐渡へ着いたわけなのですが、そのとき以外に適切な手段がないかと言われると、恐らく代替船はすぐにはないでしょうけれども、ほかの船があるわけです。ということになると、恐らく難しいのだろうというふうに常識的には思います。派遣要請をしませんでした。そういう状態でございますが、議論が後ほどまた教えていただければと思います。

主要地方道佐渡一周線黒姫岩谷口の狭隘な車両通行のための道路拡幅を早くしろということでございます。改良計画詳細もう何度もいろいろお願いしたりして、いろいろ議員も知っているようにやっております。建設課長に説明をさせます。

観光地のトイレ、これについては観光地にとってはトイレは非常に大事な問題で、この地域ばかりではなくて、佐渡の場合今まで10カ市町村別々にありましたから偏りがあります。それから、縦割り構造の中で、いろんなセクションが別々にトイレの管理したりしているところもあります。そういう意味で、一度きっちり整理をして、トイレを一新しようという計画を今やっております。これについては観光商工課長に説明をさせます。

佐渡のトレッキングコースとして原生林の魅力等を加えた新しいトレッキングコースが県のやつがまずできたところでございます。大いに期待しているところでありますが、この反響と課題、今後の問題について続いて観光商工課長に説明をさせます。

山野草の保護については、こういうふうな道路ができれば必ずといっていいほどついつい手が伸びて、持ち帰る人たちが出てくるというのも今までの事例からすると多くなるのではないかとすることも予想されます。そういう意味で、ぜひ保護をしていかなければいかぬわけでありまして、保護のやり方あるいは今の準備の仕組みを農林水産課長に説明させたいと思っていますし、続いて内水面漁協の設定されていない河川について、非常にたくさんいると言われる河川のイワナ、ヤマメ等淡水魚についての保護も、これはどういう保護の仕組みがあるか、農林水産課長に説明をさせます。

防災無線の計画なのですが、当初ご記憶かと思います。佐渡市合併協議の中で決められていた防災無線のシステムが途中でそこまでいく必要はないのではないかという議論もあったり、つい最近ではスピーカーで放送しようという意見もありましたが、やはり皆さん方のご意見も伺ったところ、個々の家庭にきっちりまず第一報が入るような仕組みをつくらなければいかぬということで、現在のケーブルテレビの回線をループができて、一方が切れても一方はつながるというシステムができ上がっておりますので、これをもって各戸に引き込む仕組みをご提案しようと準備をしているところでございます。一部まだ外にいる

人に聞こえないという意見もありますので、それは全部ではないにしても、そういうニーズがどういうふうに配置したらいいか等いろいろ検討しておりますが、詳細は危機管理主幹に説明をさせたいというふうに思います。

相川支所の移転が計画されております。現在の庁舎は、極めて古くなりまして、非常に危険だという指摘もございまして、現在おっしゃられている教育委員会のいる事務所のところへ移転しようという計画を立てております。これにつきましては、相川のグランドデザインの中で、消防署等の計画もございまして。議員はそれを一緒にして、交通ターミナルの設置とそれを一緒にしたらどうかというご意見かもしれません。いずれにしても、市民や事業者を含めて協議や検討を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

火葬場の統廃合は、委員会報告のとおり施設の老朽ぐあいや将来の火葬需要をもとに、5施設8炉から3施設5炉とした説明をしておりますが、ご質問にありました相川斎場の廃止を前提とした統廃合計画については、まだそこまで詰めていない、そういうふうに聞いておりますが、詳細は環境対策課長に説明をさせます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

主要地方道の佐渡一周線の黒姫鷺崎間、それから岩谷口から真更川間の生活道路の改良計画がどのようになっているかというご質問がございました。この道路につきましては、黒姫から鷺崎間の道路改良につきましては、平成21年度に内海府トンネルの竣工等で年次的には平成8年から平成21年度にかけての工事で行われました。延長で1,759メートル、約81億円が投じられました。この改良工事が終わりました。そこから先の虫崎から鷺崎間の道路改良については、公共事業の大幅削減を受けまして、事業計画の見直しを検討しているようでございます。

それから、真更川岩谷口間の改良計画につきましては、大型車両の通行もできない区間もあり、生活面、観光面を含めた産業面に支障を来している状況が見受けられます。平成18年の7月に崩落事故がございまして、交通どめになりました跳坂トンネルの前後の関係を今計画を進めているというふうに聞いております。具体的な年次が発表されていませんけれども、早期の事業化に向けて議員と協力を得ながら、地域の方々と一緒になって県議や地域整備部への要望をしていきたいと思っております。それとは別に、大きな改良工事とは別に、退避所の建設、それから側溝のふたかけ等が交通の安全が図れる箇所につきましては、県単事業あるいは維持管理の範疇として、地域整備部へのお願いをしたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） 補足して答弁を申し上げます。

公衆トイレ、岩谷口公衆トイレから平沢海岸の公園のトイレまでの区間、佐渡一周線沿いの大野亀公衆トイレと願集落の公衆トイレがございまして。いずれのトイレも4月から11月までの観光のお客様が一番多く来られる期間開設をしておりますし、トイレの衛生面、清掃等については、快適な環境を提供できるよう努めているところです。現在先ほど市長からもご説明ございましたけれども、庁内でもトイレのプロジ

ェクトチームを立ち上げておりまして、全島的なトイレを洗い出して、その整備あるいは修繕、改修等を検討しているところでもあります。また、バスガイドさんや運転手さん、そういった方をお呼びして、また地域振興局さんとも一緒に検討させていただいているというところでもあります。その中でご意見をいただいている部分でございますけれども、両津から鷺崎までの間に1カ所トイレが欲しいというような意見いただいております、現在県と一緒に調査を進めているというところでもあります。

それから、原生林についてでございます。まず、本年度北松ヶ崎のコースの入山者につきましては93名、関ルートに関しましては141名、岩谷ルートの入山者は243名でございました。参加された方々からは、おおむねよいという評価を受けております。コースの入り口までの2次交通の確保など、さまざまな課題もまた出されております。これらの課題については、新たにトレッキング協議会を設置して、解決を進めていきたいと考えております。また、宣伝についてでございますけれども、来年度エージェント向けのモニターツアーを行います。それから、テレビ番組や雑誌、JRのコンコース、新潟新幹線駅内における杉の展示、こういったことも行っていきますし、商談会におけるセールスも考えております。また、来春から夏に向けた観光協会のエンジョイプランにも乗せて募集を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） 補足して説明をさせていただきます。

山野草の保護と森林法の関係でございます。森林法第197条におきまして、森林においてその産物を窃盗した者は森林窃盗として3年以下の懲役、または30万円以下の罰金に処するというふうに規定をされてございます。

それから、一般地域と保護林のお話でございます。恐らく保安林のお話だと思うのですが、同様の罪が保安林になりますと、一段と引き上げられまして、5年以下、または50万円以下というふうに保安林地域内においては、重い罰則と規定をされております。

それから、森林法を周知するために市がモデル的に自然公園区域を設定する等の取り組みをしたらどうかというお考えでございます。自然公園区域等々につきましては、恐らく県立自然公園のお話になるかと思いますが、環境部局のお話でございますけれども、市でなくて県が設定をするようになろうかと思えます。市も県に協議をしながら、可能かどうか探っていく必要があろうかと、そういうふうに考えております。

それから、内水面漁協のお話でございます。漁業法第8条第3項の河川で、内水面漁協の設定をされていないところの水産物、イワナ、ヤマメ等々の保護はどうするのかというお話でございます。議員ご指摘のとおり内水面漁協がない河川等におきましては、基本的に県が規則を定めまして取り組むこととなっております。新潟県内水面漁業調整規則というのでございますが、この中にイワナ、ヤマメ等の漁期でありますとか、それから大きさでありますとか、が定められて、それから漁獲の方法等も定められてございます。そういうふうにして現在のところ規制がされてございます。市といたしましても、県の協力も得ながら、また地元の方々とも協力をいただきまして、マナーの向上等々に努めて対処したいと、そういうふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 私のほうから、防災無線がある緊急時の情報システムについてご説明申し上げます。

災害や有事等の緊急時における市民への情報伝達手段につきましては、旧市町村においてオフトーク放送を始めとしましたさまざまなシステムが構築されましたが、整備地域が限られており、全市民が享受できる統一的な手段が確立されていないのも事実でございます。また、昨年開催されました民間有識者による佐渡市緊急情報伝達検討会においても、市が所有する情報インフラを活用して、経済的で多目的な運用も可能な緊急情報伝達システムを早急に構築すべきであるという意見も出されております。また、先ほど議員がおっしゃられたとおり、平成18年度に提案いたしましたデジタル防災行政無線、同報系のシステムの整備につきまして、議会からご意見を賜り、移動系に修正したという事実もございます。議会等のご意見を踏まえまして、今年度P T21の中で緊急情報システムの構築とその運用方法を検討してまいりました。検討に際しては、既存のケーブルテレビの回線の有効活用ができること、既存のオフトーク放送等の代替手段として、グループ放送機能を活用した集落間あるいは集落内の情報伝達や現在整備しております全国瞬時警報システム、Jアラートのことですが、これ等の連携が可能であるシステムにすること、それから安価な個別受信器の導入が可能であり、維持管理や保守に係る経費が少なく済むという方法を基本として検討してまいりました。

その結果、佐渡市の緊急情報システムは、有線による片方向の通信方式とし、屋内の個別受信器を主体としたF M告知方式によるシステム構築とすることが適当であると結論づけております。その整備については、市内全域で公共施設、事業所等を含む全世帯を対象に導入し、その具体的な整備方法につきましては、個別受信器の機器の使用あるいは配備の方法、加入負担金、使用料の徴収をいかにするのかと、これはケーブルテレビのラインを使うためのものでございます。それからセンター装置、放送卓の設置箇所の選定等大枠での整備方針は固まりましたが、総事業費や整備のスケジュール、それからシステムの運用方法あるいは個人の財産にかかる宅内配線工事の方法など、細部の調整を現在行っている段階でございます。計画の詳細が決定次第具体的な内容をお示しできるものと考えております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） 火葬場の統廃合の計画についてご説明をさせていただきます。

火葬場の統廃合の計画につきましては、将来人口の減少、そしてそれに伴います火葬需要の減少が予想されることから、老朽化した3施設を廃止し、新たに1施設を建設し、3施設5炉とするものでございます。内容につきましては、小木地区と真野地区の火葬場は廃止統合し、新たに1施設2炉の建設を予定しております。次に、相川地区の北田野浦火葬場は廃止し、相川斎場に統合を計画してございます。次に、相川斎場1炉、両津の青山斎場2炉は現状のまま使用する計画で現在進めさせていただいております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） 自衛隊の揚陸艦とはどんな船ですか、わかりますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） テレビで見るぐらいなのですが、強襲上陸兵員あるいは車両の上陸を簡単にやるために前のほうがばたんとあいて、その中から上陸要員が出てくるというタイプではないかと推定しています。

○議長（金光英晴君） 浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） 市長のほうが詳しいと困ると思ってまず伺いました。それで、実は私かなり以前ですが、両津の岸壁で自衛隊のトラックに荷物を積んで、自衛隊の揚陸艦から上がってきたのを思い出したのです。フェリーの始まりというのは、米国海軍の揚陸艦が始まりなのかなと。その当時は何か見るとアメリカからの払い下げだったような気もしますが、今のフェリーとやや似ている。今の前の上がるやつ、今のフェリーと同じやつ、今市長が言われているもう一つ小さいほうは、それはただこれだけです。それで、ちょっと調べてみました。揚陸艇というのが市長ちょっとしけると前がない感じがするやつです。それが基準排水量420トン、満載排水量540トン、速力12ノットが2隻あります。それから揚陸艦、これちょっと大きいのですが、基準排水量590トン、速力12ノットが2隻あります。ちなみに内航汽船の日海丸は、総トン数497トン、速力15ノットです。そして、この船は外洋です。沿岸僻地地帯や離島に対する人員、物資を輸送するため海上自衛隊では小型の輸送艦としてつくったものです。今のものが輸送艇です。番号が多分3けたのやつだと思う。前の上がらないやつです。前の上がるやつがちょっと古いのですけれども、ちなみに7,000トン、8,000トンですか、8,000トン級の揚陸艦もあるのですけれども、これは手術室や災害のときの住民の避難もできるような、これは特別でかい船で、このことはちょっと横に置きまして、この2つの形の揚陸艇と言われる船が内航汽船の日海丸とほぼ同じぐらい、若干小さいのとあります。そして、離島のそういうことにつくられた船であります。

それで、先ほど市長は災害出動は難しいであろうということでありましたけれども、私はやはりこれは離島用の自衛隊の仕事は法律はどうなっておろうと、国民の生命、財産を守るのが最初の第一任務であります。そして、市長におかれては、全国離島振興協議会長という責任ある立場にあります。この船が法的に無理なら、佐渡以外のほとんどの島はもっと佐渡より条件が厳しいと思います。市長が先頭になって全国離島がこぞって法律の改正を求めて、初めて今回の教訓が生かされると私は思います。市長はどのように考えますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今回も含めて、今まで揚陸艦や上陸艇の要請を国に持っていこうと言いだしたところがないので、通常は普通に1隻しかないところもありますけれども、船がないところもありますけれども、大体2隻体制とか、そういう形か、あるいはよそから借りてくるとか、借りてくるといって、あいた時間で回してもらおうとか、いろんなやりくりしているらしくて、今のところちょっと自衛隊というのは余り聞いたことないのです。頭の中に浮かばなかったです。この次何か起きたら、またそれでは検討させていただきます。そのときの状況によって。

○議長（金光英晴君） 浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） 市長、この次起きてからでは、また法律の不備があるかもわからぬので、やっぱり今回教訓にして、これを調べて実際どういう問題があるのかなのか、対応できなかったらできるような方向を国と交渉しておくべきではないか。二度とあってはならぬけれども、この船は内航汽船よりも3ノ

ットのろいですがけれども、自衛隊ですから、出動要請が出れば昼夜を走ってくるわけですし、自衛隊にとっても国民に存在感を示せる場所だと思いますし、これは今から調べて対応というものを考えておく必要があるだろうと思うのですけれども、その辺はどうか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） やらないというわけではないのですけれども、そのときの状態で、今でも本当に島民のために緊急の場合、さっきの3つの条件さえ満たせば今でもそのまま知事の要請で動くことになっていますので、緊急度によってではないかと私は思うのですが、そういうのも調べていきます。

○議長（金光英晴君） 浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） 最初は無理かなと理解したのですけれども、市長今でも可能性があるような話になると、今回してみる必要があったのではないかと。別にそれを追及するのではないのですけれども、決してそうではなくて、教訓を生かすという意味で、この船で出動できるものであれば、貨物あのとき宅配の受け付けも中止されたような生活物流もあるわけですから、このことは対応できるように要請すればどの程度できるのかということをやっぱり今から調べてきちっとしておいていただきたいと思います。

建設課長、先ほど課長答弁されたわけですが、道路改良は順調に進んでも、今の見通しですと、まだ鵜島から真更川は事業採択して工事に入っているけれども、あとのところはまだ全然、前々段階ぐらいに私は認識しています。だから、これがこのままいけば、多分着工に5年とかというような年月がかかり、竣工はそれ以上かなりの歳月が要るものと思います。

それで、先ほど課長言われたように、落ちぶた型の側溝等の改良が21年、22年で多分この中で私が一番あそこを走っておると思うのですけれども、何力所か済んでいます。その終わった課長はどんなふうになっているか、何を言いたいかというと、今21年度で真更川集落の上、それから大野亀の鵜島側、そしてことし22年に浄蓮坊の橋から鵜島側へ向かってこれもかなり200メートルぐらい落ちぶたの側溝にかわっています。落ちぶたの側溝にかわると、乗用車なら減速すれば交差できるのです。ところが、まだまだそういうところがあるわけで、予算的にもそんな大きな金がかかる、あんなものメートル幾らとはじけるわけですから、課長はすぐ計算できると思います。本格的なきちとした道路改良はもちろん進めていただかなければならないけれども、地域整備部のほうでも漏れ聞くところによると、一気に改良できないところは、今言ったような形やポケットパーク的な対応もあるかとも聞いているのですけれども、そういう現道で普通車が交差できる形に、維持課で土木も結構言えばやってくれるのです。実は、そのU字溝については、私話したことはなかったのですけれども、あそこのたまたま整備部長と話しするときにあって、鵜島と願のあの青の洞門のようなトンネルを広げてほしいと言ったら、いや、維持課で対応できるからとすぐやってくれたのですけれども、そういう現道でよりよく使えるような、もっと佐渡市としてきちっとお願いしていただきたいと思いますと思うのですけれども、その辺をこれはそこに限らず、ほかにもそういうところがあると思うのですけれども、県のほうも、ましてや今ひょっとするとそういう維持課の金もあるかもしれないし、その辺も改めてもう一度課長きちっと地域整備部をお願いしていただけますか。

○議長（金光英晴君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

先ほど後ろのほうのお答えの中で、維持管理等の側溝のふたかけ等ということで説明させていただきま

したし、今後その箇所について、地域の方々と相談しながら地域整備部のほうへ要望したいというふうに思っております。

○議長（金光英晴君） 浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） さっきのトイレの件ですけれども、これから検討するということですのでけれども、トイレのこのことのみ比べてみると、相川から比べると、両津は特にこれどういいますか、やっぱり鷺崎から両津の間に観光地がなかったということなのか、旧両津市が余り必要としなかったのか、私ちょっと数えても相川から岩谷口まで6カ所ぐらいちゃんとトイレがあるのです。ですから、例えば大野亀はちょっと、二ツ亀とか、弾野になれば、ちゃんとしたトイレのあるところもあるわけで、それはそこを借りることもできるだろうけれども、大野亀については、ちょっとカンゾウ祭りで行って見たら、余りにも貧弱なトイレだなと。これはやっぱりあそこの業者にやれというような感じでもないから、これはやっぱり市が対応しなければならぬだろう。そういう施設にあるものを市がある程度の使用料を払って公衆トイレとして使うのは、これも一つの方法だろうと思うけれども、すべて今見ていると、大野亀についてはもうちょっとあれよくしないと、貧弱な使い勝手の悪いトイレだなと思いますけれども、その辺はどうですか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

旧両津市には、真更川にもありましたし、それから鵜島にもございました。施設が古くなって取り壊しをしております。今の大野亀のトイレでございますけれども、道路を走っていて、下におりていかないと使えないというようなトイレであります。また、ちょっと小さいということで、カンゾウの時期には非常に行列並ぶようなときもありまして、人を張りつけて、そして常に清掃等を行いながら管理しているというのが現状です。確かにちょっと小さいのですけれども、今それを使っております。

○議長（金光英晴君） 浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） 佐渡市の観光行政として考える必要があるだろうということで、先ほど農水課長、私が言うモデル的に勝手につけた自然公園地域という名前を使ったのですけれども、例えば今回林道石名和木線、石名はかなりの余り名前を公に挙げるとあれですから控えますけれども、かなりの山野草がある。石名から岩谷口までももちろん関も入るし、五十浦も入るのですけれども、例えばそういうところを重点的に山野草の保全を先ほど私も知らなかったのですけれども、森林法においては、課長が答えられたように、それなりの罰則規定が3年とか、30万円以下とか、たしか現行犯で捕まえると原状復旧も命ぜられるように書いてあるように思ったのですけれども、そういったものでやっぱり市ももうちょっと市が取り組んでおるのだという姿勢を示すべきではないかと。確かにこの前も新潟でバスの中で隣の女性の方が新潟へ来たらヤマシャクヤクが枯れたと。前はもっと北のほうにいたので、うちで枯れなかったらしいのです。でも、今はとってならないのですねという話をしていたのですけれども、結構そういうふうに周知されてきているのですけれども、まだまだそれがもう少しというか、もっと市がやっぱりこれこういう規定がある、罰則規定もある。原状復旧もできる。そういうことをきちっと周知すべきではないか。それが私はたまたま地域的にモデル地区と言いましたけれども、それは手法は地域的モデル的で重点的にやるのもよからうし、ほかにもまだ、私は小佐渡には山野草ないと思ったら、小佐渡にもかなりあるというふうに言われておりますので、その辺は課長、執行部のほうで考えていただければ結構ですが、もうちょっと真剣に取り

組んでいただきたいと思うのですが、どうですか。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えをいたします。

森林法は、先ほども述べましたように、罰則規定を設けております。いろいろの法的に網をかけるという方法もあるのでしょうけれども、我々がまずもってその前に取り組めることというのは、今議員言われるように、森林法をまず周知をして、皆さん方ここにあるものを勝手に持っていくと、こういうふうな罰則がありますよ、私もお質問いただいて調べて知ったような状態なのですけれども、このことを周知をする。非常に大切なことだと思っております。環境課も絡む問題になります。一緒になって進めて取り組んでまいりたいと、そういうふう考えております。

○議長（金光英晴君） 浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） 私も質問通告書を出してから、そういう罰則、森林法というきちとした法律があるのだと。それから、課長さっきの私もわからぬで通告したのですけれども、保護区と一般地の違いは、多分これ私もわからなかったけれども、私その後調べてみると、保護区というのはどうも国立公園の国有地みたいです。我々佐渡は一般地に入るのだと思います。

市長、佐渡市460億という合併特例債事業の恩恵に直接あやからない地域といいますか、主に中心部から遠い海岸線の集落がそうなのですが、そこにも市民がいるわけですが、市長はこの合併特例債の直接恩恵にあやかれない地域ということを私はそういうふうにするのですが、市長はどのように思いますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かに箱物を中心に、これは合併のときに決めたわけなのですが、それがそれぞれの地域からコンペ方式ではないですが、自分たちの集落あるいは地域にこれが必要だというのを出していただいて来ているものですから、その検証といいますか、本当はもちろんそれを提案できるところとできないところがあるわけなのですが、それについて今まで問題についてどうだこうだという議論をしたことはありません。

○議長（金光英晴君） 浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） 集落社会が崩壊するときは、日本が崩壊するときだと言われています。中には、本当にこれが合併特例債事業としてどうなのかというものも全然ないとは思いますが、ハード中心の佐渡市の合併特例債事業の中で、私は防災無線は唯一ソフトの事業で、全市民を対象にしたサービス事業だと思っておりますが、市長はこの事業を進めるに何か迷いがありますか、何か遅れているように思うのですけれども。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いや、特別遅れていることはないのですが、非常にいろんな選択肢の中から委員会等を開いて、先ほどお話し申し上げた有線方式、それからニーズはいろいろありまして、屋外また屋内拡声器が必要だと、だから両方並行してやるわけにいかないのです、そうするとどうしてもそれが必要なところも確かにあると思うので、それではそれはそれとして、そのニーズもどれだけ拾えるかという検討を今しているわけでありまして、できるだけ今回の合併特例債の中で今回のソフト事業といえばソフト事業なのですが、できるだけみんな平等に各家庭に全部ということでありまして、ちょうど今緊急地震速報、これ

は例えばテレビつけていなくても、そのP波とS波の差で地震が何秒後に来るとは言いませんが、大きな地震が来るという連絡が各戸別にできるとか、そういう面も含めて慎重に検討しながら提案をしようというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） この事業については、合併特例債の46分の1ですべての市民の生命、財産を守るわけですから、私はこの事業をやらなければ高野市政は〇〇だと思っております。

次に、市長私の言う交通ターミナルの機能というのは、ワンフロアの支所、要するに事務所、そこに5時過ぎて支所を閉めるとか、土日、祭日にドアを閉めたとき、そのドアの外にトイレとバスの待合所のあるというようなイメージ、そんな大げさなことではないのです。事務所のドアを閉めたときに、その前にもう一つドアがあって、そのドアはいつもあいている。そこがバスの待合所であり、トイレもあるのだと。例えば今の佐渡会館ですと、5時過ぎるとドアを閉める。追い出される。トイレもない。それ以後のという、そういうことではなくて、私の言うターミナルの機能というのは、24時間使えるというのですか、そしてそこにバスが入ってくる。それから、そこに自家用車で来たお客が車を置いて市が今整備されようとしている旧佐州館との連携を図りながら、あそこにはないものがそれだということで、町並みに入っていくための駐車場を備えたものだという、そういうイメージなのですけども、私のイメージは理解されましたか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 十分理解しております。

○議長（金光英晴君） 浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） 理解されたということですが、実はこの前会派で富岡製糸工場、世界遺産暫定リストに一足先になった。行って見てきたわけですけども、ここは県が主導で17年10月から一般公開されて2万845人、3カ月で入ったそうです。それが18年には11万2,988人、19年が24万9,334人、20年が26万5,024人、21年が22万3,400人と若干落ちましたが、それは佐渡から比べればもともと知名度も低かった。それが暫定リストに載った。あるいは交通の地の利もいいという、いろんな要素もあると思いますけれども、私は佐渡もそれなりの影響はトキにしろ、世界遺産にしろあるのだと。あるのだけれども、低迷していると、低迷の要素はほかにもあるのだというふうに理解しています。

それで、何を言いたいかといいますと、佐渡市が今まで行ってきた施策の中で、その前に民主党は2番では悪いのかという仕分けがあったのですけれども、1番で勝負するのは確率が一番だ。2番ではかなりの努力が必要だ。そういう面では、私はトキも当然これは日本で1番だし、世界遺産も1番の部類に入る。それから、巨杉の群生林も屋久島、立山、山形、佐渡と日本で4カ所だというふうに聞いていますし、4カ所だとすればこれも1番の部類の入る。そういうふうに今までのところ佐渡市はほぼ1番の部分で競争しているというのか、それは正解だと思っています、3番茶ではどうしようもないので。そういうことで、ただこれからそれを先ほども午前中世界遺産にするのか、ちょっとあれかみ合っていないかったのですけれども、世界遺産にするのがとりあえずの目標で、あわせてその後の観光活用ということになると思うのですけれども、市長はこれから今少しずつ見えてきそうな感じのするこれらの高野市政が行ってきた重要施策は、自分でどのように思っていますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今観光の施設の問題ということであれば、もともと佐渡市はそれなりの観光資源は持っていたわけです。ですから、それを磨き上げたというのは、時間とともに知名度やあるいは存在感を増してきたと。例えば世界遺産にしても、トキは放鳥で、これは私の云々というのではないのですが、そういう形で存在感を増してきた。能舞台に対するアピールもというふうになっていますが、問題はそれを見たいと思う人たちが、あるいは体験したいと思う人たちがきっちり佐渡に来て、同時にそれがきっちりとして佐渡島内の経済に価値あるようにこんなこと言っでは、お金を落としてもらえたかどうかということが問題なのだろうというふうに思います。ですから、それぞれにアピール力、それから存在力が十分あると思いますので、これからは来たお客さんが心地よくあるいは十分自分たちが目的としてきた観光資源を満足して帰ってもらい、かつまた十分な経済波及効果が地元に着くといいようにきっちり分けて考えませんと、資源があるからお客さんが来ればお金がもうかるかという、もうそういう状態ではないということは間違いないので、それは以前から間違いなかったのですが、でもやっぱり当面幾ら金使ったら幾ら客が来るかと、頭数でカウントすると、どうしても中身のことに気がいなくなってしまう。そうすると、そういうお客さんは本当に佐渡を楽しみにあるいは体験を価値あるものにしようとしてきたお客さんかどうかということもちょっと疑わしいというところもあります。そういう意味で、きっちりよそがやっているように、それでは何が佐渡に足りないのか、そういうことを分析しなくてもわかっているのですが、そういうことを着実にやる余裕が我々の中に残されているかどうかということだと思います。それから同時に、それは国や県に対しても、そのことをきっちり言って、それから我々も行動して、単なる新聞の数値に踊らされることのないように構えが必要だというふうに考えています。

○議長（金光英晴君） 浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） 自分なりの時間では1時間以内と思っていましたので、それで最後にもう一回、市長私の言っている交通ターミナル機能のついた支所なのか、サービスセンターなのかわかりませんが、私の感覚ではまさに開発センターへ行って、あの窮屈なところを市民の必要とする場所まで取り上げる形ではなくて、私のヤマカンですが、建物だけでいえば5,000万かそこらの建物だろうと思っており、木造が一番いいので。そういうことで、そしてそれが相川にとっては今だったらどこがへそなのか、玄関なのかかわからないという、私は前からやっぱり相川で入ってきた観光客が足をとめて見る必要があるとずっと常々考えてきたわけですので、これはぜひ市長に検討していただきたいし、これからはきょう質問したことをまた進みぐあいを見ながら質問を次回にしたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（金光英晴君） 以上で浜田正敏君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時36分 休憩

午後 2時47分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小杉邦男君の一般質問を許します。

小杉邦男君。

〔9番 小杉邦男君登壇〕

○9番（小杉邦男君） 小杉邦男でございます。それでは、一般質問をいたしたいと存じます。

前置きは置いて、個別の政策について問うものであります。市長の真摯な答弁をお願いを申し上げたい。

まず第1点は、先般の定例会でも議論をいたしたところでありますが、詳しい議論はしなかったという経過がありますので、改めて問いたいと思います。地域商店街の活性化について、今郊外大型店による地域商店街はめためたであります。市長の先般の答弁もそうでありました。果たして島内の大型小売店舗の売り上げはどういうふうになっておるのか、わかったらぜひお聞きをいたしたい。関連して、島内小売店の売り上げ変動状況と商店街の活性化は関連するものであります、それについてその対策を問うものであります。

2点目には、農業政策について問うものであります。1点は、農家所得補償政策が民主党政権になって実施がされているところであります。これは、米価に何らかの格好で影響するのではないかと、このようなことも言われているが、果たして米価との影響というようなことはあるのかないのか。そのあたりを聞きたい。

2点目には、この所得補償政策による島内の農業者への所得補償額がどのくらいと見込んでおるのか、見通しをお聞きをいたしたい。

それから3点目には、介護保険制度についてお伺いするものであります。1点は、介護認定者の現状と利用状況、これについてお聞きしたい。具体的には、認定者数がどのくらいであるかということ、2点目には、施設利用の状況がどうなっているか。3点目には、在宅利用の状況がどうなっているのか。このあたりを現況をまずお聞きをいたしたい。

それから、2点目には、施設利用者がどうしても希望しても利用ができないという現況にあることは承知をいたしているわけであります。果たして現在施設利用待機者の状況がどうなっているのか。待機者の人数はどのくらいであるか。そして、当然これは介護保険は約束でありますから、それらの方々の処遇について解決する責任があります。これについての解決策について問うものであります。

それから、保険制度の方向について問うものであります。過般の厚労省の今後の方向について新聞論調もあったところであります。これは、コンクリートになったものでありません。決まったものではありませんが、このことは佐渡市の介護保険のあり方に大きく影響いたします。そのあたりの実情を承知しながら今後の検討が要るのではないかと思います、果たしてその改定内容はどのようなものであったのか。わかる範囲で教えていただきたい。当然このことは、保険料についても、利用料についても被保険者並びに制度利用者には当然影響があります。このあたりの影響をどのように認識をいたしておるかお聞きをするところであります。

次に、保育園について伺うものであります。佐渡市は、民営化方針で保育園を民営化しますということで、関係する保育園の説明に入っていると聞いているところであります。民営化対象施設については、改めてどこどこを何年にどうするのか、お聞きをいたしたい。それから、一番利害の関係者である保護者、一番身に受けるのは保育をされる子供さんであります、保護者に対してそのあたりの説明の状況、今後の対応について伺うものであります。

それから、保育園の今後のあり方、国の方向、よくわからないのですが、先ほども同僚議員からも議論がされていたようであります。どのように変わるのかと、これについてお伺いをするものであります。保育園のあり方、それから運営財源はどうなるのかと、このあたりもぜひお聞かせを願いたい。当然このことは、この後の佐渡市の保育園の行く末に影響するわけです。政策に大きく影響いたしますが、そのあたりの影響についてはどのようにとらまえているか、お聞きをするものであります。

5点目には、残念ながら長年かかっていまだ解決を見ていないという非常に市の対応が問われる問題であります。二宮地区の産廃施設について何うものであります。まず1点は、生活環境保全、公害防止協定の締結について問うものであります。本来は、今ごろはもう終わりましたという報告があつてしかるべきであります。そうでないという残念な状況である。締結の期限をどう考えているか、このことを問うものであります。

2点目には、輸送ルートの道路問題の解決策について問うものであります。問題解決にどのような見通しを持って当たっているのか、これから当たるつもりであるか、お伺いをするものであります。そこで私は7年にわたる大変な資料をひっくり返してまとめまして、それを見ていただくと、今までの経過は明らかになる。それを使って後ほど逐一経過の質問をいたしたいと思つているところであります。

6点目には、職員の労務管理についてお伺いするものであります。業務と人員配置が適正に行われているのかどうかについて問うものであります。まず1点は、今申し上げた業務量と人員配置についてどのようにとらえているか。それから、当然これとは表と裏の関係であります。時間外勤務について、どのような状態で、どのように考えて今後いくのか、お伺いするものであります。

2点目には、当然業務との関係で健康の問題が出てくるわけですが、健康管理のあり方について問うものであります。特に疾病罹患の実態について、特に私はメンタルに関係する罹患についてお伺いをするところであります。

それから2点目には、同僚議員の質問もあつたようでありますが、労働安全衛生に対する対応、市の対応の仕方についてどのような対応をいたしているか、改めてお伺いするものであります。

以上、6点についてまずは演壇からの質問を終わりにいたします。よろしくお願いします。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、小杉議員の質問にお答えしたいと思います。

最初に、商店街の活性化についての質問でございます。商店街は、おっしゃられるまでもなく、極めて商工会員も減ってきてまして、地域商店街が疲弊しております。大型店がたくさん出店したということもありまして、非常に複雑に原因絡んでおりまして、そんなに簡単にはいきません。対策としては、空き店舗活用事業、イベント事業の支援や資金繰り対策等を実施していますが、地域コミュニティーの再生がきちり行われないと、今の車社会で地域へ、つまり旧商店街へ足を運ぶという人たちは非常に難しい状態です。詳細、観光商工課長に説明をさせます。

農業政策については、何度ももうお話はしていますが、特に今回は戸別補償制度の10アール当たり1万5,000円がかえって米価を下げたのではないかとということです。これは、以前農水課長がご説明したよう

に、基本的には米余りが根底にあるわけで、それを理由にそれが余るから当然商取引の間において、その分もらえるのなら引けよというのも出てきているかもしれませんが、根底にあるのはやっぱり需給バランスが壊れているということです。それゆえに戸別補償制度だけでは、急激な米価の下落になかなか対応はし切れないし、国も財政的にそれによって非常に不安定な問題を抱えていくということが言えると思います。我々は、佐渡版の所得補償制度、これは環境保障制度みたいな形で、最終的には佐渡の生産物の価値を高めるという格好の所得補償制度がいいのではないかとということで、それに向かって進んでいるところです。

介護保険の問題であります。昨年に比べると65歳以上の第1号被保険者数は減少しているというのはご存じだと思いますが、後期高齢者数が当初の計画より上回っておりますし、要介護認定者数もいろんな施設ができるにもかかわらず、どんどんふえている状態でございます。認定数ももちろんふえております。施設利用待機者の状況は、在宅や医療機関での約200人の方々について、第4期計画で解消を目指して努力をしているところです。

3番目に、介護保険制度の今後の方向なのですが、国で今議論が進んでいるところでございます。我々の計画もそういう意味で現状や課題を精査して、計画の策定を進めていきたい。高齢福祉課長に私の答弁の穴を埋めてもらおうと思います。

保育園についてですが、まずは民営化の対象施設についてでございます。ことし2月に策定しました佐渡市保育園民営化基本指針、これが下敷きでありまして、候補園となる6園を選定して説明会を実施しております。説明会の内容、状況につきましては、社会福祉課長から説明をさせます。

それから、この保育園の国の方向のあり方でございますが、子ども・子育て新システム検討会議において、新たな子育て支援策として幼保を一元し、こども園ということでございましたが、子供、子育てに関する財源の一元化など、これも非常に難しい問題を控えております。現在検討が進められているというふうに聞いております。

保育政策への影響でございますが、現段階におきましては、政府内での制度設計、財源のあり方などについてさまざまな議論がなされている段階でありますので、国の方向性を注視していきたいと思っております。

二宮問題でございます。非常に精緻な今までの歴史をお書きとめいただきました。これは、本当に大きな問題で、業者とそれから地域の人たちの間の問題、それから佐渡市、これは佐和田町のときからの問題でございますが、それぞれにいろんな手違いやあるいは佐渡市にしても、お約束したことが全部守られたかどうか、あるいは皆さんの団体交渉の中でなかなかおこたえできないようなことまでお約束せざるを得なかったみたいな形で、持ち帰ってみれば現況の中で現実味を欠いていたということ等がありまして、ここまで来ているというふうな状態でございます。余りにも厳しい要求があると、やっぱりそれは議会も通らないということになりますし、そうかと言いながら、一定のお約束をしたり、あるいは市が問題あるそういう意味での手違いがある、手違いといいますか、本来やるべきことができなかったりしたこともあったと思います。また、業者さんにしても、今までの目途と違った形が出てきているということもあるのだらうと思いますが、三つどもえといいますか、なかなかお互いに解決できない、議員の先生方もたくさん入っていただいて、いろいろやられましたけれども、なかなかできないこともございます。ただ、時間が

非常にたっているの、皆さん方の問題意識も少しずつ、少しとげがあるところは風化しながらやっていけば、お互いに理解できるところへ落ちつくのではないかというふうに甲斐副市長に解決の方途を指示しておるところでございます。

職員の労務管理につきましては、総務課長にこれを説明させたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えいたします。

島内大型小売店舗の売り上げ状況についてでございますが、佐渡市内の大規模小売店舗、店舗面積が1,000平方メートルを超えるものにつきましては、ことし10月末時点で市内に17店舗ございます。総店舗面積は3万8,663平米でございます。大規模小売店舗のみの年間販売額の統計情報がございませんので、直近の平成19年度の商業統計を見ますと、市内小売店の年間総販売額は614億6,400万円となっております。店舗面積の比率では、大規模小売店舗の占有率が全体の40.5%となっております。

2つ目の島内小売店の売り上げ変動と商店街の活性化対策についてでございます。佐渡市内の売り上げ変動は、商業統計の推移を見ますと、平成9年の799億円に対し、平成19年度では614億円と売上高が77%に落ち込んでおります。また、商工会からの情報では市内卸小売業173事業所の平成20年度から21年度の売り上げ、この売り上げが前年より増加したという事業所が9%、横ばいと答えたのが24%、減少が67%となっており、依然厳しい状況がうかがえます。

商店街の活性化策の取り組みでございますが、ことし6月から市と商工会で商店街活性化委員会を設置して、定期的に商店街再生に向けた具体的な協議を進めてきております。その中で、先般11月22日に新潟県立大学の関谷准教授を招いて、島内の商店街を見ていただきました。また、同日に商店街活性化セミナーを商店主の方と一緒に行っております。さらに、市の制度融資の利用改善策に向けても委員会で検討してきたところであります。これによりまして、商店主の年末の資金繰り対策が可能となりますよう、佐渡市制度融資の融資期間の延長と追加、借りかえ融資が利用しやすくなるよう規則改正を12月2日付で行ったところであります。今後来年度に向けては、商店街再生への試みといたしまして、モデル地区を設定いたしまして、コーディネーターを入れた中で商店街の活性化事業につながる事業を現在検討しているところであります。

以上です。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 小杉議員のお尋ねに対しまして、お答えをさせていただきたいと思います。

介護保険制度の関係で、3点お尋ねがありました。まず1点目でございますが、要介護認定者の現況等の関係でございます。ことしの10月末時点での数字でございますが、第1号被保険者数につきましては、2万3,138人ございました。それから、要介護認定者数の数字でございますが、4,460人ございました。この数値を昨年度同期と比較をいたしますと、第1号被保険者の数については、330人の減少でございます。それと反しまして、認定者数の数字でございますが、193人の増加ということで、要介護認定者の数は増加傾向にございます。

それから、施設利用の状況等でございますが、施設利用につきましては、特養のはもちの里の入所増床及び大浦の里、やはたの里の各10床を長期入所に短期から振りかえましたことで、利用は増加をしております。それから通所介護、デイサービスあるいは訪問介護サービス等の在宅サービスの利用状況につきましても、対前年度と同期と比較をいたしまして、3.5%ほど増加をしている状況でございます。

それから、(2)番目の施設利用待機者の状況とその対策でございますが、先ほども市長のほうからもお話がありましたように、200人の待機の方々につきまして、早急に整備を進めたいということでおります。これにつきましては、要介護度4、5の重度の方で、在宅や病院等で特養入所をお待ちになっている方々につきまして、早急に23年度までに整備を進めたいということで、解消を図っている次第でございます。

それから、最後のお尋ねでございましたが、介護保険制度の今後の改定の方向性、それから利用者への影響についてはどうなるかというお尋ねでございました。これについては、今国で審議会等で議論をされておりまして、あくまでも今議論されている課題の中ということでございますが、幾つも出ております。これは、議員もご存じかと思いますが、その中で注視しておりますのは、高所得者の自己負担の問題、それからケアプランの作成に係る利用者負担の導入の問題、それから24時間対応型の訪問介護サービスの問題などたくさんありますが、主にこの3点以下注視をいたしております。これらについては、今審議の最中でございます。今後この国の基本方針、県の支援計画と整合性を図りながら、さらに国の動向等を注視をしながら、今後要介護高齢者の方々やふえ続けるであると見込まれます認知症の方々の増加に対応した施策の取り組みにつきまして、各種サービスの整備、充実を審議会等で勉強会、検討を行いまして、図っていききたいと思います。

以上です。

○議長（金光英晴君） 新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） 補足説明をさせていただきます。

保育園の民営化に関しまして、説明会の状況等について私のほうから説明をさせていただきます。

まず、候補園6園につきましてですけれども、平成24年4月を目指しまして、新穂トキッ子保育園、真野第一保育園、双葉保育園、沢根保育園、中興保育園、羽茂保育園、この6園を候補園ということで選ばせていただきまして、この8月から順次説明会を開催しておるところでございます。この11月末までにそれぞれ2回ずつの説明会を開催してきたところでございます。説明会におきましては、民営化後における保育料の扱いについてや保育サービスの質の確保の問題、それから保育士の配置等について、多くの質問、ご意見をいただいたところでございます。また、一部の保育園の保護者会の皆様方からは、質問書あるいは要望書という形で、文書もいただいている部分がありまして、それぞれにつきまして文書でも回答をさせていただいたところでございます。今後も丁寧な説明を心がけまして、民営化についてご理解をいただくため、保護者の皆様方と意見交換を重ねていきたいと、そんなふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） それでは、職員の労務管理について私のほうから説明させていただきます。

まず、業務量と人員配置についてでございます。組織と業務量等を考慮いたしまして、適正に人員を配置いたしておると考えております。

時間外勤務の実態とその対応については、平成18年11月に事務の効率化、職員の総労働時間の短縮及び健康管理を図る観点から、佐渡市時間外勤務等縮減行動指針を策定いたしました。取り組み内容は、ノー残業デーの設定、時間配分、事務事業の見直し、市税等の夜間徴収、夜間の用地交渉等による勤務時間帯の変更、週休日の振りかえ及び代休指定の徹底であります。また、時間外勤務の実態把握については、各所属長の事前命令のもと、時間外勤務を実施していますので、実態把握はしていると考えております。

職員の疾病罹患の実態につきましては、平成22年10月1日現在でメンタルヘルスを理由として2週間以上休職している者は3人、またそれ以外の疾病で1カ月以上休職等をしている職員は2人であります。

労働安全衛生への対応につきましては、衛生委員会を平成21年度は2回開催しました。平成22年度は今後開催する予定ですが、衛生委員会を通じて職員に対してメンタルヘルス研修やセクハラ等についての情報提供を行っております。また、健康診断につきましては、事業主健診及び人間ドックを実施いたしております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） それでは、まず第1点であります、地域経済に大変な影響を持つ地域商店街のあり方についてであります、市長答弁でも大型店等の影響というのは明らかだということであり、私もそのように考えるところであります。したがって、今なかなかその代替としてというのは、対策として活性化対策、いろいろ国もしているわけです。しかし、大型店を認めて、地域商店がノックダウンしている中で、その葉ですと出しても、間に合わないのが今の実態だと私は思っています。したがって、明らかに今数字を挙げてみれば、その大型店の、大型店を悪者に言うつもりはないのです。あれはあれで商業としてやり方としてあると思う。ですから、地域経済がこのような中で抹消されるような状況は問題があると私は思っています。したがって、このお金は本来であれば、島内に残ります。これみんな金庫を締めると、皆島外へ行くわけだ。そういう意味では、大変な影響があるだろうと私はこう思っています。したがって、解決策はこれは私は大型店をきちんと規制をかけることだと思います。市長、どうですか。そういうような対策は非常に難しいと思います。法律論であります。しかし、それなくして地域の、この全国的なこの状況の解決は図れないと、私はこう思っているが、市長はどう考えますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 非常に難しいです。ほとんどどこも手の打ちどころがないというところでございます。そういう意味では、このようになることはあらかじめわかっていたので、それに対する支援が早かったか遅かったか、あるいはそういう対抗する地域の自営の組織、それぞれうまくいっているところもたくさんあるわけなので、今後も今国も施策としていろいろ打ち出して、佐渡市もやっている融資制度、あるいは保証制度、それから地域のコミュニティーづくりについての支援等やっていく以外に今のところちょっと見当たらないというような状態です。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） これは私の主張になってしまいますが、私はこの問題は後の農業もそうですが、アメリカの規制緩和の圧力で認めた法なのです。それは2000年です。2000年に旧の大型店法が変わるわけです。

旧の大店法は、地域の商協と調整をしたわけです。大型店を認めないではなくて、競合をいかにできると、こういうやり方をしてきました。これを外したのです。そのときどうだと思います。アメリカは、既にそのときには同じ状況だったのです。アメリカでは、地域規制がかかったのです。自治体がかけたのです。今アメリカは、こういうものはほとんど地域で認められません。何だかといったら、地域は地域でコンパクトシティがきちんと持てるように、アメリカは今そういうふうに変わっているのです。アメリカは、こうだと皆さん思っているのではないですか。アメリカはもうそうではないのです。アメリカは、ちゃんとその中で地域コミュニティを全うできるように、ちゃんと商店の配置も含めて、交通対策もして、アメリカはそういうふうに変わっているのです。仕掛人のアメリカは、既にその反省で変わっているのです。日本だけがはいはいと、おとなしく後の農業問題もそうです。きいたというのがこの結果です。

ですから、私は改めて市長がかえるわけにはいきませんが、これは地域の声としてきちんと届けて、やっぱり改めて商業規制ではないのです。あれ安売りで問題あるわけでしょう、生産者を泣かせて。だから、そういったことを考えたら、政治が解決しなければいけないわけです。そのことを本気になって政策としてのとらまえ方を今すべきだと私は思います。これは、市長は答弁できぬでしょうが、最大の解決策はそこにあるということだけ申し上げておいて、対症療法ではなりません。それは、努力が要ります。商店本当大変だからわかりますが、それでは根本的な解決には涙を流しても解決ができない状況に追い込まれているということは、制度が解決してあげる以外にない。このことだけ申し上げたいと、こう思うところがあります。答弁は要りません、市長。そのことをぜひ上へ向かって言ってください。

では、2点目ではありますが、農業政策も同様であります。私はそうたくさん聞くつもりはない。余りよくわからないのですが、ただ1点聞きたいのです。どうです、この所得補償政策というのは、農業者はわかっているが、その他の人はわからないのです。この所得補償政策わかりやすくいうと、どういう制度ですか。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えをいたします。

米の戸別所得補償、ことしの場合はモデル事業なのでございますが、まず1点、全国的なベースで生産費とそこから上がる収入との差額についてはじいております。そこで、その差が1万5,000円と定めまして、1万5,000円を定額払いをしようと、そういうふうになっております。これは、いわゆる固定払い、岩盤対策等々と言っております。そのほかに全国ベースで過去3年ですか、の米の平均価格、それとことしの価格の差額部分、これ変動部分でございますが、これについても補償しようと。2段階の補償になっております。ちなみに先ほど議員のご質問にもあったのですけれども、これによりまして、当佐渡市では岩盤部分として約8億4,000万から5,000万ぐらいのお金が来ようかと思っております。また、変動部分につきましては、まだ1月の価格までその算定に反映をされるということで、今のところ不明でございます。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 聞いている人も、農業に関係ない人も恐らくわかったらと思う。そして、これ今の説明を聞いていると、私の理解が間違えました。固定ベース1万5,000円を補償しますよと。そして、3年間の平均ベースでもって比較して差が出ると、その部分は新たに変動補償すると、こういうこ

とですね。そうしますと、今の状況をいいますと、後でＴＰＰと関連しますが、これまだまだ下がるのでは
ありませんか。将来どういうふうになりますか。現場責任者どう考えていますか。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えをいたします。

変動部分先ほど申しましたように、過去数年の平均とことしの価格をやるということで、必ず傾向が右
肩下がりになれば、今の制度では右肩下がりになっていくものだと、そういうふうな制度になっておると
承知をしております。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○９番（小杉邦男君） そういうことになれば、どんどん、どんどん今の方法でやっても米価は懐へ入る金
も下がっていくと、こういうふうに理解していいわけだ。それで、これは関係するのは今度はＴＰＰです。
これは議論された。市長も佐渡の実情からいって反対ですということですが、私は絶対反対と言うべきだ
と思います。どうです。これが難しい環太平洋戦略的経済連携協定なんて、全く競争ですよという意味合
いの言葉です。中身もそうです。これをやって関税全部外したら、日本の自給率はどうなると見通します
か。これは、国でやらなければのことは、恐らくそういう予測は入っていると思いますが、承知しておっ
たら教えてもらいたい。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えをいたします。

ＴＰＰにつきましては、いろんなセクションが一定の条件を設定して、いろんな試算をしております。
農水省の試算によりますれば、完全に実施をされると、最悪の場合は十数%まで落ち込むのだと、食料自
給率、エネルギーベースでございますが、十数%に落ち込むのだと、そういうふうな試算もございませ

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○９番（小杉邦男君） 私は素人ですが、私もそう思います。こういうことになるのです。ですから、私は
ＴＰＰは絶対にこれは反対していかなければいかぬだろうと思います。これも同じなのです。アメリカの
市場万能主義の考え方、このことを入れ込んだ政策です。工業製品と同じようなレベルでもって農業生産
物を考えようというのでしょうか。そんなことしたらどうなります。命の問題です。大変な状況になるの
ではありません。ですから、私はこれはぱちりと断ること、そして日本は自給率をどんどん上げていくこ
とです。それ以外に日本が生き残る方法はないと私は思っております。

そして、改めて市長も農村のいいところあると言いました。同感です。こういう人がおるのです。提言
を加えて私は申し上げたいのです。宇沢弘文さんという文化勲章をもらった世界的な経済学者、知ってい
る方いっぱいおります。この方はどう言っているかといいますと、農業の専門家でもあります。そして、
これはかつての農政学者の東畑精一さん、知っておる人いっぱいおると思います。この人のお弟子さんで
す。そして、頼まれて農林省の委員なんかならないのです。政策をずっと批判をした学者です。ですから、
文化勲章もらいました。この人がこう言ったのです。そのときに委員になったときに、このまま農業基本
法でやっていったら、日本農業はつぶれてしまう。農業を一生懸命やる人に功労金をきちんと出さない。
農村社会をきちんと守りなさい。それ以外に食料を確保する道もないし、日本が社会基盤をきちんとつく
って、さっき同僚議員が言った、壊れてしまいますと言ったのはこの人です。改めてこのことをやり直す

こと、つい最近この人が相川の小田の出身の農業学者、東京農工大学の学者、梶井さんという方と対談したので、87歳ですと言っています。いかがですか、市長。そういう考え方に立ったらＴＰＰはケース・バイ・ケースではなくて、反対だと改めて言う必要があるのではありませんか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今何回も何回も言いましたので、今さらあれですが、やっぱりそれはこのままでやられたらもうめっちゃめっちゃになるので、そこのところは十分みんなわかっていると思います。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 農業問題は、本当に政策論ですから、個別のものを議論のしようがないという状況まで追い込まれていると私は思っております。

やめますが、介護保険については、1点だけ聞きたいのは、私はやはり待機者の解消策も一応市長の答弁でも述べましたし、担当者もそういう話をいたしました。頑張ってもらいたいと思いますが、やはりこの後の制度改正、財政がもたないといって、保険料を上げて、そして利用料も上げると、これは間違いなくそうなるだろうと思います。そうなった場合、私はもちろん保険者も大変です。保険者というのは被保険者です、負担が大変だと。さらには、利用される方が利用率が上がったら、本来であれば約束した介護サービスが使えるにもかかわらず、負担金が2割に上がったりすれば、利用料が上がったりすれば、ああ、ちょっと3つやってもらおうと腰がよくなるけれども、やめようかという、卑近な言い方ですけども、そうなるわけです。その場合には、さらに介護度数が上がっていくというような心配がされる。ですから、私はそういう意味では、これも政策ですから、ここでどうこうならない部分があるが、それはもう今度は市がカバーすればいいのに、佐渡は全国一ある面では高齢地域だから、先進的な対策をやらざるを得なくなるだろうと私は思うのですが、市長どうですか。今そういう見通しなのです。そうなった場合、さらに介護を含めた老人福祉に力をぐんと入れる必要がある。課長が事務的な答弁ではいかぬのではないかとと思うが、市長どうですか、そういう状況であります。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これもまた何度も何度も申し上げているように、佐渡は圧倒的に36.数%65歳以上は超高齢化の島でもありますし、新潟県内でも市の中で最右翼といいますか、そういう状態です。いずれにしても、今まで一生懸命働いてきた方々が冷たくあしらわれるような社会ではまずいというふうに思います。国の動向も見きわめながらですけども、最大限佐渡はお年寄りにも優しい島にしたいと思っています。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 私は、介護についてはぜひ力を入れていただきたいという思いを申し上げて、これは今度は具体的な対策は出るわけで、そこでまた議論をさせてもらいたいと、こう思っています。

保育園については、民営化の方向が出てきて、先ほどのように24年に6園、25年4月以降に3園という課長の具体的な答弁であったというふうに思っていますが、私は同僚議員もある面では急いだ民営化は少し慎重にやるべきだと、同感であります。したがって、私は民営化よしというのではないのだと。もっと民営化の選択ではなくて、今の保育行政、保育園のあり方とかというふうなものをむしろ住民サービスをきちんと受けとめるような、そういう施設に切りかえていくような努力をそこの中で議論を私はして解決

すべきだと思います。何か民営化するとサービスがよくなると。では、それと同じことをやっぱり公立の施設でもその努力を求められていると思ったら、そのことをやっぱり職員もやり抜くこと、そして安定的な財源が確保をされるような努力を市長にさせるということが全うなやり方だと私は思います。それは議論は分かれるかもしれないけれども、それがそうだと。ですから、私は慎重にやるべきだということ、そして十分公立施設がサービスがよくなるような努力を片面では指導していくこと、そのことでカバーして、地域に感謝されるなり、保育園づくりをやることだと私は申し上げたい。

そこで、今一つはそういうこともあります、あわせて国は私が読んでも、幾ら読んでもよく理解できないような、さっき市長が答弁しましたが、よくわかっての答弁ではないと思いますが、ああいうような格好で、何かのががと制度全体を変えるでしょう。そういう中で、急いで民営化なんかしてはいけません、なおさら。これどういう状況になるか見通しも立たない中で、やはり慎重に今の現状を改善をしていくことに最大限努力をして、その国の施策の行く末をきちんと近いうちに出るのでありましようから、そこでまた改めてそれに対応してどうしていくか。そこでまた民営化の選択肢があるのであれば、それまた議論だと、こう思いますから、それまでは民営化は泡食うて走り出してはいかぬと、こういう思いが強くなりますが、市長、これは市長あなたが答えなければいかぬ。新井課長では答えられぬと思います。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 議員のおっしゃるのもっともですが、国がどんどん変わってきています。しかし、我々もいつもそれに対応できるだけの準備をしておかなければいかぬという意味で検討はどんどん進めなければいかぬというふうに思っています。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） それでは、大きな議論だけで終わりにになりましたけれども、職員の労務管理の関係です。課長から丁寧な答弁をもらいましたが、基本的には職員はある面では一番重要な人的事業であります。私は、こういう認識をいたしておるところであります。したがって、使い捨てや何だなんていうことではなくて、やっぱり業務を精査をして、適切な人員配置をして、地域で求められている住民サービスにきちっとこたえていくと、これは地方自治体の職員の使命だと私は思います。したがって、そういう意味ではきちんと業務を精査をして、人員配置をいたしていくことだと思っています、ただ、多い、余るという議論ではなくて。もちろんその中身は精査をして、効率化をして余るところは減らしていくのは当然だと思います。そのあたりをやはり見きわめる必要があるということを申し上げたい。

それから、時間外の関係は、これは自治体の職種はさまざまでありまして、私が見ていてもわからないところもあるわけで、ある意味では臨機応変で対応しなければいかぬという場面はいっぱい出てくる。そうしますと、どうしても時間外というのは外せない問題だと思うのです。そして、業務によっては、時間外をしなければならぬという業務実態がある。これは人の配置もあるわけですが、その中ででは代休とれた、とれないというような問題だって起きるのではないかなと、こう思いますから、ですからそこあたりはやはり時間外が必要な場合は、そんな上限規制しないで、やっぱりきちんと対応してやる。もちろんそれはむやみやたらなことではなくて、それは今度は管理する課長の責任です。そういうことを含めてやるべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） お答えいたします。

時間外はないにこしたことはございませんので、それから職員自体も時間外やりたくてやっているわけではないのですが、一応設定というのは、それが上限で、それを必ずしも超えてはいけないというのではなくて、努力目標といいますか、労務管理の部分、それから本人の健康管理の部分から、1カ月に現在のところ4時間という設定ではございますけれども、これが多いか少ないかについては、この後また実態を見ながら検討していきたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 特に労務管理の幅広い範疇に入る安全衛生の関係は、これは今公務災害でも恐らくメンタルにかかわる部分の事柄の指導が重視されていると私は物の本で読んだりしますとなっていますから、ぜひここは管理する管理職員がきちんとそのあたりの人的関係等をつぶさに見て、対応して未然に防ぐような努力をしていく必要があるだろうと、このところだけ申し上げておきたいと、こう思っています。

そして、最後になりますが、私のきょうのメインであるのですが、二宮地区の産廃施設についてちょっとお聞きいたします。市長が嫌だと言うかわからぬと思っているところですが、産廃は早いときには17年なのです。5月に約束したと、解決しようとしたという経緯があるのです。それまでだから、住民の皆さんは行政の怠慢と責任は大きいと、こう言っていますから、私は当たっているだろうと思います。当たっているのはなぜかと、この後いろいろ申し上げます。足りない資料を私はかき回してつくりました。それで、まず協定の関係であります。16年の11月26日に市の主催で合同住民説明会が開かれています。そのときの市の見解があります。Aの1です。答えていただきたい。アンサーも書いてあります。どういうふうにこのときに市は答えておりますか。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） それでは、私のほうから小杉議員の質問に対して、アンサーを読み上げろということでございますので、「平成16年11月26日、市主催合同住民説明会、地元住民ら約80人が出席、市は周辺への説明をもっと強く業者に指導すべきだった。説明会が遅れたことについて、住民にわびた」と記載ございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 市長聞いておってください。悪く思わないで、ちょっと聞いてください。こういうことになったのです。

それから次に、16年12月議会一般質問、これは既にやりましたが、金山教勇氏が質問したことに対する市長の答弁があるのです。これは、Aの2でまとめておきましたが、どういうふうな答弁をされておりますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 新聞では、混乱させたことは申しわけなかったというふうに陳謝しております。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 市長の答弁であります。

それから、この混乱を收拾するのは、協定書を締結することだといって、そして進んできた経緯があります。これまず第1点には、17年5月12日これは話し合いに加わったのは8団体あるのですが、そこからの申し入れに対して、市の回答のうち協定についての回答内容、これについてはどうなっているか。これは、Aの3のところにまとめてあります。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

申しわけございません。資料に基づいて読まさせていただきます。「平成17年5月12日、8団体からの申し入れに対する市回答、市としても事業者への指導が適切でなかったことを十分認識し、市立ち会いのもと協定を締結するにより、事業者が十分配慮するよう求めていきたい」と。

以上です。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） それでは、ずっと時系列18年1月26日、市主催の合同住民説明会における協定に関する見解とスケジュール、これどうなっていましたか。これは、Aの4。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほど副市長の件なのですが、あれは国土審議会の離島分科会がありまして、私が呼ばれておったのです。欠席してはならぬ、必ず代理出さなければならぬということで、私は議長の了解を得て、彼をきょうの午後からの会議に出してもらっています。それをまず申し上げます。

さて、この18年3月中に協定を締結したいと申し上げまして、スケジュール案は出しました。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） そういうことであります。それで、さらに18年になるのです。18年の6月1日、新潟日報に二宮産廃の記事内容が出るのです。これは、もう記事そのまま私のほうでまとめたA6のところですか。こういうような記事が出るのです。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） できるだけ早く協定締結できるようにしたいと申し上げました。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） それで、さらに18年11月7日、市長定例記者会見やるのです。そこで、二宮産廃問題について会見をします。内容はどのようなものでしたか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 年内合意を目指すと述べておりますが、このごろになりますと、取っ組み合いみたいになりまして、市ではないです。集落も含めて、いろんなところが入ってきて、記憶の中に明確にその意図が整理できないような状態にこの時点ではなっておりました。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 最大限努力をすると、こういうふうに答えておるところであります。

さらに、19年3月議会における今度は私の質問に対して、二宮産廃に係る協定についての助役、市長の答弁、これは。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 最大限の努力をしたいと答弁しました。

○9 番（小杉邦男君） いつまでに。

○市長（高野宏一郎君） 3 月までに住民と業者の合意を得たいと希望を述べました。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9 番（小杉邦男君） これは、大竹助役の言葉で、あと最大限の努力をしたいと、さらにつけ加えたのが市長であります。

それから、19年の12月10日、6 団体が市に対して19年12月中の協定締結の申し入れを出しました。そして、19年12月28日付で市の回答で、協定締結について約束をしました。どういう約束をいたしましたか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 平成20年1 月末を目途に鋭意努力をしますと回答しました。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9 番（小杉邦男君） こういう経過があります。そして、このような経過がありながら、変な言い方ですが、失礼ですが、やります、やりますと言いながらここまで引き延ばしたという、やっぱり行政責任は私は非常に大きい、こう思っているところであります。それで、現段階でもまだ締結を阻害する、もう余裕は私はないと思います。ないと思いますが、いかがです。周辺住民にしっかり腰を据えて決断しなければいかぬと思いますが、これ以上放置することはできないと思うのですが、市長どうですか。今の経過を見て、これはもうやらなければいかぬではないですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 相手があるので、これは市だけでできればこれほど楽なことはないのですが、そろそろお互いに妥協し合うところがないと、これはなかなかいきません。それは、十分恐らく関係者わかっていると思うので、その時点で来れば自然にこれはうまくいくのではないかというふうに思っています。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9 番（小杉邦男君） 他力本願みたいな言い方で、積極性がない。積極的でなければいけません。それで、これは今度は児玉課長、18年1 月26日に協定締結の手順というのをちゃんと協議しているのです。あの方法に基づいてきちんと整理をして、最後は利害関係者双方が会って、調印の判こを押すというふうに持っていく必要があります。この手順についてきちんと重要だと思いますが、どうですか。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

小杉議員のおっしゃるとおり、そういう手順で進めていきたいと思いますが、今までの経緯の中で、なかなか3 者一同に調整するというような、そういう機会がなかなか持てない、そういう事情からここまで来ている、そういう事情もございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9 番（小杉邦男君） いわゆるばやきでありますから、そんなことではだめなのです。

それで、あと1 点あるのです。これは、これと並行して道路問題があったのです。それで、道路問題について、市長今のいいでしょう。協定については、今手順について努力していく、いいですか。一遍答え

てください。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 引き続き努力はいたします。解決するように努力をいたします。本当に機が熟すかどうかで、そういう意味で、余りにもみんなが過大な要求をし合っていると、いつまでたってもできないので、やっぱり行政なら行政のできる範囲がある。それから、お互いに業者も、それから地域の方々も今までの経緯もあるわけですから、そこのところを真摯に向かい合って話すれば、そんなに難しいことではないというふうに理解しています。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） そういう方向で努力を要請しておきます。

それで、これは片方道路問題があるのです。道路問題についても、これは七転八転するのです。この経過をちょっと私がかき回して地図を全部集めてきましたから、見たら皆さんもびっくりするのではないかと思います。改めて8回にわたって道路がどこへ行くのかわからないようなご議論をされておったのです。それで、まずは平成15年10月8日付で、県に提出した事前協議書に添付された搬出経路、これはどういうものか。Bの1です。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

15年10月8日に事業者が県に提出した事前協議に添付したルートについては、いわゆる西二宮ルートということで、六右衛門橋ですか、そのルートを提出してございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） そして、これはまたどう変わったかということは、2回目には15年12月12日付で、事業者は今度は県に提出した事前協議書に添付された搬出入経路、これがB2なのです。これはどういう経路になりますか。行く場所一緒だけれども、こういうふうに変わる。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

15年12月12日付で、事業者が県に提出したルートにつきましては、真光寺のこれは二宮2号線ですか、2号線を上がって、広域林道国仲北線、そこから当該施設に入る、そのルートでございます。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） いわゆる真光寺林道ルートと言われる。これが2回目です。それからさらに、16年9月27日二宮小学校PTAの会議に説明会に市が示したのがBの3、ちょっと見てください。これは、課長どういうルートですか。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

申しわけございませんけれども、このルートについては、私確認してございませんので。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 課長、わからぬのだけれども、これはどこでもいいというルートなのです。どこか

ら入っていてもいいのだと、そういうルートを説明しているわけです、小学校へ行って。これは、市がやったのです。小学校の子供が書いたのではないです。

それから、さらに16年10月22日、市の主催で合同住民説明会に示した搬出ルートがあります。これがBの4です。これは課長どういうルート。ここらあたりからわかるのではないか。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

これにつきましては、3つのルートが示されてございます。1つは、真光寺の生活道路に入って、広域の林道国仲北線、その林道から施設に入るもの、もう一つは西二宮の生活道路を上がって、当該施設に搬入するもの、もう一つにつきましては、東山田から広域林道国仲北線を通り、当該施設に搬入する3つのルートが示されてございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） こういう3つに分けて林道からおりるというルートを考えたわけです。そして、さらに同じ割合で通行するという、そういう提案であります。まとまらないのです。

そして次に、平成17年6月21日に市議会の厚生常任委員会に示された搬出入経路、そしてこれはなぜ、どのような理由で二宮幹線14号に結ぶ六右衛門橋、課長はわかるわな。その農道ルートが追加されたのです、さっきの図面から離れ、これなぜこうなったのですか。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

質問の中で、西二宮ルートに六右衛門橋ルートを勝手に追加したその理由ということでお聞きですけれども、申しわけございません。この経緯については、理解してございません。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 重要なのです。これは、見てください、課長、あなたは地理わかるから。これは六右衛門橋から真ん中、L字型だか、S字型に入るでしょう。これによって、西二宮の真ん中ルートが消えるのです。消えるでしょう、ここから上がっていけば。そういうことです。西二宮優先ルートなのです。それで、事の発端は、西二宮から問題が起きたという要素があるのです。にもかかわらず西二宮を通らないということになる、こういうルートである。だから、皆さん不満を持ったということがあります。こういうことになっています。これがあります。これは経過のわかる人はすぐわかるのだと思いますが、そこでさらにもうちょっとおつき合い願います。

17年10月27日に、市主催の合同住民説明会において、市提案による西二宮ルート拡幅についての話がありました。これは、Bの6で新聞報道されておる。これは正確に報道されています。これはどういうことですか。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

はっきりした理由はわかりませんが、当時市が振興策ということで、その中に道路改良、その道路改良も含まれておりました。その道路改良の一部を着工したものだと思えます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） これは、新しい道路をつけますと言ったのです。これは、西二宮のためなのです。ところが、結果してこれは地形的に実行ができないというのが後でわかると、こういうずさんな道路計画を立てて西二宮対象者にそういう説明をしたという経緯があります。これは、ご破算になります。

それから18年3月29日、市主催の合同住民説明会が行われた。民家を避ける形の西二宮ルートの一部に新ルートの造成を表明した。これは、どういうことであつたのです。Bの7にあります。これは、新聞報道があります。どういうふうなことです。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

先ほどBの6のところで、振興策の一部提案ということで話しましたが、私の勘違いで、このBの7の運搬路ですか、この運搬路について振興策の一部を計画したものと理解しております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） そこで、資料を後でちゃんと見て、経年確認をして見ていただきたい。

それで、いろいろ変わってきました、今みたいに、搬出入ルート。ところが、これすべて撤回をして、今度は18年の12月8日、市が主催の二宮地区振興策検討会議というのがあります。ここで開催された、さっきが新ルートといえば、今度は新々としなければだめだな。新々ルートというのが21年度全線工事完了する予定で、道路計画が提示をされました。これが最終案だと、こういうふうに住民は理解をいたしました。これは、どのような計画で、市の部局は、どこの部局がこれをつくり上げたのですか、Bの8の。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

申しわけございません。今の質問ちょっと聞き取れなかったのですけれども、Bの8と。済みません。私の資料のところにBの8が抜けておりますから……申しわけございません。このBの8、質問はよく聞き取れなかったのですけれども、申しわけございません。

○9番（小杉邦男君） あなた方がつくったのか、他も一緒になって計画をつくったのかどうかということ。それを私は聞きたいの。

○環境対策課長（児玉龍司君） これは、市の関係部局で作成されたものと思います。

○9番（小杉邦男君） どことどこどこ。

○環境対策課長（児玉龍司君） これについては、道路関係もございますし、建設課、それと私どもの当時は廃棄物対策課ですか、といったほかの課もあるかもしれませんが、今考えられるのは、その両者が入っていると思います。

以上です。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） それで、これはそのときには建設部、環境部があつた。そこが中心になってこういう計画が出た。市長わかりますね。これは、どうです、この計画は、そして図面は添付の金がかかりまし

たが、色つきののをつくりました。これがこの図面です。こういうことを実施をいたします。こういうことです。黄色い線です、太い線。この道路を拡幅して住民の安全を確保すると、こういうことであつたのです。これで皆さんはああ、それはいいことだという話になった経緯があります。市長、この計画は市長なくしてできないはずですが、いかがですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これは、道路については提案をしたという話でした。それで、その後どうしたと聞いたら、何かとてつもない高速道路みたいのをつくらなければいけなくなったというから、それは本当約束したのと言ったら、それはどんな道路だと言われたので、例えばとって、こういうケースがあると云つたという話を聞いたのですが、そんな高速道路ここへつくるわけにはいかぬから、議会で認められるわけもないし、それでは安全にすれ違いができる程度の道路をつくるべきではないかという話になったのです。ところが、いや、どうしても歩道をつくらなければいかぬということになったので、歩道をつくる約束したのかと言ったら、私に報告している中です。どうしてもそれはやらなければいかぬというから、それは議会に提案できないということになりました。同時にここは、地権者との間が非常に難しくて、それにしてもその前のほうは着実に拡幅だけはしておるものですから、その過程でこの問題が地平線から少し沈んだ状態であつたのです。ただ、道路をやっぱりつくってやらないと、なかなかこれは難しい問題だろうという認識はしています。ですから、地元の方も皆さんが普通に納得できる車幅と、それから地域のご協力を得られれば、これは前向きにやるべきだろうということで、甲斐副市長には地元との話を進めるようにという指示をしております。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 地域の住民の皆さんの理解は、あそこは委員会の状況では10トン車が走りますよという状況なのです。だから、10トン車が併走ができるような、そういう認識で地元の人は受けています。そうすると、さっきみたいな道路にならざるを得ないと、こういうことでありますが、それをやりますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 佐渡市としては、安全に通れる道路幅と、その施設をつくることについては異議はありませんが、異常な、つまりほかの地域に比べてそこだけ異常な施設をつくるというのは、公平の面からできないということです。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） では、ちょっと後に戻りまして、視点変えます。

今ちょっと道路計画見てください。これがずっと施設まで行きます。ずっと上がっていくわけです。それで、こういう格好で、実行段階にはどうか、まだ議論されていますが、住民の皆さんは10トン車が通って安全だと理解していますから、勢い道路幅当然決まります。それは、市長がだちかんなどといっている幅になるのですが、住民はそうは思っていないでしょう。やってもらいたい、やるという理解に立っています。それで、この上施設までの西二宮の集落に抜けて施設までの上、今道路工事やっているとします。佐建佐第22-1-6号と、こういう道路です。今やっていますが、この改良はどこからどこまでやる工事ですか。

○議長（金光英晴君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

Bの2の図面をちょっと見ていただけると非常にわかりいいかと思うのですが、Bの2の中で上の真ん中の上のほうになりますけれども、二宮200号線というこの線のちょっと右側のほうが起点になっておりまして、そこから約1,060メートルが二宮幹線14号線という路線名になっております。これは、ちょうど広域基幹林道の国仲北線までぶつかるという内容のものでございます。その内容で、当時今の濃い線が打たれていると思いますけれども、黒く太い線が、それで黒く塗りつぶしてあるところが産廃業者の事務所といいますか、広域林道からそこまでの間は開発行為で産廃の業者がつけた道路という内容のものでございます。それで、1.8から2メートルくらいの道路にプラスして開発をした業者が道路をつけたという内容のものでございます。そこにうちのほう、市の市道今の二宮幹線14号線の改良計画が入っておりまして、平成20年度から工事に入っております。これにつきましては、関係者の同意が、地権者も含めて同意が得られておりますので、これから年次別の延長等をお話ししたいと思っております。事業年度の20年度が延長が76メートル、21年度が444メートル、22年度が388メートル、来年度152.5メートルを施工いたしますと完了という形でございます。

以上でございます。

○9番（小杉邦男君） 全部足すとどのくらいの長さ。

○建設課長（渡邊正人君） 正確には1,060.5メートルでございます。

以上です。

○9番（小杉邦男君） 道路幅。

○建設課長（渡邊正人君） 4メートルで、全幅で6.5という内容のもので。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） では次に、課長にちょっと教えてもらいますが、工事幾らかかりますか聞きたい。完了はわかりました。それから、この工事には土地買収や払い下げ行為は必要だったのではないですか。そのあたりはいかがですか。

○議長（金光英晴君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） ご説明いたします。

契約額で説明したいと思います。平成20年度が1,643万8,800円、それから21年度が4,594万1,700円、22年度が7,980万円、23年度についてはちょっときょう資料用意してきませんでした。

それから、買収の関係でございます。この産廃の業者から買収した面積につきましては、2,349.81平米でございます。金額につきましては、89万2,925円となっております。山林の評価額という内容のものになっています。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 業者がやった道路整備の面積分を市道を除いては、それを買ったと、こういうことですね。

○議長（金光英晴君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

業者がつけた道路につきましては、私のほうが左側としますと、右側のほうに昔の道路が市でつくった道路がありまして、そのこちら側に道路がついておりましたので、新しい道路はこちら側につけておりますので、右側のほうを通る。つまりうちのほうの道路を利用して道路改良が行われたと。業者のところにについては、法線の関係で必要なところだけ買ったという内容のもの、全部を買ったわけではございません。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） これ課長どうですか。開発計画、この大きな場所を開発する。それで、上から入らぬと入れなかったと、道路問題で国仲北線の林道から、そのときの業者は今のような格好で、狭い町道、そのころは町道です。それに倍するもの、彼は買って広げるわけです。それで、そのときにこの条件として、この道は将来にわたって道路は町道の払い下げは行わないと、そのときは町道です。言っていますが、それとの関連ではあなたが言う答弁は矛盾する問題点はないですか。

○議長（金光英晴君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

同意を求める事項、または協議する事項ということで、別紙がついてございまして、読ませていただきます。費用負担等についての同意ということで、一番最終部分で、「拡幅部分の道路の町道認定、払い下げは行わない」という内容で付記されてございますので、もらっていないということなのです。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 払い下げを行わないということは、それは市はそのものは受け取らないということではないのか。

○議長（金光英晴君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） 既成のつまり道路標準の規定に合ってございまして、勾配がきついということと、幅が不足しているということで、もらっていないという内容のものでございます。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） しかし、さっきの課長の答弁では、一部は今回道路改良でその土地は業者から買って利用しているわけですね。

○議長（金光英晴君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） ご説明いたします。

勾配の関係と道路法線の関係で一部買わせていただいているという内容のものでございます。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 市長、今お聞きのように協定についても、本来であればそこに表紙に私が書いたように、協定は本来営業始めたら、その前に結んでおくものなのです。ところが、いろいろな経緯があって、これは一番市長が知っているわけですが、経緯があって、協定書が後になったわけです。説明が悪くて手落ちがいっぱいあってこういうことに発展せざるを得なくなったという、こういう状況がありました。ですから、これはもうその責任は大きいと、改めて私はこの時系列、私がまとめて思いました。

それで、道路問題なんか見てください。でたらめではありませんか。どこからでもいいのだというような、こんな乱暴なことを言って、そうであれば産廃輸送道路を指定する意味がないでしょう。特別な輸送するから産廃道路はここを通りなさいと。それ以外はいけませんよと、当然なことではないですか、公害

防止を含めて。だから、協定が要るわけです。仮に業者が聞いておったら怒るかわからぬけれども、業者は四の五の言うてはいけません。佐渡市の人の立場を考えて、やっぱり業者はそれなくしては地域との円満な折り合いした商売ができないのだと、こういう認識に立つべきです。そして、協定内容については、厳しいところもあることは当然です。ですが、それは守らなければ地域とのトラブルが起きるのではありませんか。紳士協定です。破った場合には、大変な問題になる。だから、たががきついのです。それを認めたのです。そこへ私も中へ入らせていただいたという経緯があります。

ですから、私は改めて市長あなたは業者説得をきちんとやること、そしてこのルートについても住民が了解するようなことをやること、本当に市がこのことを言って、住民に私は申し上げたい。10トン車がざっと行って安全ですと、こういう理解です。そうなのだから、では財政も含めてどうだというのであれば、改めてシャッポを脱いできちんと謝るのなら謝ってというようなことも必要ではありませんか。そして、あの地域の安全を確保してあげる必要があります。私が申し上げればずっと会議をやるでしょう。このたびに地域住民は顔出して議論してきたのです。そのあたりも市は考える必要がある。市はころころと何年かにみんな課長がかわるものだから、今一番わかっているのは金子課長が仕方なく復習してわかったというのがやっとで、あとはみんなわかる人はおらぬのです。だから、もうここは本当にふんどしを二重にも三重にも締めて、市長最後に私は本当のところは今までの私も優しいとかと許してきたけれども、もう許されぬな、この経過を見ると、思いがあります。市長の解決への決断を聞いて私は終わりにしたい。きょう副市長が来ないのは、けしからぬと私は腹を立てておったのですが、彼が責任者になっておるはずだから、そのことも含めて言ってください。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 歴史が長過ぎて、いろんなことについても皆さんのご認識もなかなかこの短い時間では難しいと思います。恐らく業者も、それから地元の3つの集落が絡み合っておるのです。それぞれの言い分もあるのだらうと思います。今のと同じようで申しわけないのですが、できるだけ頑張ってやらせていただきます。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 最終場面です。私は、解決は可能だと思います。決断を持って解決を住民のために図っていただくことと最後をお願いして終わりにします。どうもありがとうございました。

○議長（金光英晴君） 以上で小杉邦男君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 4時24分 休憩

午後 4時34分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、近藤和義君の一般質問を許します。

近藤和義君。

〔23番 近藤和義君登壇〕

○23番（近藤和義君） 民主党の近藤和義であります。本定例会最後の一般質問をいたします。

2、農業、漁業問題、(1)、TPPに対する市長見解、(2)、緊急農業経営安定対策資金の利用状況、(3)、今後の本市戦略的農業政策、(4)、漁業用水の大幅値上げに対する市の対応。

3、廃棄物政策、(1)、農業用廃プラ処理に対する市の支援内容、(2)、クリーンセンター運営に無駄はないか。統合計画は、どのように進捗しているか。

4、CNSについて、(1)、民間への委託計画の詳細、(2)、STBの市民へのリース料金。

5、旧女子高跡地に係る県営代替地の県当局との合意された具体的場所と金井統合保育園、分庁舎建設計画の進捗状況。

6、佐渡フォトコンテストと原生林写真集制作の目的と費用対効果。

7、佐渡汽船が「おおさど丸」故障による市内業者への損害補償を一切しないことに対する市長見解、(2)、社会資本整備総合交付金申請の進捗状況、(3)、5,000トン級カーフェリー及びジェットフォイルの建造費は現在幾らか。(4)、佐渡汽船の分社化、株取得に対する市長見解。

最後に、国家主権、領土問題についての市長見解を伺います。拉致問題は、日本人の人権に対する侵害であるとともに、日本国家の主権を北朝鮮政府の工作員が犯した複合事案であります。国権と人権に対する侵害を回復できない国家は、まともな国家ではありません。本来であれば総理大臣が自衛隊に対して救出の準備を命じて、自衛隊がその行動を始めれば先般のアメリカの救出劇のごとく、北朝鮮が交渉に応ずる可能性が一気に高まるはずであります。しかし、今の日本は憲法によってそれができません。昨年7月鷲尾衆議院議員、風間参議院議員、そして拉致被害者の会の代表と韓国統一部の次官、局長との会談に参加しました。そこで私は、拉致問題解決のために両国の情報共有を強く求めましたが、厚い国家間の壁を感じざるを得ませんでした。韓国により不法占拠されている竹島について、韓国は領土問題の存在すら認めず、交渉に一切応じようとはしません。日本外務省は、韓国に対して、全く腰が引けた対応を続けています。中国は、我が国の尖閣諸島を奪取しようと、虎視眈々とねらっています。

去る9月8日に日本海保の巡視船にぶつけてきた漁船は、船長が軍人で、補強を施したスパイ船だったと言われています。平成19年5月中国を訪問したキーティングアメリカ太平洋軍司令官が中国海軍の司令官から将来アメリカと中国がハワイの西と東で太平洋を二分し、分割統治してはどうかと提示されたことは、米国議会にも報告されて、余りにも有名であります。中国は、これに準ずるラインを第2列島線として公開しています。それが近藤資料ナンバー14であります。ネット上には、既に日本が中国東海省と書かれた中国語の未来図が流出しています。このような覇権戦略のために中国は国防費をこの20年間で20倍にふやし、現在日本の二、三倍の年間国防費となっています。今回の尖閣問題で、船長と証拠である中国船を帰したのは、アメリカの要請を受けたものと仄聞しています。中国は、日本に向けて約200発のミサイルが配備されており、アメリカ本土にはそれ以上の数と聞いています。仮に日本が中国と衝突した場合、アメリカが日本を助けようと動いても、中国が大量に保有しているアメリカの国債を全部売るぞ、ワシントンに核ミサイルを打ち込むぞと恫喝してくることは火を見るよりも明らかであります。尖閣諸島は、日本にとっては海洋権益上極めて重要な島ですが、アメリカにとっては単なる無人島であります。そんなものを守るためにアメリカの経済と自国の国民の生命を犠牲にするような決断を大統領や議会が果たしてするでしょうか。

ことし2月に突然始まったトヨタバッシングで明らかになったように、アメリカは自国の国益を第一に

追求しています。日ごろからあれだけ多くの反日法案を通してアメリカ議会が日本のために自国を犠牲にして行動する議決をするとは到底思えません。加えて、先日前原外相がクリントン国務長官と会談をして、尖閣諸島に日米安保条約5条が適用されるという発言を引き出しましたが、日本が自分の国と領土を自分で守る意思を持ち、その行動をして初めて日米安保が機能します。米軍が日本にとって都合のいいときだけ助けてくれることは絶対ありません。アメリカが日本のために韓国やロシアに対して領土交渉に入ったことは、過去に一度もありません。日米同盟は重要であり、日本の安全保障の生命線であります。しかし、日米安保はあくまでも地域を安定させるという抑止のためのものでしかありません。

現在竹島と北方領土が日本固有の領土でありながら他国に実効支配されており、返還が極めて困難な状態にあります。日本は、尖閣をめぐる領土問題は存在しないという毅然たる態度で、中国がつけてくる難癖を入り口で却下し、一日も早く島に上陸しての実効支配をすべきと私は考えます。一たん他国に不法占拠されると、それを奪還することが至難のわざであることは、歴史が語っています。日本が中国やロシアと直接戦争になる可能性は低いと考えますが、一般論として、核保有を含む軍事力の本当の役割は、戦争に勝つことではなく、外交力を強くすることにあります。軍事力が弱いと、外交の場において相手の言うことをのまされてしまい、外交で負けるのは必至であります。まさに今の日本がそれを象徴しています。拉致や領土問題に対する対応で、日本の外交力の弱さを世界に露呈しています。北方領土交渉も全く進捗してはいません。それどころか、昨今はロシアが択捉島で軍事演習を敢行したり、先月1日にはロシア大統領が国後島に強行上陸をし、北方領土の不法占拠を正当化しようとしています。また、法的に我が国の領海である北方領土周辺において、日本漁船が銃撃される例が後を絶ちません。一昨年には、日本の乗組員がロシア国境警備隊により銃殺されています。これらは、我が国の主権と尊厳がじゅうりんされているという極めて憂慮すべき事態であります。

私は、北方領土返還の県民会議会長を31歳から25年間務めています。47都道府県の会長の中で最も長く在任していますが、振り返ってみますと、平成10年の橋本総理とエリツィン大統領との川奈会談が返還に最も近づいた時期でありました。そこでは、2000年までに平和条約を締結するよう全力を尽くすことが正式に合意され、橋本・エリツィン・プランが提示されました。当時の日本の権力の中心は平成研、旧経世会で、橋本内閣は自民党の本格政権であり、官僚は本気で返還交渉に取り組むとともに、エリツィン大統領も橋本総理を信頼し、頭のいいやつと褒めたたえていました。いまだに明らかにされていない川奈での秘密提案も踏まえて、両者は極めて強固な関係にあったと聞いています。当時私たちは、日本に帰属された後の対応を真剣に協議をしていました。そのときが最大のチャンスでしたが、その後両首脳がかわり、さまざまな理由で返還は実現できず、現在は残念ながら日本への帰属から遠ざかっています。

先月12日に北方領土の全国代表者会議が開催されました。その席上外務省欧州局の官僚から、北方領土返還の実現は皆さんの双肩にかかっているとの発言がありました。私は、我々は外交交渉の下支えをするために国民世論を喚起結集すべくさまざまな運動を精力的に展開しており、請願署名も8,200万人に達している。その意思を受けて命がけで交渉し、返還実現を図るのはそちらの役目だろうと強く反論しました。平成4年から始まったビザなし交流も、最近では島に渡っても交渉ではなく、交流だけにするようにと内閣府や外務省に指示されています。このような弱腰の対応に極めて大きな疑問を感じています。

先般韓国の延坪島が北朝鮮から170発の砲撃を受けて、韓国軍が80発を撃ち返しましたが、撃たれた2

倍の砲弾を撃ち返すべきところを80発しか反撃しなかったとして、韓国の国防大臣が更迭されました。北朝鮮から日本に向けて数百発のミサイルが配備されています。その中には、佐渡に向けたものもあるかもしれません。しかし、日本の場合占領軍がつくった今の憲法では、他国に撃たれても一発も反撃できません。戦争は絶対にすべきではありません。しかし、日本は一步ずつでも自分の国は自分で守るという方向に進むべきであります。北朝鮮が核実験や濃縮ウランの製造を強行しています。今後北朝鮮がアメリカ本土まで到達する核兵器を一発でも保有すれば、北東アジアの情勢は一変します。敵対する2つの国家があって、その軍事力が100対1であったとしても、1の側が核兵器を持った場合、勝者はいなくなります。100の側が恐れて攻撃をできないからであり、先日の米韓合同演習はもちろん実施しなかったと考えますし、それが絶大な外交カードにもなります。

沖縄返還をめぐる密約問題と非核三原則の扱いについては問題があります。しかし、核の所在などではできるだけファジーにしておくことが戦略上最も抑止力に貢献するとの意見を私は現時点でそのすべてを否定するものではありません。世界は今後核拡散防止条約NPTの遵守ではなく、地球上のすべて核兵器の廃絶をすべきであり、それが正道であることは、今さら言うまでもありません。私は、広島、長崎での原水爆禁止の大会に10回以上参加してきており、そのことはよく理解をしているつもりであります。しかし、現在我が国は中国、北朝鮮、韓国、ロシアという実に面倒な諸国に囲まれており、それに対する抑止は必要です。我々日本人は、長く続いた平和ぼけから目を覚まし、極めて危険な猛毒国家に包囲されている現実を直視しなければなりません。そして、政治は1億3,000万の民の平和と安全、そして自由を守るために、日本国家の生き残りを真剣に考えなくてはいけない時期に来ていると断言します。日米同盟を堅持しつつ、憲法や防衛力の見直しを含め、その論議を含めて、本当の独立国家、主権国家を目指すことが喫緊の課題であると私は考えます。市長の見解を伺って、1回目の質問といたします。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、近藤議員の質問にお答えします。

質問といたしますが、本当に領土問題について極めてプリミティブな、我々の心の奥底から出ている気持ちを発言していただいて、私も本当にそうだと思います。この問題については、議員が言われるように全国離島協議会でも隠岐の島の竹島の問題、何度も何度も国に申し上げますが、国は当たらずさわらず、それに対する検討会議も何も開かないという状態ですし、それがわかっていながら尖閣問題については起こるべくして起こった問題だというふうに当然理解され、北方問題は当然であります。拉致問題についても、国がその前から起きている予兆をきっちり理解しながら対応し切れなかったというのは、まことに恥ずかしい話で、国の体をなしていないというふうに思っています。そういう意味で、議員がおっしゃられた気持ちはよくわかります。しかし、国防と外交を握っている国が動かない現状であることを考えれば、この問題については簡単な問題ではない。我々の意識がどう変わっていくかによって、政権もそういうふうに動く、そういうふうに認識しております。

さて、漁業、農業問題ですが、TPPに対する市長見解ということです。現在の状況で農林水産業が壊滅的打撃を受けるであろうというTPPについては、佐渡市長の立場からはこれは反対だということは申

し上げました。その対応が問題はきっちりとした国の対応が我々の理解を得るに至っていないということでもございます。そういう意味で、非常に不安定な中で、慌てふためいてTPP参加を言い出したというふうな気持ちが非常に強うございます。余りにも唐突だということがありますし、もう少しきっちりとした国民に対する説明、農家に対する説明があつてしかるべきではないかというふうに思っております。

2番目に、緊急農業経営安定対策資金の利用状況について、これは課長に説明させます。

戦略的農業政策、佐渡の。これは、以前からも申し上げているように、現在生物多様性を大切にする地域をつくろうという形の中で、経済と環境が両立するような農業をやっていくという形で、朱鷺と暮らす郷認証米の発足も見たわけであります。ただ、それだけでは余りにも危ういということで、佐渡自体のブランド力を磨き上げることがどうしても必要だということです。それでは、何をもってブランド力が強化されるということなのですが、やはり佐渡の持つイメージ、特に生物多様性社会を形成することができる島としての存在を強く訴えていく、それによって米ばかりではなくて、ほかの農業産物に、あるいは漁業、魚にも大きなブランド力を与えていくというつもりを考えているところであります。

それから、順序があれですが、漁業用の氷の大幅値上げに対する市の対応でございますが、現在氷が不足しているということで、搬入する氷も運搬システムが継続できないという状況であります。新たな業者に運搬委託をしますと、漁業者が利用している氷の価格が1トン当たり3,000円程度上昇するというふうに聞いております。これは、漁業関係団体で製氷施設を3年後までに建設するというところでありますが、市としてもできるだけ漁業者がこれとは別にして、一緒に力を合わせるような仕組みをつくってほしいという申し入れをしております。そうしませんと、今のばらばらな状態では、いろんな形で漁業の政策を打ち出そうにも、受け皿がしっかりいたしません。それはそれとして、漁業施設が建設されるまでの間は、実態を十分調査した上で、支援体制を整えてまいります。

農業用廃プラスチック処理の市の支援策については、環境対策課長に状況を説明させますし、クリーンセンターの統合につきましても、担当課で検討を重ねてきているところでありますので、詳細は環境対策課長から説明をさせます。

CNS運営につきましては、平成24年4月1日指定管理者制度の導入を目指して、指定管理する業務内容や指定管理料などを検討しているところであります。詳細は、地域振興課長に説明させます。

セットトップボックス、これはケーブルテレビにつけるベーシックの、つまり通常見聞きするテレビ以上のチャンネルを多く見聞きしたい人のためのセットトップボックス、STBといっているのですが、これを貸し出しをしています。この貸与料金につきましては、地域振興課長に説明をさせます。

佐渡統合警察署建設の予定地としての県が保有する旧女子高跡地の取得につきましては、さきの田中議員の一般質問でお答えしたとおり、県との折衝を進めておりますが、代替地につきましても最終的な合意には至っておりません。その候補地につきましては、県警が希望する佐和田地内の佐和田体育館並びに佐渡中央会館の敷地を提示している状況であります。また、金井地区統合保育園及び分庁舎の建設については、旧女子高跡地を取得することを前提としておりますので、早期の取得に向けて今後とも県との協議を続けてまいります。

佐渡フォトコンテストについては、この開催を通じて佐渡を広くPRできたと考えておりますが、写真集についても佐渡にしかない「霧が育てた森」をこれまでにない方法でPRしているところでございます。

詳細は観光商工課長に説明をさせます。

「おおさど丸」故障による損害賠償の件につきましては、さきにもちょっと質問がありましたけれども、市は補償を含めたきめ細やかな対応をするように9月3日に佐渡汽船に申し入れを行いました。佐渡汽船からの回答は、賠償請求に応ずる責任はないと考えるとの内容でありましたが、民間同士の個別的紛争にこれ以上関与することはできないと考えますが、しかしながら運航約款に書いていない問題について、どうするのかということについては、それぞれに佐渡市の申し入れに対して、地元からは不満の声もあるように思います。これについての当面関与はできませんが、この声を取り上げて佐渡汽船につないでいくようにしていきたいと考えております。

株取得であります。これにつきましては、極めてこれからも議会あるいは市民との了解も得ながらいくべきだと考えております。しかしながら、一定の佐渡汽船に対する関与のあり方については、やるべきでないかと。今回いろんな問題が起きている内容を考えますと、それもあるべきではないかというふうに考えているところでございます。

社会資本整備総合交付金申請の進捗状況については、交通政策課長に説明をさせたいというふうに考えております。

分社化については、これについては十分検討する必要があるのではないかと。ただ、これにつきましては県が何といても4割近い株を持っているわけですから、県の意向を聞きながら、かつまた我々もそのときの受け皿として、どういう形がいいのか、それからその会社と残った佐渡汽船との間の関係も十分考えながらやりませんと、どこが航路別によって大きく採算が違う業態が2つできることについては、十分検討しながら進めさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） 補足してご説明申し上げます。

農業経営安定対策資金の利子補給の状況でございます。12月3日現在でございますが、78件、6,415万円の申請状況となっております。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） 農業用廃プラスチックの処理につきましては、処分費が本土に比べ高額になっているため、新年度予算で処分費の一部を補助することを今農林水産課と協議しております。

次に、クリーンセンターの統合に関する進捗状況でございますけれども、クリーンセンターにつきましては、高額な運営費の軽減を図るため、島内1施設での運営を以前から検討しております。平成21年4月から南佐渡クリーンセンターを佐渡クリーンセンターに統合し、平成21年度決算は平成20年度決算比較で約5,900万円減額しております。現在両津クリーンセンターの統合を検討し、本年度から両津管内の可燃ごみの一部を佐渡クリーンセンターで焼却し、粗大ごみ、資源ごみを一括処理する等、佐渡クリーンセンターへの業務の集約を図っているところでございます。

統合の計画については、平成25年度から2カ年にわたり、佐渡クリーンセンターの基幹改良工事を行い、可燃ごみの推移を見ながら、平成27年度に両津クリーンセンターの廃止を検討していきます。なお、焼却施設は廃止をいたしますけれども、持ち込みごみ等については、従来どおり対応し、市民の皆様にご不便を

かけないように進めてまいります。

以上です。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

C N S テレビにつきましての民間の委託計画の詳細ということでございますが、平成24年4月1日指定管理制度の導入を目指して、指定管理の業務内容や指定管理料を今現在検討しておりますところでございます。現段階では、今年度の3月に必要な条例の改正を行いまして、23年度中に公募、審査、選定作業を計画しております。指定管理業務の内容は、加入脱会の受付、使用料を徴収する加入者の管理業務、それから施設の修繕、維持を行う施設維持管理業務、番組を作成、放送する番組作成業務、新規引き込み工事を行う新規整備業務、4業務がありますが、それについて詳細に今検討しておりますところであります。

それから、繰入金が1億2,500万ということで、21年度特別会計の決算が出ておりますが、このあたりにつきましても、業務内容の見直しの中で、できるだけ指定管理料を抑えるような形で、今現在検討をしているところでございます。

それから、S T B セットトップボックスの市民へのリース料金ということでございますが、S T B の貸与料金は1台月額791円です。S T B は、ケーブルテレビ事業者が登録して制御しているため、量販店等での個人が購入することはできません。よって、佐渡市が希望する方へ有料で貸与しています。平成16年度の開局当時は、買い取り方式を行っていましたが、利用者の一時的な負担や故障の際の個人対応の煩雑さ、修繕期間中の代替器械の手配など、買い取り方式の不便さが顕著になり、有料貸与方式を採用するに至りました。その際の料金設定につきましては、信越総合通信局の指導等もありまして、既に貸与方式を行っている島内の今回テレビ業者の料金を参考にしました。佐渡市と貸し出し業者との5年間のリース契約を結んでいるのは、S T B の経費の平準化のためであり、貸与料との差額を意図したものではありませんので、ご理解をお願いするものであります。

以上です。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えいたします。

フォトコンテストと原生林写真集の制作の目的と費用対効果についてでございます。昨年度開催しました佐渡フォトコンテストの目的は、佐渡観光の魅力を全国的に広くP R することでございます。約90の雑誌などでP R、メディア関係者の佐渡取材ツアー、また都庁や新潟市内での佐渡観光写真展の開催などにより、当初の目的を達成したものと考えております。また、入選作品については、観光物産展や佐渡汽船待合室等での展示も行っております。

次に、写真集につきましては、観光物産展等で希望者に配布しておりますが、好評を得ており、入山に関する問い合わせも多く寄せられております。また、県内の金融機関から写真集から引き伸ばした写真パネルの展示依頼やテレビC M への利用もございました。そして、今年度新潟県が県有林のトレッキングロードを整備したことから、この写真集の発行と相まって、旅行エージェントにも注目していただき、来春からの新たなツアー企画提案も予定しております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

私のほうからは、社会資本整備総合交付金の申請状況ということですが、これは今までもご報告したところなのですが、10月18日に県のヒアリングを受けまして、県につきましてもこの事業について県の計画に登載して国へ提出してございます。現在は、国からの返事待ちという状況でございます。

あとフェリー、ジェットフォイルの建造費ということですが、この計画に登載しました5,000トン級のフェリーにつきましても、一応事業費を60億ということで、トン当たり直すと120万になりますか、ということで申請してございます。ジェットフォイルについてなのですが、これは佐渡では平成3年が一番最後なのですが、このころは20億から22億ぐらいで生産しておりましたけれども、その後国内の生産ラインが20年余りつくっていないということで、ラインからつくらなければならぬということで、正確な数字はいただいていないのですけれども、このときつくった金額の倍以上かかるのではないかと。しかも、1隻だけではやはりつくらないので、今動きとして数隻まとまってお願いをしているというような話はちょっと聞いてございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） ナンバー1、きょうはしゃべり過ぎて時間が残り少ないので、簡単にいきます、最初。

新潟日報の記事です。本土に比べて高価なガソリン価格を是正するため、離島では揮発油税を全額免除するよう求める提言をまとめた。離島について、排他的経済水域E E Zの保全など、国家的な役割を担う、離島振興は国家の責務と強調した。離島への財政支援を強化するため、公共事業予算の確保や航路補助金の増額、農業支援の拡充を求めたと民主党のプロジェクチームがまとめているのを書いてあります。民主党の島の議連というのがありまして、それが66人、そこから役員が出てこのPTやっていますが、顧問が高木文科大臣、それから渡辺周先生とか、松原仁先生、座長が山田正彦前農相、副座長に鷺尾さんが入っています。83億かかるのだそうで、税金を全廃すると。ほかの事業から比べればかなり安い金額と私は思っていますが、市長佐渡市として何か要望でも、要請でも文書で出すつもりはありますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この件で10日前に幹事長代理に緊急要望という形で、みんなで鷺尾先生もそのときには陪席されましたけれども、出してきました。ですから、これについては佐渡市としては出しませんが、今回緊急要望で全離島、全部の離島が集まって、そのときも副会長も4人ぐらい行きましたか、お願いしてまいりました。なかなか財政状態難しい中なのですが、一生懸命やるというお話をいただきました。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） ここに書いてあるように、離島への財政支援は強化するためどうのこうのと書いてありますが、先日来ました緊急経済対策のお金は、名前と金額、それと財務課長に聞くのですが、全国1,800の自治体の中の何番目でしたか。

○議長（金光英晴君） 伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） お答えいたします。

地域活性化交付金でございますけれども、トータルで7億3,000万、7億3,000万といたしますのは、全国全団体1,700余りありますけれども、その中では財務課の分析では全国2位ということであります。1位は新潟市、政令市でございますので、政令市を除けばトップということだと思います。

以上でございます。

○23番（近藤和義君） 詳しく、2つでしょう。内訳言って、順番はいいです。

○財務課長（伊貝秀一君） ちょっと内容についてご説明いたします。

地域活性化交付金の中には、大きく2つの交付金がございます。1つは、きめ細かな交付金でございます。もう一つは、住民生活に光をそそぐ交付金というものでございます。略して光交付金と言っておりますけれども、最初のきめ細かな交付金、これについては6億3,000万、ちょっと端数省略させていただきます。これについては、全市町村で順位は1番でございます。それから、もう一つの光交付金、これについては9,700万、約1億弱でございますが、全国市町村の中で9番目、特別区を除いて9番目ということになっております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） つまり6億3,000万のほうは、1,800ぐらいの自治体で1位、残りの光は1億円で、それは9位。総合して合計して2位ということですか。わかりました。

次に、ナンバー2ですが、国境の地図です。先ほど言いましたように、離島が国の政策で振興しなければならぬと私言いましたが、新聞記事にも書いてあります。日本の国土は、これだけ大きいのです。世界で6番目。国土だけの面積ですと、61番目です。それは、すべて離島があるから持っている、この広さを確保しているということは、市長は十分ご存じだと思うのですが、だから離島が大事と。硫黄島、父島、母島、沖ノ島は東京都知事がなくなると困るというので、コンクリートで周り固めています。北方4島残念ながら日本人が住んでいません。竹島も支配されています。今問題になっている尖閣諸島です。ということで、とにかくこのネズ色の場所は、水資源と鉱物資源など日本でしかとれない権利を持っているということです。ですから、国家として離島を大事にしなければならぬ。離島には、特別手当をやらなければならぬということで理解していますが、全国離島の市長はどう感じていますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そういう見地で十分理解していただけるだけの陳情、アピールだけはしております。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 小泉さんのときが一番地方や離島削られて、民主党になってから今450億ですか、経済対策も常に全国の市町村で1位か2位できています。ということは、私は民主党だけよく言うつもりはありませんが、僻地と離島を大事にする政権であるということは、確かに言えると思います。

ナンバー3、北方領土ちょっと話をします。北方領土は、皆さんのお手元と同じやつですが、話はひどいのです。20年の8月15日に終戦になりました。終戦の後にこっちから攻めてきたのが第2ソ連極東軍なのですが、シュムシュ島という境の島ですが、8月24日に占領を始めて、8月の月末までにちょうど4島の境のウルップ島というところまで占領しました。ここで第2極東軍は引き返しているのです。この4島

は、日本の領土で手をつけてはいけないというのはわかっていたのです。ところが、樺太から来た第1極東軍が米軍がいるかどうか偵察したらいなかった。彼らの任務は、北海道の半分と4島をとるためだったのですが、任務がそうだったのですが、アメリカがいないので、よし行ってやろうということで、別働部隊が来たのです。北海道根室には米軍が駐留していたから、北海道は手をつけなかったということが事実であるというふうに言われています。

つまりソ連は、これは千島、南樺太はこの国籍でも今ないのです。実効支配、サンフランシスコ平和条約で。つまりここまでしかとれない、占領してはならぬというのを十分わかりながら、米軍がいないので攻めてきたと、別働隊で。そういう現実があります。北方領土の県民会議の名簿を書いておりますが、ことしの役員なのですが、私長いこと会長をやらせてもらっていますが、副会長に婦人連盟、連合新潟、理事に商工会議所連合会、商工会連合会、漁連、農協、北対協、それから県の市長会長、町村会長、県の知事政策局、監事にJCの会長、それから信漁連の会長、事務局は新潟県知事政策局国際課に置いています。加盟団体は、現在23団体で、新潟県の場合は47都道府県に全部ありますが、このメンバーが県民会議は中心に動いています。これは、今先ほど言いましたように8,000万人以上の署名も集めて、まさに国民運動になっています。

どうしてこんな運動が始まったかという、1万7,000人住んでいた島民が追い出されて、根室に自分の漁船等で逃げてきたのです。そうしたら根室は困ってしまって、当時の根室の町長は安藤石典さんという人がマッカーサー元帥に陳情に行ったのです。20年の12月1日です。とにかく何とかしてもらわないと、1万7,000人も来てしまって、行くところもないし、寝るところもないという状況の中で陳情したところからこの北方領土運動というのが始まったのですが、先ほど言ったようにアメリカはマッカーサーは、会ってもくれませんでした。では、これではだめだということで、北海道から返還運動が始まって、全国都道府県に波及していったという歴史があります。ですから、今日米安全保障条約になっていますが、日本のこういう交渉問題にアメリカが一切65年間お願いをしても口を挟んでももらえなかったという歴史があります。

国民運動だとさっき言いましたが、全国離島の会長も市長はされているわけで、県民会議の中に市長会長も入っていますが、この現状とこの運動について、どのように思われますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 着実に活動が続けておられたことに敬意を表明します。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 農業問題にいきます。ナンバー4ですが、過去に例を見ない1等米比率です。3等米になった時点から何十年の間に初めて最低の数字だそうですが、例年80%前後なのですが、ことしは24%、11月24日時点JA佐渡の報告ですが、こんなに下がっている。もちろん農家の手取りも応じて減少しているわけで、ぜひとも今までかつてない状況でありますので、行政も力を入れてほしいというふうに思っています。市長のさっきの答弁で、今まで朱鷺認証米を中心に進めてきたと。生物多様性農業になってきた。なるほど日本で一番売れている米になりましたが、これは恐らく1年ぐらいでブームは終わってしまうということは市長も覚悟していると思います。次に、どういう戦略でいきますか。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えいたします。

先ほど市長が申しましたように、環境経済戦略を進めていくわけなのですけれども、その具体的な進め方でございます。まず、第1として、他との差別化を図る必要があると考えております。佐渡とよその米に例えればいかにして差別化を図るか。その差別化の取り組みをいかにして検証して、その有効性をいかにして発信をしていくか、それが非常に大切だと、そういうふうに思っております。さらに、その取り組みができる体制をいかにして組み上げていくのか。そうして、その体制をそこまで組み上げて、さらにこれ以上、今以上に販売促進にもまた取り組んでいかなければならない。そういうふうに考えておるところでございます。そういう意味から、我々今まで米につきましては、認証米制度を立ち上げて、どうか3年間こここでそれなりの名前も出てまいりました。今後は、先ほど市長もこれも答弁をされましたけれども、品質をアップすることによって、さらに差別化をしていく。それからGIS、地理情報システムでございます。幸い市は地理情報システムを持っておりますので、それを活用いたしまして、今までの生き物をはぐくむ農法、これの有効性を検証してまいりたい、こういうふうな検証の結果は、こういうふうな有効性が確認された。これを大いに発信をしていこうと、そういうふうに考えております。さらに、その体制でございますが、今の米にしますと、いろんなところの産地というか、地域の米が入っています。今のままですと、なかなかそれを一つ一つ名前をつけて売るといのがなかなか困難でございます。米倉庫の問題等もあります。そこら辺の体制を何とかして改善をして、例えば認証米の棚田バージョン、そういうふうなのが取り組めるように、今関係者と鋭意話を進めておるところでございます。

さらに、こういうふうな取り組みを米以外の産物、例えば柿とか、畜産とかであります。その産物なりの価値のつけ方に適応して、総体として佐渡産のブランドイメージをつくり上げてまいりたいと、そういうふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） その差別化をしたいと、具体的にはどうしますか。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えをいたします。

差別化の我々の基本的なところは、生物多様性でございます。我々は、技術的には恐らく佐渡で取り組める技術は本土ですべて取り組む。我々がこの取り組みやれば、数年遅れて必ず本土がついてくる。よそもついてくる。我々は、常に一步先、一步先を行きながら、先進的な取り組みをして、その先頭に立つのはトキをシンボルとした環境を売り物にしてまいりたいと、そういうふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） だから、トキのブームは終わってしまうというのに、差別化の具体論を持っていないのですか。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えいたします。

トキをシンボルとした生物多様性でございます。それは、単にトキだけでなく、佐渡にはこういうふうな生き物がこういうふうにしておる。それを発信をして差別化を図ってまいりたい。当然品質の向上でありますとか、先ほど言われたように1等米比率、こんなのは論外の数字なので、非常にせつないのです。

けれども、品質を上げることは、イロハのイの字であります。安全、安心でおいしい米をつくるのは、イロハのイの字であります。その上に立って差別化を図っていただきたい、そういうふうを考えております。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 品質を上げるためにどうしますか。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えをいたします。

米について言えば、私はまず思うのですけれども、基本的な技術のもう一回再確認をしていただきたいなと思っております。去年もそうだったのですけれども、照った、積もった、降ったというのは、いろいろ毎年毎年あるわけなのですけれども、基本的な技術を恐らくもう一回振り返って積み上げていけば、かなりのところが消せるのではないかと。今回のまだ検証が終わっておりません。一説によると、肥料のやり方の問題であるとか、いろいろあるようでございます。品種の構成もいかなものかという声もあります。そこら辺も込めながら、これを技術でカバーしていくことなのですけれども、私は品質の向上の第一は、やはり米なら米づくりの基本的なところをもう一回関係者が全員で見直して、それを励行していくのがまず第一だろうと、そういうふう考えております。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 課長、そんな抽象論ではだめです。認証米の中でも、里山のモデルケースづくりたいでしょうが、そして佐渡の米は全国で一番すばらしいというところを目指すべきです。そのためには、こんな24%の1等米比率ではとてもできない、出せないわけですから、まず色選機、右側に書いておきました。これ色選ではねると、ほとんど1等になります。色選機をもっと普及させるが1つ、もう一つはモデルケースだけは2ミリを通すのです。具体的にその2つをやれば、日本で一番また売れる米に復活できますから、沈んでいっても。だから、その2つを目指してモデルケースをつくっていくということを私は考えていますが、どうですか。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えをいたします。

まず、里山ブランドを立ち上げる、先ほどもちょっと申しましたけれども、集出荷体制の整備がまず第一でございます。それにあわせて確かに色選でより分けるといのは、非常に有効な手段でございます。今までも経済対策等で仕組みをつくったのですけれども、なかなか申し込みがなくて取り組めなかったのですけれども、今現在個人で恐らく販売されておる方は、コンスタントにもう色選を通して販売されておるのだと思っております。これの導入の促進ですか、これに取り組んでみたいと思っております。

それから、縦線の話でございます。2ミリ、今佐渡米の場合は1.85で振っておるわけなのですが、そこまでいくと、なかなかきついかなという気もするのですけれども、やり方によって2ミリがいいのか、95がいいのか、9がいいのか、それはあるのでしょうかけれども、目合いの数字の検討も当然必要であろうと、そういうふうには考えております。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 私が言っているのは、いいですか、モデル米は2ミリを通すということです。もう一回通せば1.85の差が出るから、それは一般の米として売れるわけでしょう。今県でも、地域でも全部2

ミリでないのだめなところ結構出ています。知っていますか。だから、２ミリを出すことで、差別化が図られるのです。かなり東北のほう２ミリ使っています。

それから、色選機なのですが、これ３年で３台しか出ていないというのは、何かに欠陥がある。私の友達だけでも３人入れている。これを使っていないわけですが、近所の人３台いるけれども。つまり使いにくい制度です。でも、これは絶対にこれからの米策には必要、使いやすい制度にするためにはどうしますか。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えをいたします。

何回も制度で色選を進めてまいりました。なかなか乗っていただけませんでした。恐らくこの中で要件がついております。例えば取り組みが団体で何名以上の団体であるとか、それから取り組み８減に組みめとか、それなりの要件でついでございます。このあたりがなかなかきついのかなというお話はあるのですけれども、そこら辺はもしあれでしたら、情報をいただきまして、調整がついて、それで本当に取り組んでいただいて、その結果が品質の向上につながるとなれば、検討してまいりたいと、そういうふうに思います。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 時間がないので、詳しく言いませんが、この私の資料にある基準では、絶対無理です。自分で考えて予算組みをして、もっと使いやすい制度にしてください。どうですか。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えをいたします。

情報を収集して検討します。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 漁業用の氷ですが、先ほど製氷施設を３年後に建設して、その間は支援をすると答弁されましたが、具体的に支援内容を教えてください。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えをいたします。

この氷の件につきましては、先ほど市長答弁申し上げましたように、現在漁協の現場のほうと我々と一生懸命詰めております。我々も申し上げたいこともありますし、向こうさんも要請があります。その辺で今後の３年後に製氷施設を立ち上げるというお話は聞かせてもらったのですが、そこへいくまでどういうふうに持って行って、その間にどういうふうな問題があって、そこに市がどういうふうに着んでいくのか、助成を上げるのか、そのところをまだ今のところ詰め切れておりません。そこを今鋭意詰めておる最中でございます。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） かなりの値上げをすることが通達ありまして、県漁連が車を２台高いの買うそうで、その分を氷にかけてくるのだそうです。県漁連が車を２台買うために、その償却のために氷を値上げしていくというわけで、このままの値段ですと、来年からイカ釣り船は一そうもなくなるという話を聞いていますか。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） 今回の氷のお話は、現在先ほど市長が言いました過去3年平均ですか、だと2,000トンぐらい、去年ですと1,800トン余りなのですが、本土から佐渡へ今氷を運んできております。島内で時期的に足らぬようになるときもありますので、トータルすると1,800トンから2,000トンぐらいを新潟から佐渡へ運んできて利用しております。今どういうふうな状況になっておるか申しますと、その運んでくる車が新潟漁協さんの車でありまして、新潟漁協の車を県漁連にお願いをして回してもらっているような状況になっております。ところが、この車がかなり老朽化しておりまして、ことし限りでもう車検がとれぬだろうと、そういうふうな状況になっております。では、またお願いをして新しいのを入れてもらって、今までどおり運んでもらえやという話をしますと、もう新潟漁協さんとしても、佐渡のためだけにほとんどその車を使っているような状況で、とても対応できぬ、勘弁してほしいと、そういうふうな状況なのだそうであります。そうすると、それで現在の島内の施設だけではやっぱりそれぐらいの氷が足りぬということで、ではどうするかというところで、どこかの車をチャーターをして回す等々今そこら辺も含めながら我々も参加をして、関係者で今一生懸命詰めておると、そういうところでもあります。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） とにかく佐渡のイカが一匹もなくなるわけですが、このままですと。ですから、しっかりと支援するなり、対応をしてください。

ナンバー7にいきます。これが当分の話、民間委託の話をしてしまおう。ナンバー7のケーブルテレビ、これはよくわからぬのです、実は。佐渡市の市営テレビは5年間、4年半ですか、今のブラウン管のアナログテレビがそのままお金を出さなくても見れるというわけでしょう。

○議長（金光英晴君） 清水総合政策主幹。

○総合政策主幹（清水忠雄君） お答えをいたします。

今ほどデジアナ変換のことについてのご質問だと思いますけれども、これにつきましては、総務省のほうからデジタル化に伴いまして、デジタルの進みぐあいが思うように進んでいないということで、CATVの事業者に対して要請がありました。それで、CNSにつきましては、私のときにいち早くデジアナ変換をやりますということで、手を挙げさせていただきました。ご承知のように市内にはもう一つ民間テレビ局がございますけれども、そちらのほうの対応といたしましては、今あるSTBを安価なものでデジタルが見えるように取りかえますという方針を出しておりました。それで、CNSエリアにつきましては、今あるアナログテレビはそのまま、こちらから出す電波をデジタルをアナログにかえて見れるようにいたします。もう一つの民間のテレビ局に関しましては、デジタルをSTBで変換をするという方式になります。

いずれにしても、市内がそういうばらばらな対応では今後先行き指定管理等も見据えておる関係で好ましくないということで、今後そのあたりを協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） これがナンバー7は、市報「さど」の8月号です。どうして9ページ下に見えないように、しかも見出しを見ても何のことか100%の市民がわからない。これを広告、PRをわざとしない

のです。しない理由を教えてください。

○議長（金光英晴君） 清水総合政策主幹。

○総合政策主幹（清水忠雄君） お答えをいたします。

これは、市報の掲載の記事でございますけれども、紙面の関係でA4の4段組みの1ますを使って広告したものでございます。ご承知のようにCATV事業に関しましては、それぞれの事業者がそれぞれの対応でデジタル化に取り組んでおりますので、CNSとしましては、その紙面のようにデジアナ変換をやるということで、記事を書いたところでございます。デジタル化に対しましては、受信者の皆様は何の手を煩わすことなく、放送側で対応いたしますので、そういう内容の記事にさせてもらっておりますけれども、なかなか宣伝が行き届かなかった部分につきましては、心配りが足りなかったと思っております。

○23番（近藤和義君） おれの質問は、何でPRをしないのだと理由を聞いているのだ。

○総合政策主幹（清水忠雄君） 現在CNSでも文字放送、それからこれからコミュニティー放送のほうでも順次来年の7月に向かって放送をかけてまいります。ただ、それによって視聴者の皆様が何かしなければならぬということはありませんので、そのあたりを承知してこれから取り組んでまいりたいと思います。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 1,500万かけてデジアナの変換機買って、3分の1は補助金だったでしょう、国の。見れるようになって、それでもポイントとかなんとかいって、年寄りがみんな高いテレビを買っているわけ。彼らはきれいな画面を見たいのではないのだ。映らないと困る。それで駆け込んでみんな買っているのだ。1年間1,000人いないのだ。皆1年、2年でもいいのだ。それを佐渡市はだまして、PRもしない。全戸配布もしない。ポスター一枚張らないではないですか。その理由を聞いているの。

○議長（金光英晴君） 清水総合政策主幹。

○総合政策主幹（清水忠雄君） お答えをいたします。

このデジアナ変換というのは、本来は共聴組合の巻き取り、これが条件になって国の支援を受けられるというものでございまして、独自に多額のお金をかけてまでデジアナ変換をやるということは、庁内の中でもいろいろ異論がございました。それで、佐渡市の場合CNSの側のエリアにつきましては、佐渡市をくまなく網羅しておる関係で、共聴組合が多数ございます。それを巻き取るということで国の補助が受けられております。それを一律に市民の方にもご提供できるというところで、新しいテレビをお買い上げになった方につきましては、無駄になるということではありませんので、新しい今のデジタルテレビでありますれば、それなりの美しい画面が見られますし、このデジアナ変換につきましても、暫定的な施策でございますので、先延ばしをしている関係で、その間にデジタル化の準備をしていただきたいというところでございます。

○議長（金光英晴君） 暫時休憩します。

午後 5時45分 休憩

午後 5時45分 再開

○議長（金光英晴君） 再開します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

なぜ周知しなかったか、周知が不十分であったかということでございますが、その点については、まことに申しわけなく反省をしております。言いわけでございませんが、8月10日の市報ということだけですが、本当に周知が遅れておりますので、申しわけなく思っております。今後につきましては、CNSとか、広報を通しまして周知するように指導いたします。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 高齢者の家庭が3割以上あるのです。彼らはきれいな画像を求めている。金も出したくないけれども、とまってしまうから買うのです。しかも、ポイントが11月の末まででしょう。駆け込んで無理して買っている。一円も出さなくても見れるという広報を流すべきでしょう。何にもしない。その理由を聞いているの。おれは知っているし、それを言ってください。

○議長（金光英晴君） 清水総合政策主幹。

○総合政策主幹（清水忠雄君） お答えをいたします。

特にそういった電気屋とか、そういったものはございません。こちらが受信側で対応するというので、周知が遅れまして、その点につきましては大変申しわけなく思っております。今後CNSでも十分周知してまいりたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） あなた帰って部下に聞いてみて、とめられている理由よく知っているし、だからあえて何にもしないでここまで来たのでしょうか、市民に、特に高齢者に無駄な金を使わせて、一円も払わなくてもテレビは見れるのに、みんな見れないと思っているのです。だから、何で全戸配布ぐらいしないの。どうしてポスター張らないの、要りませんと。何で画面で出さないの。だめですよ、そんなの。圧力をくったというのは知っています。知っているけれども、市民をみんなだましているようなことはだめです。

それから次、ナンバー9の佐渡テレビのエリアです。こっちが5,500円ですか、CNSが6,500円あるのですが、これは同じケーブルを使っているでしょう。これはだれに聞けばいいのかわからぬけれども、佐渡市に聞いてもおかしいのだけれども、同じテレビでただでつなげるの、佐渡テレビも。ところが、佐渡テレビは間際にもうけたいのかわかりませんが、735円なり、1,050円出して、その弁当箱を買わなくては見れないと、こう言っている。どうしてただでつなげるのにつないでやらないの。

○議長（金光英晴君） 清水総合政策主幹。

○総合政策主幹（清水忠雄君） お答えいたします。

デジタル化につきましては、地上波についてはSTB装置はもともと必要はないものでございまして、今のテレビであればチューナーがついておりますので、そのまま見れます。ただ、昔のテレビでありますと、アナログしかないということで、今はSTBより安い5,000円程度のチューナーが市販されておりますので、それをつけていただければ見ることもできます。ただ、CNSから佐渡テレビのほうへ電波を流せないかということでございますけれども、放送事業者それぞれの考えがありまして、CNSはデジアナを選んだけれども、佐渡テレビはSTBの配布を選んだということでございまして、今後指定管理を見据

えた中で、同じような条件にしていく必要があるということで、我々のほうからも協力要請をしてみたいと思っております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） その弁当箱1台に5,000円使わねばならぬわけでしょう。でも、ケーブルは同じケーブル使っているではないか。そうしたらつないでやればいい。そうすれば、全部の家庭ケーブル引いておる家庭がとりあえずそのままテレビ映るのでしょう。どうしてそうしないの。

○議長（金光英晴君） 清水総合政策主幹。

○総合政策主幹（清水忠雄君） お答えをいたします。

確かに佐渡テレビのほうとC N Sは相互乗り入れをしておりますけれども、それぞれ使用料を払った中で乗り入れをしております。デジタルの部分について、放送を流すということでありますと、それなりの条件をつける必要もあるかと思っておりますけれども、そのあたりは今後詰めてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） はっきり言ってください。来年の7月までには、佐渡テレビをただで見られるようにつなぐのでしょう。だから、ケーブルテレビを引いているうちは、全部とりあえず今のブラウン管テレビが見られるようになるのでしょう。はっきり言いなさい。

○議長（金光英晴君） 清水総合政策主幹。

○総合政策主幹（清水忠雄君） お答えいたします。

我々行政のやっておりますC A T V事業といたしましては、佐渡一円に同じようなサービスをしたいという観点から、7月の24日アナログが終了するまでに同一な対応となれるようにしたいと願っております、そういう努力を重ねてまいります。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） ですから、繰り返しますが、来年の7月までには筆頭株主がいるけれども、佐渡テレビのほうに気を使っているのです。1,500万もこっちかけたのをつなぐと市民から文句が出るのではないかと。でも、佐渡テレビのほうは市民のためにつなぐという今の答弁が正しいので、それで最初からそうどうして言わないの。だから、全部のケーブルテレビの家庭は、このままのテレビでもとりあえず4年間見られるということで、もう一回答弁。

○議長（金光英晴君） 清水総合政策主幹。

○総合政策主幹（清水忠雄君） お答えいたします。

こちらの行政テレビのお願いといたしまして、こちらでデジアナ変換をした電波を佐渡一円に流せるようにしたいと考えております。なるべくそれが皆様のご期待に沿えるように今後とも努力してまいります。

○23番（近藤和義君） だから、全部のケーブルを引いている家庭は、そのまま見られるのでしょう。

○総合政策主幹（清水忠雄君） 受信元で、発信側でデジタルをアナログにして発信いたしますので、現状のアナログテレビはそのまま映るようになります。

それから、デジタルテレビをお買いになった方につきましても、デジタルはそのまま一緒に流れておりますので、きれいなものを見なければ、どちらでも見られるという環境を整えたいと考えております。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） だから、広報しないからたくさんの人に無駄遣いをさせたのだ、特に高齢者なんか。本当に何回も繰り返すけれども、きれいな画像なんか要らないのだから、切れると困ると思って無理して買っているのだ。だから、反省しなさい。今度は、広報の1ページ目にこのままのテレビでも見られますと、広報しなさい。それから、全戸配布もしなさい。市長。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今まででもケーブルテレビの投資がCNSでやっています。その金をよこせとなかなか言いづらい、これは議会の総意でもありました。それから、流すかどうかは、佐渡テレビの恐らく判断だと思います。しかしながら、行政としては佐渡一律の方向性として映してやりたいというのは当然の気持ちでありまして、それは今清水君が言ったのが事実であります。要するにどちらも今まではそれぞれに投資をしたほうがどういうふうに費用分担するか、ケーブルを通すのにお金をもらうとかということを経済界からも言われ、きっちりやってきたわけです。だから、それをただで流すということがいいのかどうか。それは、ここだけで決めるわけにもいきません。それから、ではケーブル回線をどう使わせてもらうのかというのであれば、それだけの費用も発生することになります。しかし、それはこれからの話し合いで、みんなが同じサービスを受けるということで、両方が同意すればいいので、こちらで決めることではないのです。ですから、それは私としてはできるだけこちらのほうで投資したと、しかし市民のためにこれは無料で流しなさいということを申し上げるということです。

以上。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） こちらというのは、どちらをいっているかわかりませんが……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） ご静粛に願います。

○23番（近藤和義君） 市長が言うように五十数億をかけて、まだ起債残が4億あるのです。そのケーブルの修理をどうするか、どっちが持つか。大修理は佐渡市が持つのか。それと、ケーブル自体を佐渡テレビにやってしまうのか、佐渡市のままにしておくのかという問題があります。それは、もう決まっていますか、方向は。

○議長（金光英晴君） 清水総合政策主幹。

○総合政策主幹（清水忠雄君） お答えをいたします。

指定管理のほうの業務について、今詰めておる段階でございます。それで、ケーブル等の残債につきましても、国、県等の補助金を受けておる関係で、財産処分の制限がかかっております。それでケーブルテレビの事業につきましても、最終の事業の完了が平成17年の新穂地区、これが最後の事業の完了でございます。それで、現在要件が緩和されて終了後10年ということでございます。平成27年3月にならないと財産処分ができないというような状況になっておりますので、そこまでにつきましては、市が管理していきたい。その後についてはまた検討する余地があると思っております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 後で時間あったらまだやりたいことたくさんあるのですが、ナンバー6を抜いてしまいました。ちょっと戻ってください。これまず、平成20年左の佐発佐ク20—12号、予算額が2,320万だったのが380万になった理由、経緯を教えてください。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

この平成20年の工事の内容でございますけれども、この工事については、佐渡クリーンセンターの粗大ごみを搬出するベルトコンベヤーの工事と聞いております。そのときにこの発注につきましては、大手のプラントメーカーのほうの見積もり等を参考に、予算を計上してございましたけれども、島内の業者さんのほうからいろいろの意見等がございまして、その意見を参考にさせて、すべての工事をやらなくて、必要という用語がございまして、最小限の工事にとどめたというような経緯がございまして。ただ、この施設については、全般でございまして、安定した運営を図るために、予防的なそういう機械設備の投資等もございまして。そして、その中ではまた年度によっては緊急的な修理、修繕等もございまして、そういったところもまたご理解願いたいと思っております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 資料要求しておといたした点検報告書には、この部分今あなたが説明した部分は何も記載されていない。つまり19年度の点検報告書にこれをかえたほうがいいのか、予防的にいじるべきだというのが一言も書いていない。それなのにどうして急に2,300万の予算がついたのですか。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

この工事については、平成18年度に保守点検の業務委託で指摘されていた部分でございまして、19年度につきましては、予算的な関係もございまして、20年度に工事を行ったと、そういった経緯がございまして。

以上です。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） それでは、今でも2,300万かけなくても何も異常がない、そういう報告になっています。それから、右側も誘引送風機補修と書いてあります。これも1,600万、ゼロになっています。これも去年の報告書では丸になっている。つまり何もかえなくてもいいのに、外部の指摘がなければ全部ばられているのです。右側の黒い線も言ってもいいけれども、時間がかかるし、言わないけれども、1年間に5,000万以上確実にかえなくてもいい修理をしている。それ認識ありますか。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

右側の誘引送風機の1,600万円でございますけれども、この1,600万円の工事については、当初予算の計上には載せてございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 左側は、何も予算計上もされていなかったけれども、川重に言われて、川重がもうけようとするために急に傷んでもいないのを載せた。右側は、当初予算から載せているということを行っているの。当初予算から載せているけれども、その後何年も何も交換も要らないし、これ19年の報告書に載っておる。ところが、20年の報告書はかえたと思って丸印ついているのです。意味わかります。かえていないのに4年間無事故だ。次の年にかえたと思っているから、川重が良になっているのだ、その年の報告書が。無駄な仕事をたくさんしているということ。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

その件につきまして、今ちょっと確認できておりませんので、確認してそういう無駄があれば今後改めていきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） こんな分厚い報告書もらっているでしょう。おととい届いた。あれを全部1ページずつ精査したら、5,000万なんかできないから、無駄遣いが。まさに職員の精査の能力が全くないわけだから、精査をする外部の業者に委託しなければ、川重も日立も取れるところからどんどん取っていく、全然かえなくてもいいものを。それがゆうべの試算で5,000万なんか軽く超えています。あなた方能力がなくてできぬのなら、外部に委託したらどうですか。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

今近藤議員からいただいた意見等も含めて、今後検討させていただきます。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 市長、そういうことで物すごい無駄遣いです。もちろん統合すれば、両津クリーンが佐和田へ来れば2億浮きますが、それよりもこっちの無駄のほうがたちが悪い。あなたどう思いますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） クリーンセンターの部品等について、私も知識がないのですが、十分精査してそのことを確認します。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） これ責任問題です、市長。だれかが責任とりますか。精査できない、する能力がなければ、外部の業者に委託すればいいではないか。川重にどんどん、日立にどんどん、かえぬでもいいものをばんばんかえて、えらい工事費を払っているのは直すべきでしょう。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） その確認をしてから、それが今言ったように外部に任せるべきかどうか、そうせざるを得ないか、自分たちの能力がない、それはそこに書いてあるだけです。私は確認していない。それは、確認してからそれがよければそういうふうにさせていただきます。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） ナンバー11、フォトコンテスト、これ佐渡汽船のターミナルとそれからNEXT21、

同時開催しています。どうして同時開催できたのですか、作品は1つなのに。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

議員への資料については、そのように書いてございます。確かに議員言われるとおり、同日開催できないということで、ちょっと日程が違っているのではないかというふうに思います。

以上です。

○23番（近藤和義君） 議長、これ大事なところだから、休憩して電話で聞いて。おれはわかっている。大事なところ。作品1つのに新潟と佐渡で展覧会同時に開催している。暫時休憩とってください。

○議長（金光英晴君） 暫時休憩します。

午後 6時10分 休憩

午後 6時11分 再開

○議長（金光英晴君） 再開します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

原本は、確かに1つなのですが、複写をして2枚ずつ焼いたということで、2カ所同時の展示も可能でしたと、こういうことでございます。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 展覧会をコピーでやるなんて日本で初めてです。出品者が涙流して怒っているから、そんなことをどうしてやったのですか。あり得るはずないではないですか、コピーで展覧会やるなんて。どうですか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

観光PRのために幅広く使いたいということがもともとの目的でございますので、いろんなところで展示できるようにということ、それから佐渡市にこの著作権が帰属しているということもございまして、そういう活用の仕方をしたということでございます。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 著作権は、本当に佐渡市ですか。それなら出品者の気持ちはどうなるの。あんな質の悪いコピーを張られて、しかも賞まで140万つけているのでしょうか。そんなことあり得ないでしょうが。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

企画段階からこれは企画提案をいただいて行った内容でございまして、そういうふうな形でプロデュースをしているということでございます。出展者の気持ち等もし配慮がないとすれば、これについては大変申しわけなく、これ以降この後も展示の予定がございまして、その辺考えていきたいということでございます。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 出品者、出展者の了解なしにあなたのところが版權持って、コピーを使えるなんていう権利は絶対ありませんから、あなた調べてみて。そんな違法性のあることをやっているのだ、佐渡市は。絶対だめです。

それから、今NEXT21、51万5,000円会場代、経費書いてあります。私さっき言った北方領土のパネル展で1年置きぐらいに使っている。会場費を取られたことはここ十何年一回もありませんから、どうして50万使っているの、ここへ。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

その辺いろいろ企画の段階から展示をするにつけては、会場等について、その担当あるいはその規則等に従って支払い等を行ったということでございます。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） うその答弁です。支払っていない。もう一回。

○議長（金光英晴君） 暫時休憩します。

午後 6時15分 休憩

午後 6時16分 再開

○議長（金光英晴君） 再開します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

ちょっと私の説明が不十分だったと思います。会場料ではなくて、人件費等に支払ったということでございます。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） それもうそです。いいですか、私が教えてあげます。これ900万を電通新潟支店へ丸投げしたでしょう。だから、内容は佐渡市は知らない。知らないけれども、この決算見てください。自分でやれば300万でできるのを900万かけている。つまり広告とポスター、チラシと、それから会場の写真展、これ自分でやれば609万になるのです。私が20年前に鬼太鼓 in 原宿始めたときに、電通新潟支店の見積もりは1,100万だったのです。それを350万でやりました。それ全部自分たちでやればできるのです、成果も上がったし。どうして行政はこうやって300万しか要らないのに900万で丸投げをするの。しかも、この決算書うそだらけ、絶対うそですから、NEXT21に金かけたなんていうの。どうですか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

業者をプロポーザルにより選定し、確かに電通ですけれども、電通のほうに委託契約を結んで事業を行ったということでございます。そういう部分で議員のほうからもっと効率よく、もっといろいろ考えて経費削減を図れということでございますが、この後の展開については、そういうことを検討していきたいと、その方向で考えたいということでございます。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 税金だと思って、丸投げしていいものですか。職員がそれほど足りませんか。佐渡市は、そんなに職員少なくて、丸投げしないと自分たちで何にも一円も自分でやっていない。何もできませんか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

確かに企画提案を職員が行えば、もっと安くできたということですが、広い広告宣伝媒体を持つ、そういった機関に委託して、そしていろいろと展開をしていくと。それから、今後でございますけれども、これは初期投資としてはかなり高い額でございますが、この後も佐渡市に帰属するということでございますので、これは活用していけばかなり効果が高まるのではないかというふうに思っております。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 成果のところに書いてあるように、島外の299点しか来ていないのだ。普通写真応募すると、自分たちでやっても、写真雑誌の裏書だけでも、2,000点から集まるの。だから、電通新潟支店は丸もうけだ。こんなの成果にならない。どうです。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

その辺は取り組み方をこれから見直して、今後につなげていきたいと考えております。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 時間がありませんが、原生林いきます。

これきのう議会事務局経由で近藤議員様というのが来たのですが、原生林の石名地区は昭和30年代まで大規模な伐採が行われた場所で、全く原生林とは言えません。これを佐渡の原生林として配布するのは、取り返しのつかないことになります。云々書いてありますが、つまりこの写真をつくった人は、何か地元でも有名な人で、関集落でも新潟大学でも知っているそうで、いろんな悪いこともしてきたと書いてあります。書いてあるのです。本当かどうかわかりません。12月議会でぜひこの指摘をお願いします。実名も入っている手紙が事務局経由で来ましたが、これは原生林ではないのですか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

この写真集につきましては、県有林を中心とした写真集ということで、それをテーマに出したものでございます。原生林という部分と、その解釈はいろいろあると思います。そういう部分で県有林をテーマとしたものでございます。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） ナンバー8の販売数417になっています。これ11月の29日現在です。3カ月前に私本会議で売れた数、販売数を聞きましたが、それ何冊でしたか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

議員の9月議会で私がお答えしたのは、多分424冊だったと思います。この今の近藤資料の市議会のところに1,716というのがございますが、これはこのうちの316冊は議員から買っていただいたものでござい

まして、したがいまして、ここに下のほうに販売となって417ありますけれども、これを足していただきますと、778冊と。今現在778冊をお譲りしていると、こういうことでございます。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 在庫は今何冊抱えていますか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

在庫については、1万冊印刷をしております、現在2,652冊というところでございます。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 観光配布用というのは、何冊出ていますか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

観光配布用としては、3,412冊です。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） つまり5,000冊以上、6,000冊ぐらい余っていると考えた場合に、あんなレベルの低い、質の悪い写真集はもう佐渡の恥になりますから、処分したほうがいいのではないですか。圧倒的にそういう声が多いです。焼却処分をすべき、私はそう思いますが、どうですか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

非常に問い合わせも多うございます。それから、テレビやいろんなところで取り上げていただいております。いずれにせよ、初期投資の部分では先ほどのフォトコンの写真もそうですけれども、非常に値段的には高い。ただ、今後の活用というのは、これ佐渡市の財産ですので、十分使えと。これは、もちろん写真を撮った方と相談しながら進めていかなければいけないと思いますが、そういう中で誘客宣伝のために使いたいと思っております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 島内の例えば写真屋何十軒ありますが、そこへ一人でもこの写真集を持っていった意見を聞いたことがありますか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

写真個々にあるいは写真屋にそういうものを持ち込んで意見を伺ったということはございません。これはパンフレットでございますので、そのような活用をしております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） これは、表紙に写真集と銘打ってあるではないですか。市長どう思いますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） もともと今言ったようにパンフレットですから、私もあちこち配っております。

- 議長（金光英晴君） 近藤和義君。
- 23番（近藤和義君） ナンバー10ですが、これは市長が3月定例会に某氏に述べていますが、このまま進むつもりですかどうですか。
- 議長（金光英晴君） 高野市長。
- 市長（高野宏一郎君） まだまだ解決しなければいかぬ問題があると思っています。
- 23番（近藤和義君） 具体的に何があるのですか。
- 議長（金光英晴君） 高野市長。
- 市長（高野宏一郎君） 庁舎については、今市民感覚、現在の時点で提案していいのかどうかということも含めて検討中です。
- 議長（金光英晴君） 近藤和義君。
- 23番（近藤和義君） 前の同僚議員の質問で、交換の条件、まだ地元がのむかのまないかわからない。それから、今市民の感覚を言われました。私は、もしそういう問題があるならば、庁舎をどこに持っていかは、後で考えて、とりあえず合併特例債に統合計画にある保育園だけは女子高の用地を使わせてもらって入れるということは可能ですか。分庁舎なり、議会棟は後で考えましょう。
- 議長（金光英晴君） 高野市長。
- 市長（高野宏一郎君） 全体の組み立てがここに書いてあるとおりでやっているの、我々も庁舎の問題は市民感覚の件があるかもしれませんが、ただ、今度は保育園の持って行き先がちゃんと詰められるかどうかということは、ちょっと問題になってくるだろうと。そういう意味で、どういうやり方があるか、甲斐君中心で検討させているところです。
- 議長（金光英晴君） 近藤和義君。
- 23番（近藤和義君） ぜひとも検討してみてください。本庁舎は後で、それでも市長はついこの前の3月定例会、これだけはっきり物を申したのですから、それを急に大きな変更をかけるのではなくて、粛々と進めるけれども、時間が欲しいという意味なのでしょう、違いますか。
- 議長（金光英晴君） 高野市長。
- 市長（高野宏一郎君） さっき申し上げたとおりです。
- 議長（金光英晴君） 近藤和義君。
- 23番（近藤和義君） 佐渡汽船なのですが、その裏のページ。前から私が言っている高速カーフェリーを書いて載せておきました。ナッチャンです。スピードから、定員から、すべて比較したのも表で載せておきましたが、その交付金制度は交付金制度として、これから両津航路に入れるには、特に⑦番目を見てください。私が書いた文章ではないですけれども、2隻で全部カバーできると。車は今のおけさ丸の2倍も、3倍も積めるわけです。8割もコストが削減できると専門家が予測をしている。私はこう考えるのです。たとえ交付金制度で60億が50億でもいいけれども、1そう買うでしょう。ジェットフォイル3隻要るわけです、このままですと。1隻50億です、この前民主党で佐渡汽船の幹部で陳情に行きましたが。50億で150億、もう一つ60億でカーフェリー買わねばならぬ、270億。そんな体力が佐渡汽船もう聞いていると思いますが、佐渡汽船側にはありませんと、はっきり佐渡汽船が答えているでしょう。そうすれば、例えばこのナッチャン、20億で売りに出ている。2つでもたった40億です。それで経費もこんなにコストダウン

できる。どう思いますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これは、我々の中に正確な船に対する検討知識がないということが一番問題だと思います。要するに周りから聞いたところでは、非常にいいという話は聞きますが、それでは佐渡汽船で入れたときの岸壁の問題だとか、取り回しの問題、そういうことがありますし、対波浪の能力、それから特に取り回しで、狭いところでターンができるのかどうかとか、技術的なところが我々わからないので、そこのところはやるとなれば、やっぱり県主導できっちり検討してやるということであれば、これまた別です。そうでないと、なかなか佐渡だけでこれをわずかの数%の株を持っている、そういう意味では株式取得についてはある意味で情報の取得と、それから関与できるという意味では、さっきの話になりますけれども、株式取得は悪くないと思いますけれども、今回このデータだけで、ではこれがいいのかどうかというと、ちょっと判断ができないということです。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 私は、昨年度8億黒字になりましたが、佐渡汽船自体が。こういう事態になって、まだ260億も金を使って船を買わなければいけない。とても買えない、佐渡汽船がそう言っているらしいので、株の取得も私はしたほうがいはずっと思っていました。慎重にすべきではないですか。必ずこれ赤字になりますから、赤字になったときに、また株主補てん、県を中心に行うようになるとしたら、かなり慎重さが要すると思いますが、最後に市長お答えください。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 株取得については、今までも議会の中でも何人かの皆さんから提案もあり、それについて議論した経緯もあります。そういうわけで、この機種がいいのかどうかは別にして、新しいコスト削減のための運航費の削減をベースに、それから新しい船旅を提案するという意味で、検討する価値はあるというふうに十分考えます。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 終わります。ありがとうございました。

○議長（金光英晴君） 以上で近藤和義君の一般質問は終わりました。

日程第2 議案第211号

○議長（金光英晴君） 日程第2、議案第211号 平成22年度佐渡市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 議案第211号を提案させていただきます。

平成22年度佐渡市一般会計補正予算（第8号）について、本予算案は既定の歳入歳出予算額にそれぞれ1,428万円を追加し、予算総額を468億8,547万8,000円とするものであります。

補正内容は、歳出で子供のインフルエンザ予防接種費用の助成経費を1,428万円予算計上するもので、

歳入ではその財源として、地方交付税を予算計上するものであります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（金光英晴君） これより質疑に入ります。

議案第211号 平成22年度佐渡市一般会計補正予算（第8号）についての質疑を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 衛生費、11ページ、今子どものインフルエンザ予防接種事業補助金、子供のインフルエンザは待ったなしと先輩議員が一般質問で取り上げて、市の素早い対応でよい提案だと考えます。ご苦労さまです。そこで、費用の支払い方法について1点だけお伺いします。

今回の子供インフルエンザの補助金、そしてさきの子宮頸がん等予防ワクチン接種への助成についてでも言えますけれども、一たん医療機関の窓口で費用を支払わなければならない、償還払いではなくて、現金の要らない、手続だけで済ませる方法にしたらどうでしょうか。そうなると、市民は大変助かります。窓口での費用の支払い方法については、どのように対応されますか。この1点お伺いします。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐藤市民生活課長。

○市民生活課長（佐藤弘之君） 支払い方法についてお答えします。

支払いにつきましては、基本的には接種以降、これから接種される方については、議員のおっしゃるように窓口で支払いなしの形で行いたいと、受領委任払いという扱いなのですが、窓口で支払いは要らないということです。この実施につきましては、既にもう打った方もいらっしゃるというふうに聞いていますので、そういう方につきましては、領収書等の添付をいただきまして、償還払いというふうに考えております。それで、領収書につきましては、ちょっと今十分確認とれないのですけれども、なくされた方もいらっしゃるかもしれませんので、そういう方についてはどうするかというのは、もう少し事務的に詰めさせていただきたいと、そういうふうを考えています。よろしくお願いします。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） この追加議案の211号、子供さんのインフルエンザワクチンの予防接種料ということなのですが、私はこの予算の内容は大賛成なのですが、これは先ほど中村議員も言いましたように、今回の同僚議員の一般質問によって出てきた議案だと思うのです。こういう形で出てくことは、ひょっとすると前例がないので、後々影響もあると思うのですが、執行部のほうでは、こういう形でというか、この予算を出してくるということに関して、いろいろ異論があったのではないかと思いますけれども、ほかの方法もあるのではないかとかいうことをちょっとお聞きしたいのですけれども。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐藤市民生活課長。

○市民生活課長（佐藤弘之君） お答えします。

議員おっしゃるとおりに、いろいろ意見等はございました。新年度から実施するような形で、住民周知を図りながら進めたらどうかというような意見もございましたし、追加という形よりは、しかるべき時期にもう一度提案する方法もあるのではないかとかいうことで、いろいろあったのですけれども、先ほどもちょっと言いましたけれども、既に実施された方もいらっしゃると、そういう方もできれば支援していき

いという部分と、あとこの接種は子供さん対象ですので、子供さんについては2回打たなければならぬという、それは体力的なものがありまして、ワクチン量は少ししか接種できないということで、2回打たなければならぬということになりますと、これからそういう制度があるのであれば、私も打ちたいというような方もいらっしゃると思いますので、そういう方に対して十分接種期間を確保する意味で、ちょっとイレギュラーな点もあるのですけれども、この定例会に追加でお願いするという形をとらせていただきました。

以上です。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 地方自治法の97条の2項と149条を見ると、市長というか、ここでは市長です。長の予算提出に対して、予算の提出権、発案権を侵してはならないと。特に新たな事項を加えるということ禁止されています。だから、追加議案という形で出てきたと思うのです、審議の結果。しかし、結果としては、今回の議会の中の同僚議員の一般質問によってこの予算は追加になってきたわけです。単純に金額の減額、増額というのは、議会の権利として認められておるのですけれども、長のこの予算の提出権、発案権に対して、新たな事項を加えるということは、認められていないということで、この追加議案として苦しいけれども、出てきたと。しかし、こういう形で今回認めると、今後も何か一般質問等々を通して、絶対これ出さなければだめといったときに、出さざるを得ぬことが出てくると思うのです。先ほど課長の説明では、打った人がいると、その人に対しては領収書なり、あるいは証明書なり、後から支払うということであれば、この議会の中の市民厚生委員会の中でそういう話をして、年明けにまた臨時議会も1月にあると聞いていますから、そこの中で補正でも出てくれば、打った人に対しては、全部さかのぼって支払いますよという形のこともできるわけです。本来はそういうふうにもう少し考えるべきだったのではないかと思います。いいです、これで、予算としては。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） もう少し正確に説明をしないとだめです。今あなた方が現実にどの数の人たちが対象人数で、どの方々、どの数の人たちがもう終わっているのか、まだ終わらないのか、そのところの数字をきちっと報告してください。

○議長（金光英晴君） 佐藤市民生活課長。

○市民生活課長（佐藤弘之君） お答えします。

接種につきましては、これはあくまでも今まで任意接種という形で、個々の対応でございました。したがって、接種の数とかというのは、具体的には把握はできません。医療機関に聞くというのなかなか診療所まで含めると難しいと思います。ということで、私どもの予算計上につきましては、小学生までの子供さんの数ということで、積算をさせてもらって予算を折り合いする形にとらせていただきます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） そうであれば、そういう説明をまずすべきです。というのは、これ途中経過でしょう。始まって動いているわけです。2回打った人もいるわけです。そうしたら医療機関に尋ねればほとんど数は掌握できます。そうしたらそれが何%なのか、例えば60%いったとすれば、本当に今この時期にこ

ういう提案をするのがいいのかどうかという議論になるのです。そこをまず押さえなければだめです。医療機関数たかが知れているではないの。調べてみればわかります。まず、それを確認して、予算措置をどうするかです。

それから、村川君から指摘があったように、あなた方全体の数掌握して予算措置をしたなら、領収書があったら全部さかのぼって払うのです。そういうルールをきちっとつくらなければだめです。もう打った方がいるというのはわかっておるのでしょうか。わかっていないの。

○議長（金光英晴君） 佐藤市民生活課長。

○市民生活課長（佐藤弘之君） お答えします。

先ほども言いましたように、2回打った方ももう既にいらっしゃいます。したがって、実数を確認ということは先ほども言いましたようになかなか困難な部分がございます、対象者という形で小学生までの子供さんを算定させてもらいました。数字は、約5,600人ということで積算をさせてもらいました。

○24番（祝 優雄君） そうすると、終わった方には領収書が何かで払うのだね。

○市民生活課長（佐藤弘之君） 払います。それは先ほど言いましたように償還払いという形で領収書をもとに支払わせていただくということです。よろしくお願いします。

○議長（金光英晴君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 今回の補正の趣旨のよしあしということ以前の問題として、私21年度の決算をさせていただいた立場で、これと同じような問題点を持っていると思われる事例を極めて遺憾であるということで、意見をつけさせていただいた経過があるので、同じことをまたぞろ仕掛けてきたというふうに私は受けとめました。本来新型インフルエンザのことですが、昨年度やった内容があったわけです。それがことしになって以前と同じような形の従来パターンに戻ってきた。そこは、ある種の国の予算措置がなかったというようなことも含めてでしょうけれども、しかしやっぱりこのインフルエンザの予防接種についての問題意識がやや足りなかったのではないですか、まず。そのことを指摘されたということがあって、それをまずきちんと反省した上で、必要だということで予算措置をするのならばするような形の説明をきちんと私はすべきだと思いますし、そのようなやり方は本来的ではないのだということについては、昨年、21年度の市長含めてある種処分までしたような形の中で起きた事業があったわけですから、それについてはけんけんがくがくと1年かかって議会としても事業のやり方についておかしいという指摘をしてきたわけです。それと同じ問題構造を持ったことをまたやるわけです。

だから、いかに趣旨がよくても、行政に携わって一つの事業を起こすときの事業の起こし方のノウハウ、イロハというものについて、きちんと手順を尽くしてやる必要があります、そのことができなかったということの問題認識、事業の必要性についての認識そのものがまさに今回は問われているわけです。趣旨がいいからということで、その前提の中で間違った手順の中で起きてきた事業でもいたし方ない、認めようかというようなこと、そういうことでおさまるのかもしれないけれども、しかしそんな形で議会に間違った手順のことを認めさせようという形のこの議案提出の仕方というのは、私は極めて遺憾だということをまず先に言っておきたいです。それについてどうですか。私が言った指摘について、そのような反省点のもとに難題を議会に持ちかけてきているのだということについての認識はありますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この問題については、大きな反省とともに受けとめて、ぜひこのイレギュラーな格好で、もう二度とないようにお願いして、自分たちも戒めて、今回よろしくお願いしたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） この予算というのは、はっきり申し上げますが、12歳から1歳までの子供だけがインフルエンザの注射を打つのに5,600円かかるのです。私は、1,050円で打てるのです。そこで、子供を持っているお父さん、お母さん方がこれでは高いから打てぬわと、こう言っておる人がおる。それでは余りにもむごい話ではないかと。だったら1回目は3,600円かかるけれども、これは打ってもらいましょう。あとの2,550円は何とか行政が面倒見てやるということが大事だろうということでしょう、多分。

そこで、先ほど田中君が言ったのは、あれは去年の話ですけども、あの場合は国が後からお金の措置をしたわけです。だから、出てきたのです、途中から。今回ののは、全くそれとは違うので、市長がやっぱり子供だけが5,600円も払わなければインフルエンザは打てぬなというのは、少しむごいなと。それには何らかの方法を講じてやらなければと思って恐らくやったのだと思います。そこで、ここからが大事なのです。問題は、インフルエンザというのは急いで打たなければだめなのです。だから、周知徹底を急いでやってほしいと。そうでなければ今予算措置をしても意味がない。1月になってからではもう遅い。だから、今のうちに例えば小学校とか、保育園の子供にしかこれが適用されないのです。だから、あらゆる方法を通じて周知徹底してやるのが、これが仏つくって魂入れずという言葉がありますが、まさに仏つくって魂を入れることだと思います。これは、周知徹底をして皆さん方から喜んで、この予算措置を使っていただくということが大事なので、その点についてどういうふうな考えを持っておるのか、1つだけちょっとお聞きしたい。

○議長（金光英晴君） 佐藤市民生活課長。

○市民生活課長（佐藤弘之君） お答えします。

議員のおっしゃるとおりでございまして、せっかくお願いした部分でございまして、なるべく皆さんの方に知っていただきたいと、それで利用していただきたいと、そういうふうに考えていますので、いろいろな機会、広報とか、ケーブルテレビ等あると思います。学校関係もお願いしたいと思いますし、保育園もお願いしたいと思います。その他小さい子供の方もいらっしゃると思うのですけれども、そういう方にも機会ごとに広報等が至るように頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 今までの話で、いいことは大いに今回に限らず私はやるべきだと思っていますが、幾つかお尋ねをしたいと思います。

7号の補正予算で、予防接種事業が載っています。今回のこの2類疾病のインフルエンザも入れるわけですが、同じ中身だというふうに考えてよろしいですか。

○議長（金光英晴君） 佐藤市民生活課長。

○市民生活課長（佐藤弘之君） お答えします。

7号につきましては、子宮頸がん等についてのワクチンの部分でございまして、今回の部分というのは子供のインフルエンザということでお願いするものでございましてけれども、議員がおっしゃいました……

○2番（中川直美君） インフルエンザ菌のbは入っていないの。

○市民生活課長（佐藤弘之君） インフルエンザの内容の……

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 1回損をしましたが、7号に早く出された予算の中に、予防接種事業として子宮頸がん等の予防接種委託料、皆さんご承知でしょうが、ニュースにもなって、佐渡市では子宮頸がん、インフルエンザ型b、小児用肺炎球菌に対するワクチン助成をやるというふうに報道されていますから、今言ったインフルエンザ菌のb型がこの中に入っているわけです、先に出した補正予算の中に。今回もまた同じようにインフルエンザというのを載せるのだから、同じ予防接種事業の範疇だと考えていいのかということがさっき聞いたことです。ちなみに今回のインフルエンザの補助事業の内容を教えてください。

○議長（金光英晴君） 佐藤市民生活課長。

○市民生活課長（佐藤弘之君） お答えします。

7号のヒブワクチンという部分でございまして、小児用インフルエンザのb型というタイプに対するワクチンでございまして。今回の部分というのは、いわゆる季節性の通常型のワクチンということでございます。それで、事業の……

○2番（中川直美君） 予防接種事業の中に入っているのではないかという話。

○市民生活課長（佐藤弘之君） 別の接種ということになりますけれども、それで事業の概要でございましてけれども、先ほどもちょっと言いましたけれども、12歳以下の小児用のワクチン接種事業でございまして、2回目の接種費用の全額を補助するということでございまして、適用につきましては、22年の10月1日以降の接種について適用するというふうに考えております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○市民生活課長（佐藤弘之君） お答えします。

2回目の接種費用が2,550円かかりますので、その費用を補助するということでございます。全額補助するということです。

○議長（金光英晴君） 中川直美君、3回目の質疑を許します。

○2番（中川直美君） ご案内のとおり11月6日、NHKの「クローズアップ現代」でも、ワクチンが遅れた国、ワクチンの金が払えなくて、子供の命が落ちるということで、さっき言ったヒブワクチンが極めて重要だと。細菌性髄膜炎というので、あれ非常に発見しにくいから、急に変わって子供さんの死亡率も高くて、後遺症が残る。実は、私の近くにもそういう方いるのですけれども、そういう意味では本当に朗報だと思うのだけれども、インフルエンザ例えば例規集の1,278ページに、佐渡市予防接種事業実費徴収要綱というのがあって、この中の2条の2項で1回当たり1,050円とするというふうになっています。こういったような整備もされているのだらうと思うのですが、これとの整合性があるのですか。つまりこっちの方は1,050円だけれども、こっちは今もっと高額、さっき「クローズアップ現代」で言いましたが、同じインフルエンザで差をつける、命に差ができてしまうのではないのでしょうか。これとの整合性はどんなのを考えていますか。3回なので、しょうがないです。

○議長（金光英晴君） 佐藤市民生活課長。

○市民生活課長（佐藤弘之君） お答えします。

その例規に載っています1,050円の件につきましては、先ほど加賀議員がおっしゃいました予防接種法で定められた65歳以上の高齢者に対する助成ということで、ただし負担金を1,050円いただきますということです。今度の部分につきましては、そういうもので定められたものでございまして、市が全額補助するというものでございます。

○議長（金光英晴君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

議案第211号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第211号は、お手元に配付してあります追加議案付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託いたします。

○議長（金光英晴君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、17日金曜日午後2時から開会します。

本日はこれにて散会いたします。

午後 7時02分 散会